平成22年度

液化石油ガス関係事故年報

平成23年3月

経済産業省　原子力安全・保安院

目　　次

Ⅰ．目　的 ---------- 1

Ⅱ．事故の定義等 ---------- 1
　１．事故の定義 ---------- 1
　２．事故の分類 ---------- 2
　３．人的被害の分類 ---------- 2

Ⅲ．ＬＰガス事故 ---------- 3
　１．平成２２年の事故発生状況 ---------- 3
　(1)　件数及び死傷者数
　(2)　Ｂ級以上事故
　(3)　安全器具の設置率と事故発生状況
　２．事故発生状況の分析 ---------- 3
　(1)　ＣＯ中毒事故
　(2)　埋設管事故
　(3)　質量販売先における事故件数
　(4)　原因者別事故件数
　(5)　建物用途別事故件数
　(6)　現象別事故件数
　(7)　発生箇所別事故件数
　(8)　原因別事故件数
　(9)　バルク供給先事故
　(10)　その他
　３．平成２２年ＬＰガス事故の特徴について ---------- 6
　４．事故発生件数の推移 ---------- 7
　５．ＬＰガス事故防止対策・施策 ---------- 11

Ⅳ．平成２２年に発生した事故の概要 ---------- 43
　１．Ｂ級事故の概要 ---------- 43
　２．ＣＯ中毒事故の概要 ---------- 49
　３．埋設管事故の概要 ---------- 51
　４．バルク供給に係る事故の概要 ---------- 53
　５．ＬＰガス事故（全事故）の概要 ---------- 54

Ⅰ．目　的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、平成２２年の事故を収録し、それらのデータを主に過去９年間（平成１３年～平成２２年）の数値と対比して解析を行ったものである。

Ⅱ．事故の定義等

１．事故の定義

(1) ＬＰガス事故

① 漏 え い　　漏えいした液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が引火に至らず、また、中毒・酸欠等による人的被害のなかったもの。

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

② 漏えい爆発　　ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ．漏えい爆発　　（漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ．漏えい爆発・火災　（漏えいガスによる爆発後火災の場合）

③ 漏えい火災　　ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

なお、ＬＰガスの漏えいがない状態でＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲に燃え移ったことによる火災はＬＰガス事故に該当しない。

④ 中毒・酸欠　　ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故

② 自然災害による事故

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実

施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

③　カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故

④　その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故

例）自動車の飛び込みによる事故

２．事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1)　Ａ級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

①　死者５名以上のもの

②　死者及び重傷者が１０名以上のものであって、①以外のもの。

③　死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。

④　人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。

⑤　甚大な物的被害（直接被害総額約２億円以上）を生じたもの

⑥　その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

(2)　Ｂ級事故

Ａ級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

①　死者１名以上４名以下のもの

②　重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの

③　負傷者６名以上２９名以下のものであって、②以外のもの

④　人身被害のあるものであって、①から③と同等以上の被害が認められるもの。

⑤　多大な物的被害(直接被害総額約１億円以上２億円未満)を生じたもの

⑥　その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

(3)　Ｃ級事故

Ａ級事故及びＢ級事故以外の事故

３．人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死　者：事故発生後、おおむね５日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治３０日以上の負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治３０日未満の負傷をした者

Ⅲ．ＬＰガス事故

１．平成22年の事故発生状況

(1)　件数及び死傷者数

平成22年の事故件数については205件となり、前年比20件の増加となった。

死傷者数は、死者が５人で前年と同数、負傷者が83人で前年比65人の減少となった（図－１）。

(2)　Ｂ級以上事故（Ⅳ．１．Ｂ級事故の概要参照）

平成22年のＢ級以上事故は６件で前年比２件の減少となった（図－２）。

死傷者数は、死者が５人で前年比１人の増加、負傷者数が10人で前年比63人の減少となった。Ｂ級事故の現象別件数は、漏えい爆発または漏えい火災が３件で、ＣＯ中毒は３件発生した　（表－１）。

発生箇所別件数でみると、業務用燃焼器によるＣＯ中毒が２件、ストーブによるＣＯ中毒が１件、金属フレキシブルホースからの漏えいによる漏えい爆発が１件、発生箇所不明の漏えい爆発または漏えい火災が２件発生した。（表－２）。

(3)　安全器具の設置率と事故発生状況

平成22年に発生したＬＰガス事故(205件)のうち、消費設備に係る事故131件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、47件が設置先、84件が未設置先での事故となっており未設置先の事故件数が設置先のそれより37件多かった。（表－３）

＊　ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ．ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ．ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ．ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

２．事故発生状況の分析

(1)　ＣＯ中毒事故（Ⅳ．２．ＣＯ中毒事故の概要参照）

平成22年のＣＯ中毒事故は、８件発生し、前年比６件の減少となり、うちＢ級事故は３件で、前年比３件の減少となった（表－４、図－５）。

８件の内訳は、以下の通りであった。

1)締め切った車内におけるストーブの使用によるもの

2)燃焼器の製作不完全によるもの

3)燃焼器の劣化によるもの

4)排気口を塞ぐなど消費者の不適切な使用によるもの

5)換気が不十分な室内における燃焼器の使用によるもの（２件）

6)現在原因を調査中のもの（２件）

平成13年から平成22年までの10年間のＣＯ中毒事故83件を燃焼器具別に(表－５）みると、瞬間湯沸器が約39%（32件）を占め、ふろがまが約６％（５件）、ストーブが約４％（３件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約53%（43件）となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約13%（11件）、ＦＥ式が約10%（8件）、ＲＦ式が約10%（８件）、ＣＦ式が約６％（５件）となっている。また、ふろがまによる事故はＣＦ式が約５％（４件）、ＢＦ式が約１％（１件）となっている。

原因別にみると（表－６）瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間使用（９件）が約81%を占めている。ＦＥ式では排気筒のずれ・外れ又は腐食等によるもの（４件）が50%を占めて、ＲＦ式では屋内設置によるもの（５件）が約63%を占めている。ふろがまは、ほとんどがＣＦ式であり排気筒未設置、排気筒のずれ・外れ、排気筒不良（基準不適合）が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（23件）が約53%を占める。

(2)　埋設管事故（Ⅳ．３．埋設管に係る事故の概要参照）

平成22年の埋設管に係る事故は（表－８、図－６）、18件で前年比6件の減少となった。そのうち、供給管が13件で前年比６件の減少、配管が５件で前年と同数であった。なお、Ｂ級以上事故は発生しなかった。

原因については（表－９）、平成22年では損傷が14件（供給管11件、配管3件）、腐食劣化が２件（供給管１件、配管１件）あった。

平成13年から平成22年までの10年間の埋設管に係る事故155件でみると、損傷が約68%（106件）、腐食・劣化が約25%（38件）を占め、両者合わせると約93%を占めている。これを発生箇所個別でみると供給管は、損傷（90件、供給管中約74%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（23件、供給管中約19%）となっている。一方、配管は、損傷（16件、47%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（15件、配管中44%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（82件）が全損傷（106件）の約77%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（９件）は、全損傷の約８%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3)　質量販売先における事故件数（表－10）

平成22年の質量販売先における事故は、11件で、前年比１件の増加となり、Ｂ級事故が１件発生した。平成13年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられない。

(4)　原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが平成22年は83件と前年比34件の増加、販売事業者の不適切な処理に係るものは平成22年は33件と前年比5件の減少となるが、全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約40%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約16%となり、いずれも全事故に占める割合は高くなっている。

(5)　建物用途別事故件数（表－12）

建物用途別では、平成22年は一般住宅が75件と前年比12件の減少、共同住宅は57件で前年比16件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は132件で前年比28件の増加となり、全事故に占める割合も約64%と前年より増加し、依然として高い割合となっている。また、飲食店が25件で前年比18件の減少となったが、近年増加傾向が見られる。

(6)　現象別事故件数（表－13）

現象別では、漏えいのみの事故は77件で前年比７件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は120件で前年比33件の増加となった。

(7)　発生箇所別事故件数（表－14）

発生箇所別では、平成22年は供給設備全体で70件で前年比９件の減少となった。そのうち容器バルブが４件で前年比８件の減少であった。供給管では、27件発生し前年比３件の減少となり、供給設備全体の約39%を占めている。27件の供給管事故のうち、14件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、9件と前年比５件の減少ではあるが、供給設備の事故の中では高い割合を占めている。

消費設備は、131件で前年比29件の増加となった。業務用燃焼器による事故が28件で前年比４件の増加となったが、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8)　原因別事故件数（表－15）

原因別でみると、腐食・損傷によるものが約28%（57件）、接続不良によるものが11%（23件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。

(9)　バルク供給先事故（Ⅳ．４．バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が４件発生して、前年と同数であった。４件の事故は次のとおりであった。

1)液取りだし弁からのガス漏えい（２件）

2)バルク貯槽と調整器の接続部からのガス漏えい（２件）

(10)　その他

都道府県別事故件数（表ー17）でみると、平成22年は１県で事故が発生しなかった。

３．平成22年ＬＰガス事故の特徴について

(1)　事故件数

平成22年の事故件数については205件となり、前年比20件の増加となった。

死傷者数は、死者が５人で前年比１人の増加、負傷者が83人で前年比65人の減少となった。

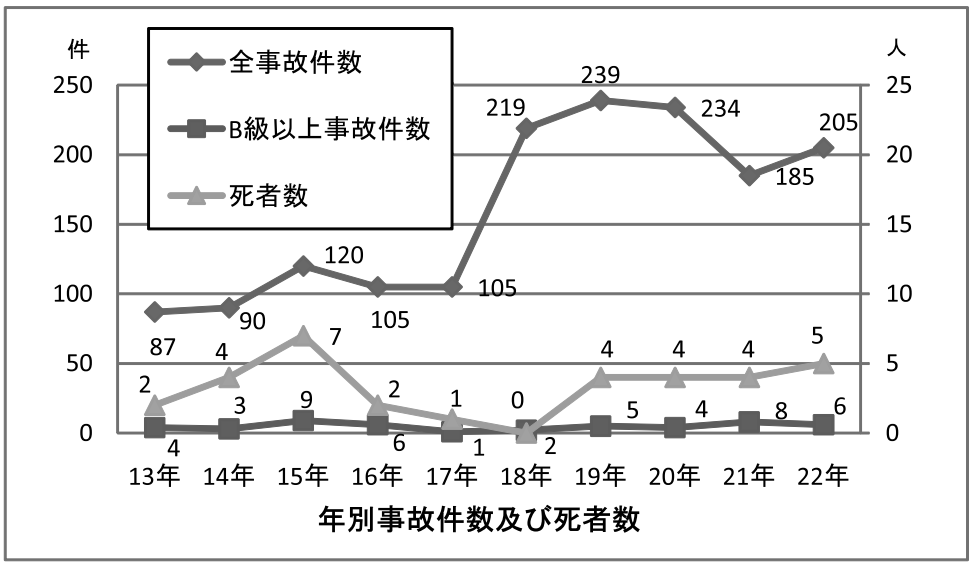

年別事故件数及び死者数

(2)　事故の特徴

①　ＣＯ中毒事故が８件発生し、前年より６件減少した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は７件で前年よりの１件の減少となった。

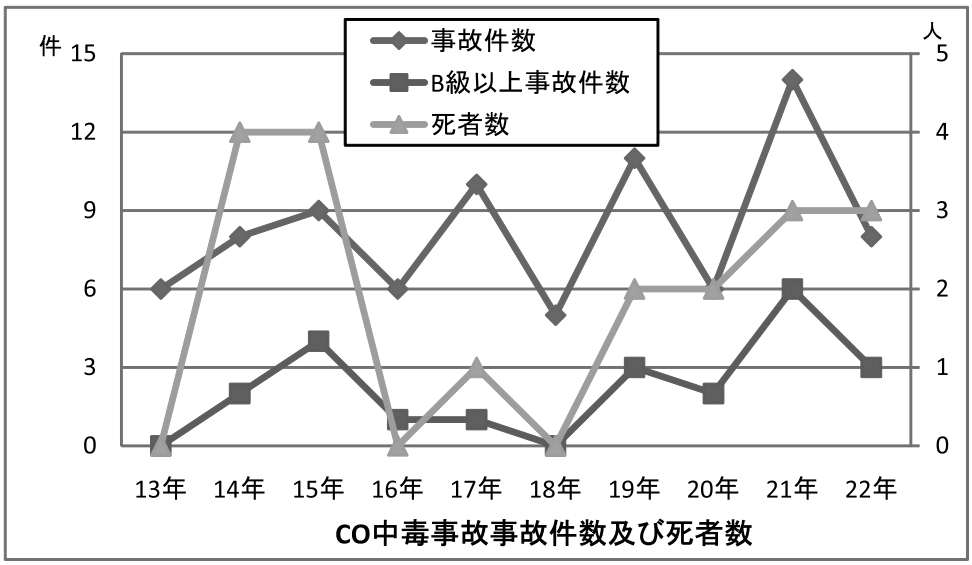

CO中毒事故事故件数及び死者数

② 販売事業者による事故は33件発生して前年より５件減少した。一般消費者による事故は83件発生して前年より34件増加した。雪害等による事故が７件発生し前年と同数であった。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。

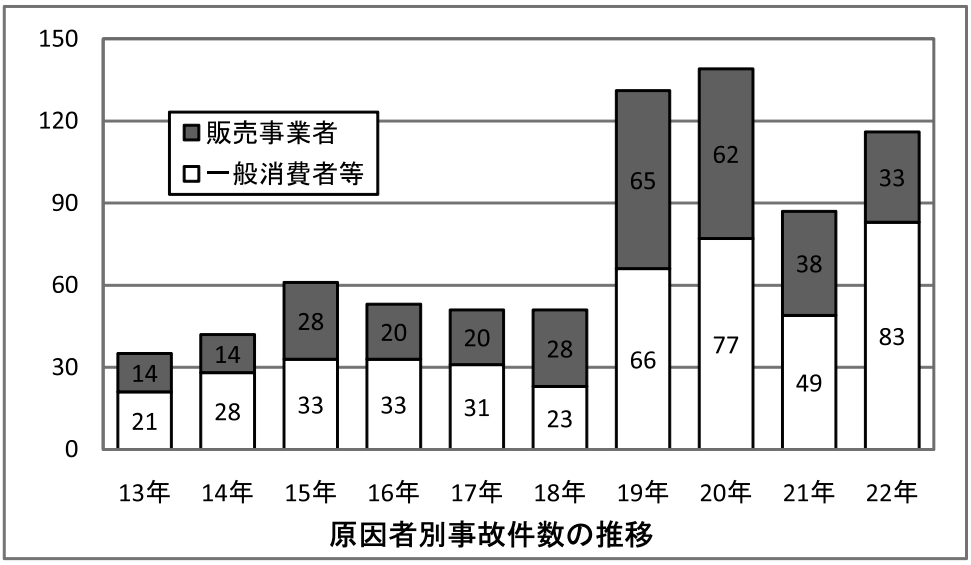

原因者別事故件数の推移

③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、４件発生して前年と同数であった。４件の事故は次のとおりであった。

1)液取り出し弁からのガス漏えい（２件）

2)バルク貯槽と調整器の接続部からのガス漏えい（２件）

４．事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和２８年からの推移でみると以下のとおりである（図ー1）（表ー19）。

① 日本でＬＰガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和２７～２８年頃のことであり、ＬＰガス事故が記録されたのは昭和２８年の２件が最初であった。

② 昭和３０年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、ＬＰガスの回収、販売も本格化し、ＬＰガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってＬＰガス事故は年間２０～６０件の発生で推移した。

③ 昭和４０年代にはいると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も１，０００万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由ととも

に、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和４２年１２月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（昭和４２年１２月２８日）された。

④　昭和５０年代に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、２，０００万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和５４年に過去最高の７９３件に達し、死者数も６０人台の水準（死者数の過去最高は昭和４９年の７４人）に至った。こうした中にあって、昭和５１年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和５２年８月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和５３年７月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和５４年５月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和５２年６月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。

⑤　昭和５５年８月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者１５人、重軽傷者２２２人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和５６年２月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。

⑥　ＬＰガス事故は昭和５４年の７９３件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ昭和５７年には５７０件と大幅に減少した。そうした状況の中にあって、昭和５８年１１月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者１４人、重軽傷者２７人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したのにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和５９年７月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。

⑦　なお、昭和５２年以降に発生したＡ級事故は、昭和５２年、５３年は発生しておらず、昭和５４年に２件、昭和５６年に１件そして昭和５８年に２件発生し、その後発生していなかったが、平成８年に１件発生した。

⑧　事故は昭和５７年に５００件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、Ｂ級事故が減少しないこと等から、昭和６０年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年７月に今後のＬＰガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和６０年度から毎年１０月を「ＬＰガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓蒙運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にＬＰガス保安トレーニングセンターを設置し、ＬＰガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨　また、さらにＬＰガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和６１年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「ＬＰガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年５月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（５００件発生している事故を５年後に１／５、１０年後に１／１０とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具１００％普及達成目標の１０年間を３カ年早め、７年間（平成５年９月末）とした。

⑩　このような事故防止のための官民一体となった活動により、ＬＰガス事故は昭和６２年以降直線的に減少を続け平成６年には１００件を切り８２件となった。これは昭和５４年の７９３件に対しほぼ１／１０、安全器具普及運動が始まった昭和６１年の５１５件に対し１／６強の減少となった。なお、平成９年には６８件とＬＰガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪　こうした事故が減少してきた中にあって、平成６年４月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成７年１月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

１．２０００年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅する。

２．２０００年末までに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成７年９月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年１２月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成８年４月、ＬＰガス法の改正が行われた。

⑫　全事故の件数が減少しているなかでＢ級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成８年にはＣＯ中毒による死者５名を出したＡ級事故が１３

年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成９年９月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成９年１０月から平成１１年９月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成１０年５月に第２回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成１２年２月第３回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑬　ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「４．ＬＰガス事故防止対策」参照）が提言された。

⑭　平成１３年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が６件発生した（前年０件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が２件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が２件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が１件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が１件。

⑮　平成１５年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が６件発生して（前年２件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のＬＰガスを浴びたために凍傷となった）。

⑯　平成１６年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が６件発生して（前年６件）、Ｂ級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。

⑰　平成１７年は、雪害による機器の損傷が２４件発生し、前年より２１件と大幅に増加した。

⑱　平成１８年は、雪害による機器の損傷等が８０件発生（前年比５６件増）し、過去２６年間で最も多い件数となった。また、ＬＰガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者０名となった。なお、事故発生から１０日後に亡くなるという事故が１

件あった。

⑲　平成１９年は、雪害による事故が１件発生（前年比７９件減）したものの、販売事業者による事故は６５件発生（前年比３７件増）し、一般消費者による事故は６６件発生（前年比４３件増）した。

⑳　平成２０年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が７７件発生し、前年比１１件増加した。

㉑　平成２１年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148名となり前年比73名の増加、Ｂ級事故が８件発生し前年より５件の増加となった。

　また、ＣＯ中毒が１４件発生し、死者３名、症者８５名となった。（うち業務用厨房で１３件発生し、死者３名、症者84名）

㉒　平成２２年は、205件の事故が発生し、前年より増加したものの、傷者は83名と65名減少した。

５．ＬＰガス事故防止対策・施策

平成７年１月の「ＬＰガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の１つとして「2000年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成９年９月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年９月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年５月に第２回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年２月第３回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「ＬＰガス保安高度化プログラム」が提言された。

○　保安高度化プログラム

可及的速やかにＢ級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

１．ＣＯ中毒事故防止対策

ＣＯ中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1)　燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成１４年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2)　排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成１３年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、ＣＯ警報器等の設置の促進を図る。

(3)　その他

ＣＯ中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

２．埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1)　埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成１３年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2)　埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成１３年度中を目途に検討を行う。

(3)　その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

３．ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の３分野において対策を充実する必要がある。

(1)　消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成１４年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成１４年度中を目途に検討を行う。

(2)　工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成１３年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3)　設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4)　その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成１３年度以降の主要なＬＰガス事故防止対策・施策については、表１９を参照。

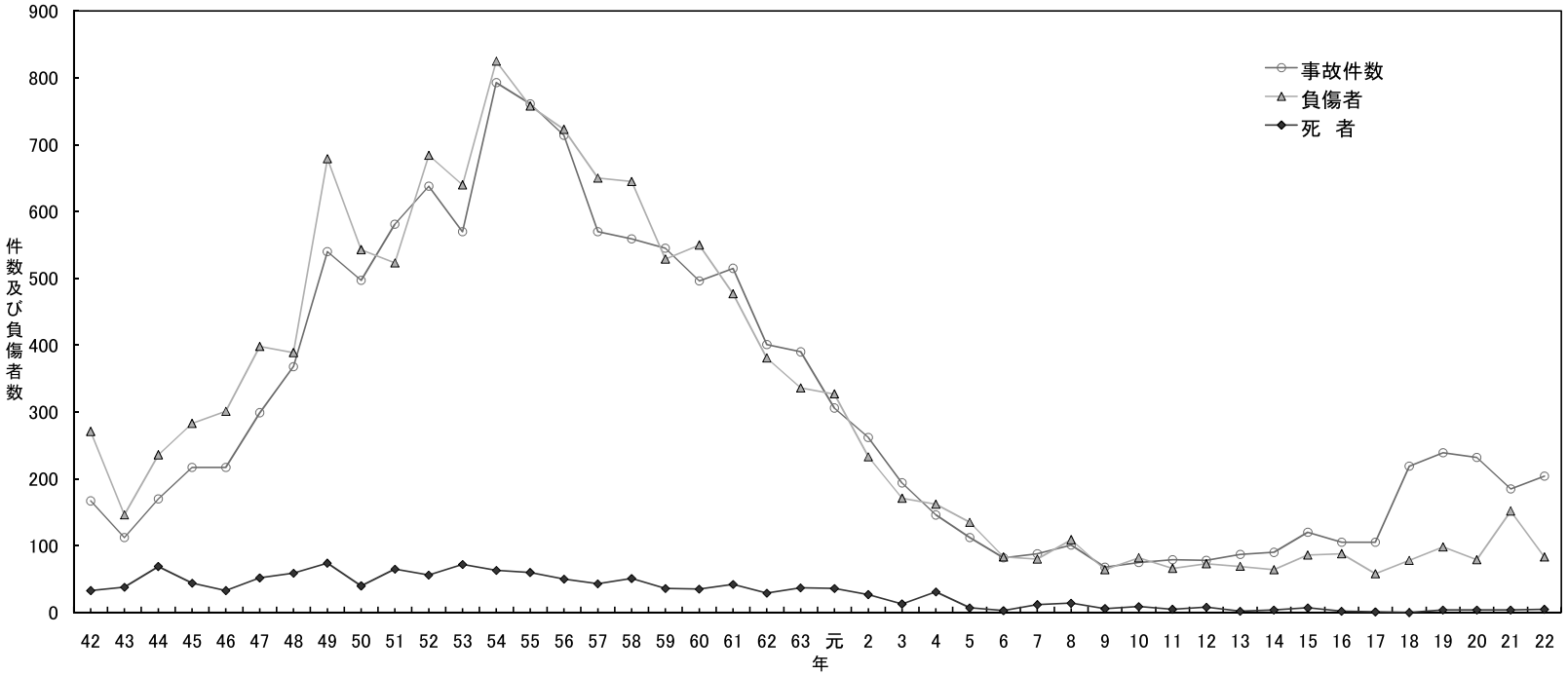

年	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	28	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲2	12	3	33	▲13	0	109	9	▲2	▲21	11
死　者	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4	4	4	5
負傷者	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98	79	148	83

図－１　年別事故件数及び死傷者数の推移

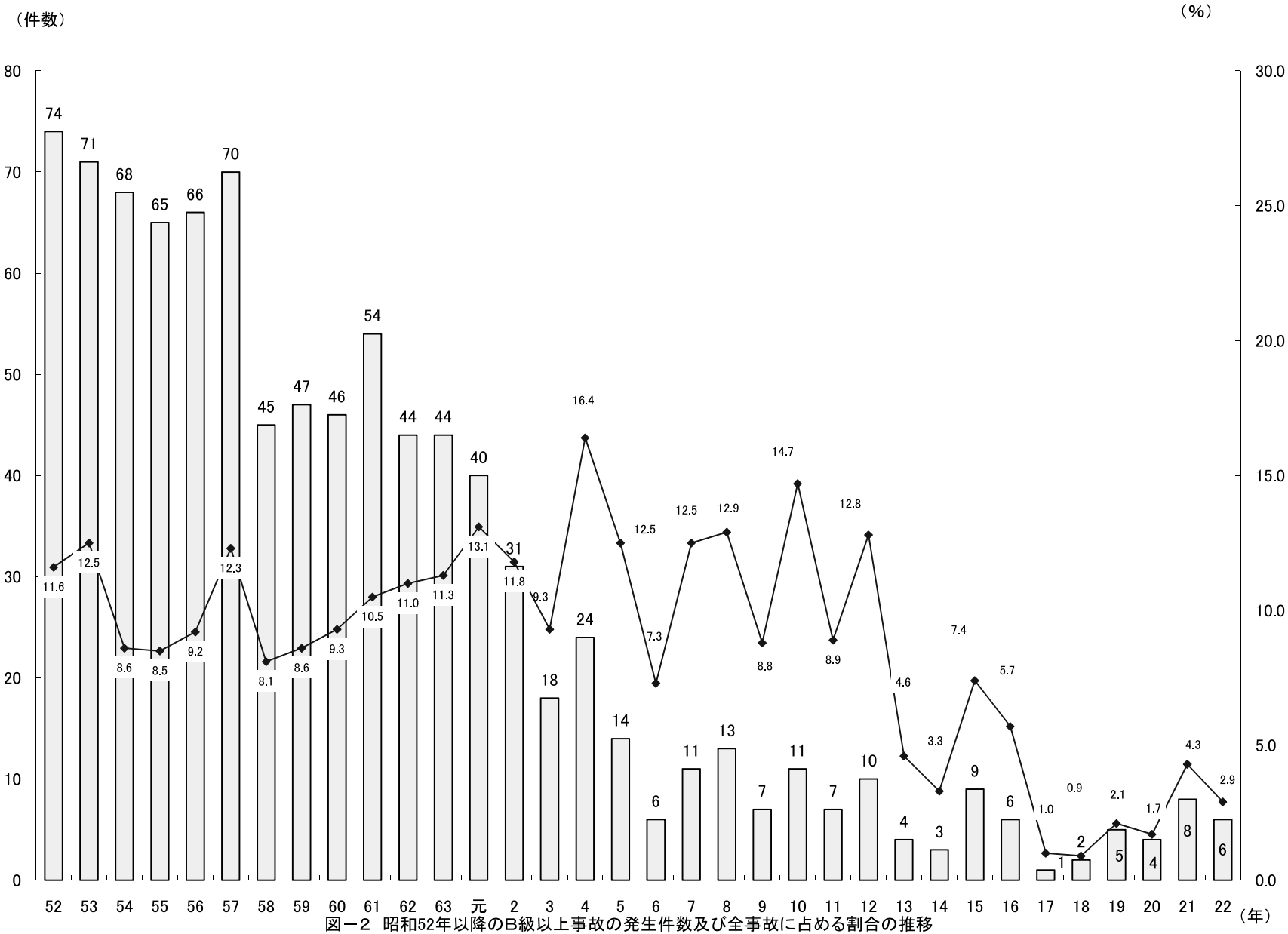

図－２　昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

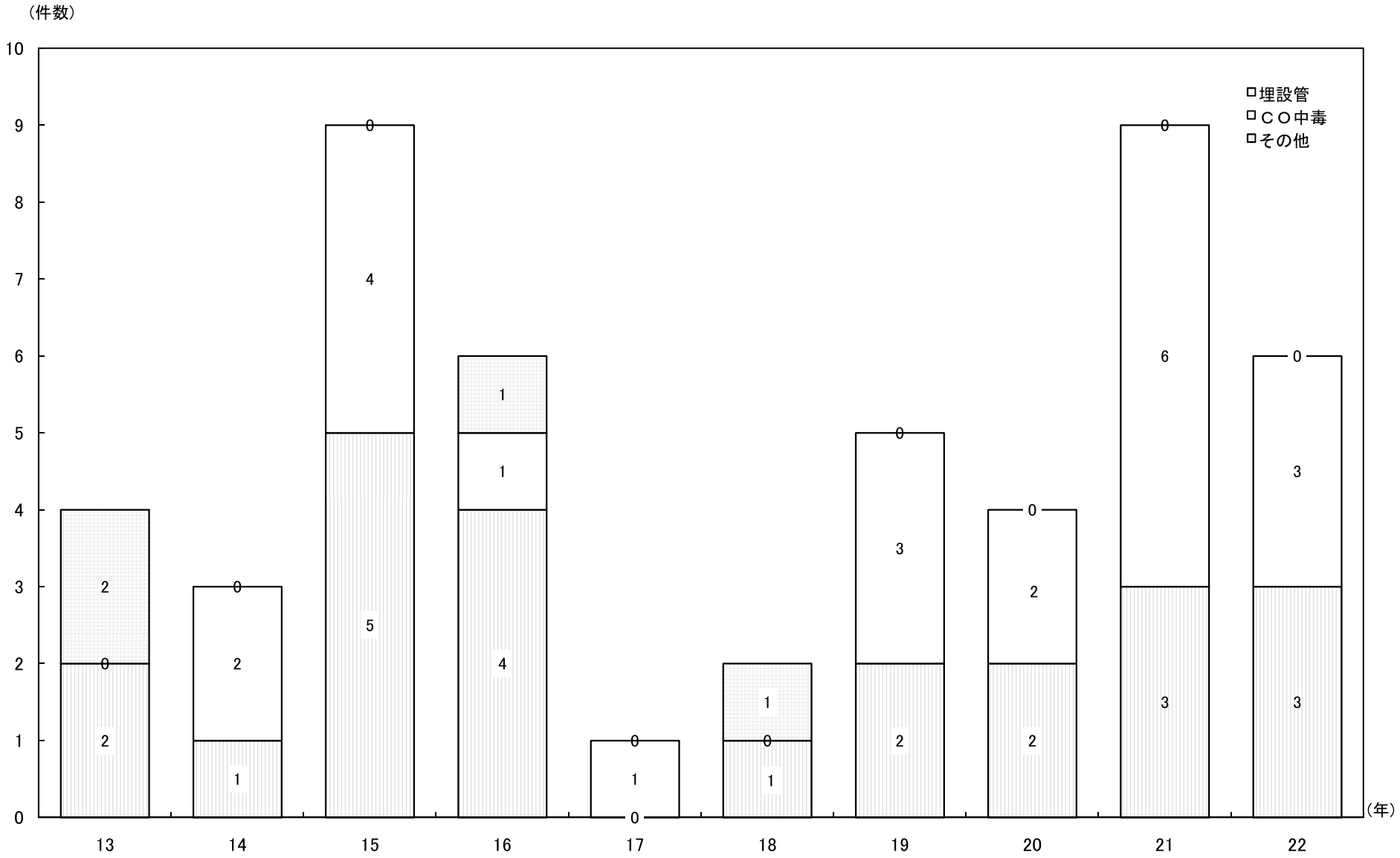

図－３　Ｂ級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表－1　B級以上事故の現象別件数及び死者数

年	13年		14年		15年		16年		17年		18年		19年		20年		21年		22年	
現　象	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
ＣＯ中毒	－	－	2	4	4	4	1	0	1	1	－	－	3	2	2	2	6	3	3	3
漏洩爆発（火災）	1	－	1	－	4	2	4	1	－	－	1	0	2	2	2	2	2	1	3	2
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	0	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（酸欠等）	3	2	－	－	1	1	1	1	－	－	1	0	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	2	2	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	4	2	3	4	9	7	6	2	1	1	2	0	5	4	4	4	8	4	6	5

表－２　B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目　　年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
容　　器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ	－	1	1	1	－	－	－	－	－	－
充てん設備	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
調 整 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッダー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ガスメータ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管	2	－	－	1	－	1	－	－	－	－
内埋設管	2	－	－	1	－	1	－	－	－	－
配　　管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
室内ゴム管	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－
こんろ	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レンジ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器	－	2	2	1	1	－	1	－	1	－
ふろがま	－	－	2	－	－	－	1	－	－	－
ストーブ	－	－	－	－	－	－	－	1	－	1
業務用燃焼器	－	－	2	1	－	－	1	2	4	2
その他の燃焼器	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
不　　明	－	－	－	1	－	－	1	1	1	2
合　　計	4	3	9	6	1	2	5	4	8	6

表－3　消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
全事故件数	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205
消費設備に係る事故件数	32	53	63	49	53	81	129	136	102	131
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	16	23	33	29	39	44	42	43	35	47
うち B級事故件数	2	0	2	2	1	0	1	1	2	2
うち CO中毒事故件数	0	0	2	1	1	0	0	1	2	1

表－4　CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目＼年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
件　　数	6	8	9	6	10	5	11	6	14	8
内B級以上事故	0	2	4	1	1	0	3	2	6	3
死　者（人）	0	4	4	0	1	0	2	2	3	3
症　者（人）	17	18	17	21	22	13	29	8	85	16
内B級以上事故	0	1	1	7	0	0	9	0	65	7

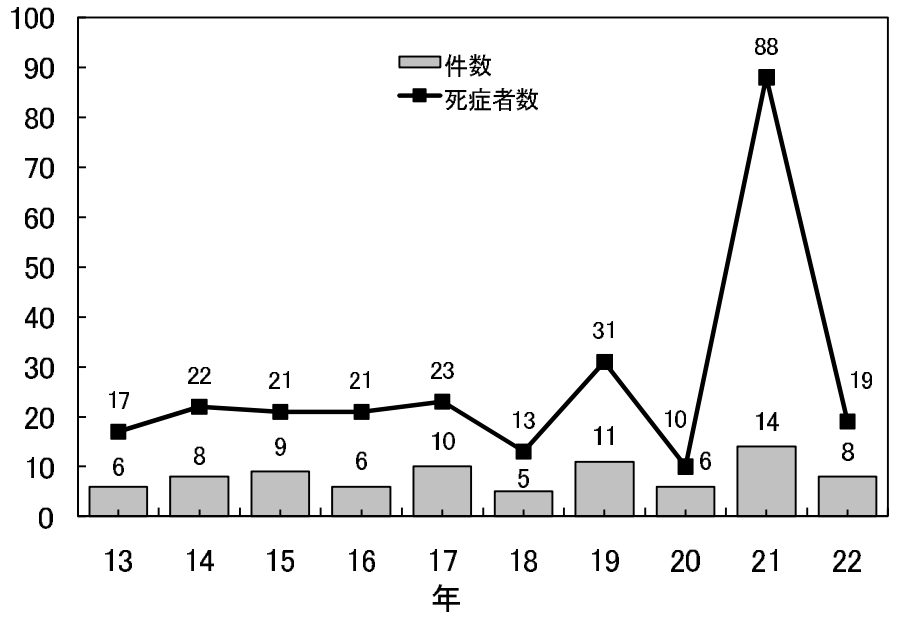

図－5　CO中毒事故の年別件数及び死症者

表－5　CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具＼年		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合　計
瞬間湯沸器	開放式	2	3	2	2	0	1	1	0	0	0	11 (13.3)
	ＣＦ式	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	5 (6.0)
	ＦＥ式	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	8 (9.6)
	ＲＦ式	1	1	0	0	3	1	2	0	0	0	8 (9.6)
	計	6	4	4	3	5	4	3	1	2	0	32 (38.6)
ふろがま	ＣＦ式	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	4 (4.8)
	ＦＥ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	ＢＦ式	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (1.2)
	計	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	5 (6.0)
ストーブ		0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3 (3.6)
その他 （業務用燃焼器等）		0	2	4	3	5	1	6	3	12	7	43 (51.8)
合　計		6	8	9	6	10	5	11	6	14	8	83

表－６　CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
（平成13年～平成22年）

燃焼器具＼原因		排気設備等							燃焼状態等		その他	不明	合計
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良（基準不適合）等	排気筒トップ異常（逆設置等）	屋内設置（ＲＦ式）	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良			
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	0	0	0	1	0	0	0	9	0	1	0	11
瞬間湯沸器	ＣＦ式	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	5
瞬間湯沸器	ＦＥ式	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	1	8
瞬間湯沸器	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	1	8
瞬間湯沸器	計	0	1	4	2	1	0	5	12	2	3	2	32
ふろがま	ＣＦ式	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4
ふろがま	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふろがま	ＢＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
ふろがま	計	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	5
ストーブ		0	0	0	0	1	0	0	1 (1)	0	0	1	3 (1)
その他（業務用燃焼器等）		0	1 (1)	1 (1)	4	4	1	0	23 (2)	3 (1)	2	4 (2)	43 (7)
合計		1	2 (1)	7 (1)	6	7	1	5	36 (3)	5 (1)	6	7 (2)	83 (8)

注）（　）内は平成22年の発生件数で内数

表－7　CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当りの死症者数
（平成13年～平成22年）

件数・死傷者数 / 燃焼器具		件数	死症数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	11	6	28	0.55	2.55	3.09
	ＣＦ式	5	0	12	0.00	2.40	2.40
	ＦＥ式	8	2	17	0.25	2.13	2.38
	ＲＦ式	8	2	16	0.25	2.00	2.25
	計	32	10	73	0.31	2.28	2.59
ふろがま	ＣＦ式	4	2	5	0.50	1.25	1.75
	ＲＦ式	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	ＢＦ式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	型式不明	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	計	5	2	6	0.40	1.20	1.60
ストーブ		3 (1)	2 (2)	6	0.67 2.00	2.00 0.00	2.67 2.00
その他（業務用燃焼器等）		43 (7)	5 (1)	161 (16)	0.12 0.14	3.74 2.29	3.86 2.43
合計		83 (8)	19 (3)	246 (16)	0.23 0.38	2.96 2.00	3.19 2.38
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1506 (197)	14 (2)	605 (67)	0.01 0.01	0.40 0.34	0.41 0.35
全事故		1589 (205)	33 (5)	851 (83)	0.02 0.02	0.54 0.40	0.56 0.43

注）（　）内は平成22年の件数及び死症者数（内数）並びに1件当たりの死症者数

表－８　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目＼年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
件　　数	7	9	4	12	12	17	21	31	24	18
うちB級事故	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0
死　者（人）	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
傷　者（人）	0	8	1	4	6	3	1	2	0	2
うちB級事故	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

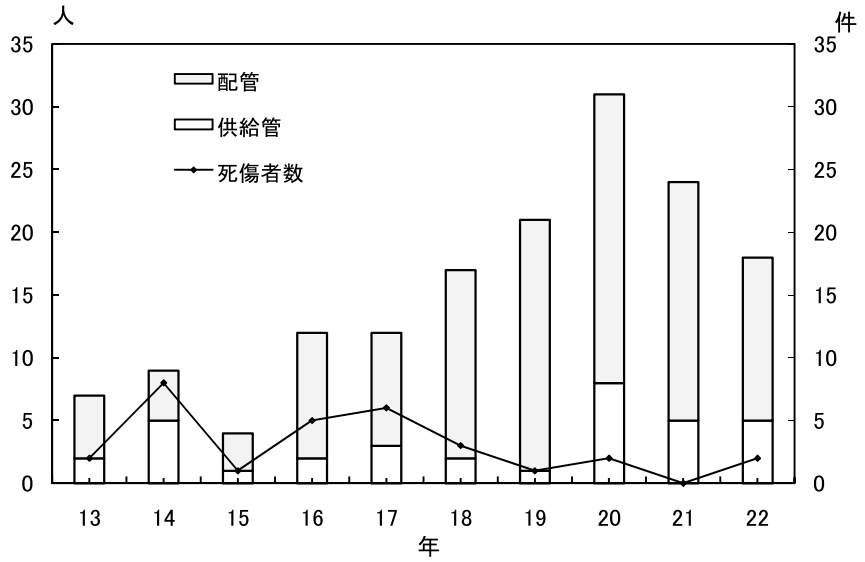

図－６　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9　埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

漏洩等発生箇所	漏洩原因		年 13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合計
供給管	損傷		2	4	3	5	6	13	15	17	14	11	90
		他工事業者	—	3	1	5	3	12	11	15	10	9	69
		消費者による	—	—	—	—	1	—	2	1	1	—	5
		地盤沈下	2	—	—	—	—	1	—	—	1	2	6
		その他	—	1	2	—	2	—	2	1	2	—	10
	腐食・劣化		1	—	—	3	1	1	5	6	5	1	23
	その他		2	—	—	1	1	1	—	—	—	—	5
		接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		工事中酸欠	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	4
		その他	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1
	不明		—	—	—	1	1	—	—	—	—	1	3
	計		5	4	3	10	9	15	20	23	19	13	121
配管	損傷		—	3	—	1	2	1	1	4	1	3	16
		他工事業者	—	3	—	1	1	—	1	3	1	3	13
		消費者による	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		地盤沈下	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	3
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	腐食・劣化		2	1	1	1	1	1	—	3	3	2	15
	その他		—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	不明		—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	2
	計		2	5	1	2	3	2	1	8	5	5	34
合計	損傷		2	7	3	6	8	14	16	21	15	14	106
		他工事業者	—	6	1	6	4	12	12	18	11	12	82
		消費者による	—	—	—	—	1	—	2	1	1	—	5
		地盤沈下	2	—	—	—	1	2	—	1	1	2	9
		その他	—	1	2	—	2	—	2	1	2	—	10
	腐食・劣化		3	1	1	4	2	2	5	9	8	3	38
	その他		2	1	—	1	1	1	—	—	—	—	6
		接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		工事中酸欠	2	—	—	1	1	—	—	—	—	—	4
		その他	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	2
	不明		—	—	—	1	1	—	—	1	1	1	5
	合計		7	9	4	12	12	17	21	31	24	18	155

表－10　質量販売先における事故発生件数

項目＼年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
件　　数	7 (0)	8 (1)	19 (5)	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)	16 (1)	10 (0)	11 (1)
50kg容器	－	1 －	－	－	－	1 －	4 (1)	－	1 －	－
20kg容器	1 －	1 －	4 －	1 －	2 －	2 －	1 (1)	2 －	2 －	1 －
10kg容器	2 －	3 －	6 (3)	2 －	1 －	2 －	2 －	3 －	1 －	5 (1)
8kg容器	3 －	1 －	2 (1)	2 －	2 －	1 －	4 －	3 －	2 －	3 －
5kg容器	1 －	2 (1)	3 －	2 －	－	2 －	2 －	6 －	3 －	2 －
2kg容器	－	－	4 (1)	2 (1)	－	－	1 －	1 (1)	1 －	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	1 －	－	－

（　）内はB級事故で内数

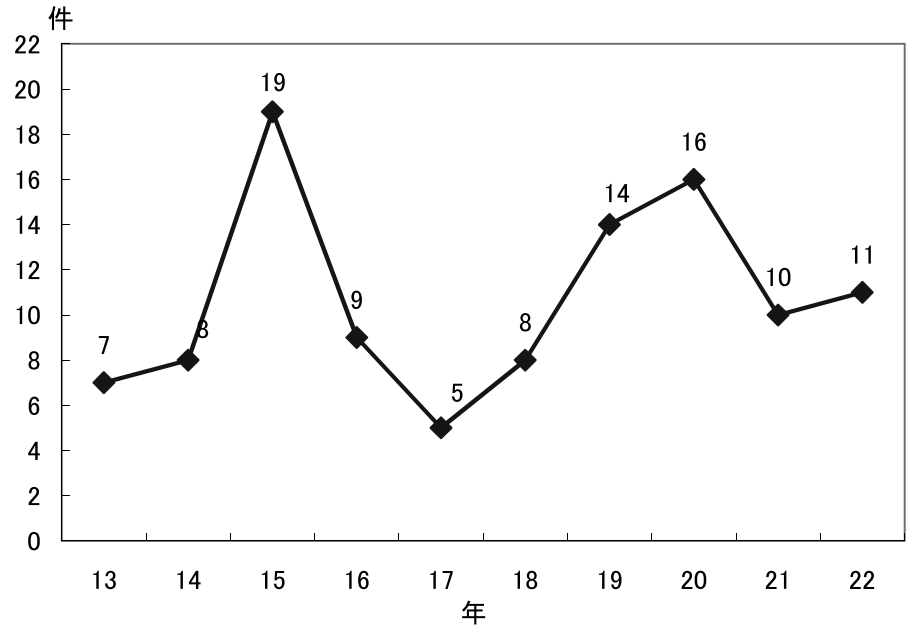

図－7　質量販売先における事故発生件数

表－11　原因者別事故件数

原因者＼年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
一般消費者等	21	28	33	33	31	23	66	77	49	83
一般消費者等及び販売事業者	7	8	11	6	7	16	16	4	8	7
販売事業者	14	14	28	20	20	28	65	62	38	33
設備工事事業者及び販売事業者等	―	3	―	―	―	1	―	―	―	―
保安機関（認定調査機間）及び販売事業者等	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―
配送センター及び販売事業者等	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―
設備工事事業者	4	4	2	6	5	7	7	5	6	5
充てん事業者	2	1	0	1	1	1	2	3	3	2
配送センター	1	1	2	1	―	2	―	―	―	―
器具メーカー	8	3	1	2	2	14	23	14	10	7
自然災害（雪害等）	16	3	8	4	24	81	6	11	7	7
その他	1	9	9	14	7	28	32	27	24	26
他工事事業者	1	6	4	7	5	15	18	19	16	17
動物（ねずみ等）	―	1	2	―	1	1	1	1	0	―
その他	0	2	3	7	1	12	13	7	8	9
不明	13	14	26	18	8	18	22	31	40	35
合計	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205

表－12　年別・建物用途別事故件数

項目＼年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
一般住宅	37	28	41	30	36	100	95	95	63	75
共同住宅	18	26	31	26	24	58	58	61	41	57
旅館	1	0	3	2	6	6	4	4	1	2
飲食店	8	12	10	19	21	18	31	28	43	25
学校	6	3	3	4	1	3	7	4	3	10
病院	0	1	1	0	0	0	4	2	1	1
工場	0	3	0	1	1	0	2	1	3	4
事務所	2	0	4	2	2	7	3	4	3	2
道路下（側溝含む）	0	9	1	1	1	0	2	4	2	0
その他	15	8	26	20	13	27	33	31	25	29
合計	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205

表－13　現象別事故件数

項目＼年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
漏えい	40	31	34	41	46	137	113	115	84	77
漏えい爆発（火災）	32	45	75	56	46	70	64	53	45	60
火災（爆発を除く）	6	6	2	1	2	6	51	60	42	60
CO中毒・酸欠	9	8	9	7	11	6	11	6	14	8
合計	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205

表－14　漏洩等発生箇所別事故件数

項目	年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
供給設備	容　　器	1	3	1	1	0	5	6	5	6	8
	容器バルブ	2	6	12	9	9	3	7	9	12	4
	高圧ホース	8	6	7	5	3	8	17	18	5	12
	ヘッダー	1	2	1	1	2	7	0	4	2	2
	調整器	22	6	13	9	12	60	22	21	14	9
	バルク貯槽	0	0	3	3	2	8	14	4	4	3
	供給管	12	8	11	17	20	33	35	28	30	27
	内埋設管	5	4	3	10	9	15	20	23	19	13
	ガスメーター	0	0	0	0	2	4	1	4	2	2
	その他機器	5	4	0	2	0	3	5	1	4	3
計		51	35	48	47	50	131	107	94	79	70
消費設備	配　　管	5	6	3	5	7	14	7	15	11	14
	内埋設管	2	5	1	2	3	2	1	8	5	5
	末端ガス栓	2	3	7	5	3	11	18	22	11	14
	金属フレキ管	0	2	2	2	1	3	4	4	4	7
	低圧ホース	0	1	1	0	1	2	2	9	4	5
	室内ゴム管	2	10	6	2	5	10	9	6	8	16
	こんろ	6	7	10	9	5	3	13	10	7	11
	炊飯器	2	2	2	0	0	0	2	1	1	2
	レンジ	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	オーブン	0	1	1	1	1	1	2	2	2	1
	瞬間湯沸器	6	5	5	4	7	11	5	7	7	6
	ふろがま	6	8	11	6	6	9	32	27	17	22
	ストーブ	1	1	0	1	0	0	3	1	0	5
	業務用燃焼器	1	2	6	12	15	8	28	29	24	28
	その他の燃焼器	0	0	1	0	0	0	1	0	4	0
	その他	1	4	8	2	2	9	2	2	2	0
計		32	53	63	49	53	81	129	136	102	131
充てん設備		0	0	0	2	0	2	1	2	0	0
その他		0	1	0	0	0	1	1	0	1	0
不明		4	1	9	7	2	4	1	2	3	4
合計		87	90	120	105	105	219	239	234	185	205

表－15　原因別事故件数

項目＼年		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
接続不良		9	16	18	7	16	23	48	44	24	23
腐食・損傷		15	25	23	29	16	34	59	72	60	57
故障・不具合		7	4	2	2	1	2	37	16	16	10
誤操作	未使用末端閉止弁	2	2	2	4	3	1	12	13	7	10
	燃焼器具未設続	1	1	1	2	3	3	2	1	2	3
燃焼器具の過熱		3	5	2	2	2	1	0	0	0	0
燃焼器具	点火ミス	5	6	10	10	8	12	25	15	12	31
	立消え	1	1	1	2	3	1	1	0	1	0
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		2	4	10	10	5	3	7	22	12	13
給排気設備不良		3	2	4	2	5	2	2	1	2	2
燃焼不良及び換気不良		4	5	5	3	5	5	9	7	10	7
雪害等の自然災害		16	3	11	4	24	81	6	11	7	7
その他		11	9	9	16	9	44	16	13	13	7
不明		8	7	22	12	5	7	15	19	19	35
計		87	90	120	105	105	219	239	234	185	205

表－16　年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所		原因	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合計
容器		損傷		1				1	1				3
		腐食・劣化		1		1		2		5	3	4	16
		その他、不明	1	1	1			2	5		3	4	17
		計	1	3	1	1	0	5	6	5	6	8	36
容器バルブ		機器等接続不良		1	4	1	5		3	5	3	1	23
		損傷					1	2	1				4
		バルブ閉め忘れ、不完全閉止		1	5	3	2			1	1	3	16
		その他、不明	2	4	3	5	1	1	3	3	8		30
		計	2	6	12	9	9	3	7	9	12	4	73
高圧ホース		機器等接続不良	4	2	2		1	2	11	13	2	7	44
		損傷	2	1	2	2	1	3	1	3	1	4	20
		腐食・劣化		1	2	1		3	2	1	1	3	14
		その他、不明	2	2	1	2	1		3	1	1		13
		計	8	6	7	5	3	8	17	18	5	12	89
調整器		接続不良			1	1	2	4	6	2	4		20
		損傷	12	2	5	1	9	49	2	8	5	5	98
		腐食・劣化	1	3	5	3		4	5	4	2	1	28
		故障	7	1	1	1		1	6	5	1		23
		その他、不明	2		1	3	1	2	3	2	2	3	19
		計	22	6	13	9	12	60	22	21	14	9	188
バルク貯槽		弁開放等			2	2	1	3	2	1	1	1	13
		工事ミス			1	1		2	2	1	1	1	9
		その他、不明					1	3	10	2	2	1	19
		計	0	0	3	3	2	8	14	4	4	3	41
供給管	埋設	接続不良	1	1									2
		損傷	1	3	3	5	6	14	14	17	14	9	86
		腐食・劣化	1			3	1	1	5	6	5	1	23
		その他、不明	2			2	2		1			3	10
		計	5	4	3	10	9	15	20	23	19	13	121
	露出・その他	接続不良	2	1	1		2	1	5	1	1		14
		損傷	5	1	4	6	8	14	5	1	5	5	54
		腐食・劣化		1	2	1			3	2	3	2	14
		その他、不明		1	1		1	3	2	1	2	7	18
		計	7	4	8	7	11	18	15	5	11	14	100
	小計		12	8	11	17	20	33	35	28	30	27	221
ガスメーター		機器等接続不良					1	2	1	3	2	2	11
		損傷					1	1		1			3
		その他、不明						1					1
		計	0	0	0	0	2	4	1	4	2	2	15
その他			6	6	1	3	2	10	5	5	6	5	49
合計			51	35	48	47	50	131	107	94	79	70	712

(2)消費設備関係

漏洩等発生箇所		原因	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合計
配管	埋設	接続不良		3									3
		腐食・劣化	2	2	1	1	2			3	3	2	16
		その他、不明				1	1	2	1	5	2	3	15
		計	2	5	1	2	3	2	1	8	5	5	34
	露出・その他	接続不良				1		1	1				3
		損傷	1				4	9	1	1	1	5	22
		腐食・劣化		1		2		1	3	5	5	3	20
		その他、不明	2		2			1	1	1		1	8
		計	3	1	2	3	4	12	6	7	6	9	53
	小計		5	6	3	5	7	14	7	15	11	14	87
末端ガス栓		ゴム管の接続不良			2	1	1	1		5		1	11
		未使用側の誤開放	2	2	2	4	2	5	11	10	7	9	54
		弁の不完全閉止等			2			1	2	2	1		8
		その他、不明		1	1			4	5	5	3	4	23
		計	2	3	7	5	3	11	18	22	11	14	96
金属フレキ		損傷						1	2	2	1	3	9
		接続不良		2	1	2	1	2	2	2	2	3	17
		腐食・劣化			1								1
		その他、不明									1	1	2
		計	0	2	2	2	1	3	4	4	4	7	29
低圧ホース		接続不良		1	1			1	2	5	3	2	15
		劣化								1	1	1	3
		器具未接続					1			1		1	3
		その他、不明						1		2		1	4
		計	0	1	1	0	1	2	2	9	4	5	25
ゴム管		接続不良	1	6	1		2	5	5	2	2	3	27
		損傷		3	3	2	3	3	3	4	3	2	26
		腐食・劣化							1		2	6	9
		器具未接続	1		1			2			1	2	7
		その他、不明		1	1							3	5
		計	2	10	6	2	5	10	9	6	8	16	74
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	3	2	3	3	3		5		3	3	25
		栓の不完全閉止等	1		1	3			1	4	3		13
		過熱		1		1			1				3
		その他、不明	2	4	6	2	2	3	6	6	1	8	40
		計	6	7	10	9	5	3	13	10	7	11	81
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	3		2	1	3	2					11
		燃焼不足、換気不良	3	4	2	1	2	3	3		1	1	20
		点火ミス、立消え				1		1			1	1	4
		その他、不明		1	1	1	2	5	2	7	5	4	28
		計	6	5	5	4	7	11	5	7	7	6	63
	ふろがま	給排気設備不良等		1	1				1	1		1	5
		点火ミス、立消え	1	3	6	4	4	5	8	5	6	16	58
		過熱	3	3	2	1	1	1					11
		栓の不完全閉止等		1									1
		その他、不明	2		2	1	1	3	23	21	11	5	69
		計	6	8	11	6	6	9	32	27	17	22	144
	ストーブ	給排気設備不良		1					1			1	3
		点火ミス、立消え	1									1	2
		栓の不完全閉止等				1							1
		その他、不明							2	1		3	6
		計	1	1	0	1	0	0	3	1	0	5	12
	業務用燃焼器具		1	2	6	12	15	8	28	29	24	28	153
	その他		2	4	4	1	1	1	6	4	7	3	33
	小計		22	27	36	33	34	32	87	78	62	75	486
その他			1	4	8	2	2	9	2	2	2	0	32
合計			32	53	63	49	53	81	129	136	102	131	829

（3）その他、不明等

年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合 計
充 て ん 設 備	0	0	0	2	0	2	1	2	0	0	7
そ　の　他	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	4
漏洩発生箇所等不明なもの	4	1	9	7	2	4	1	2	3	4	37

年 総 合 計	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	合 計
事故発生件数　（件）	87	90	120	105	105	219	239	234	185	205	1589
死　者　数　（人）	2	4	7	2	1	0	4	4	4	5	33
負 傷 者 数 （人）	69	64	86	88	58	78	98	79	148	83	851

表－17　都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	都道府県別事故件数 17年	18年	19年	20年	21年	5年間平均 17～21年	22年	消費者戸数	都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数 17年	18年	19年	20年	21年	5年間平均 17～21年	22年
北海道	北海道	23	21	24	20	15	20.6	17	1,492,388	14.8	13.5	15.5	13.2	10.1	13.4	11.4
東北	青森	2	9	2	4	3	4.0	3	372,780	4.1	18.8	4.2	9.9	8.0	9.0	8.0
	秋田	5	36	4	6	1	10.4	5	244,861	16.6	121.7	13.6	23.9	4.1	36.0	20.4
	山形	1	13	2	5	2	4.6	0	290,447	2.8	37.5	5.9	16.4	6.9	13.9	0.0
	岩手	2	7	4	8	2	4.6	2	354,374	4.3	15.0	8.8	21.5	5.6	11.0	5.6
	宮城	4	1	8	5	4	4.4	8	775,920	6.8	1.7	13.7	6.6	5.2	6.8	10.3
	福島	3	2	5	2	4	3.2	2	471,226	4.7	3.2	8.1	4.1	8.5	5.7	4.2
関東	栃木	0	4	4	1	4	2.6	5	432,863	0.0	6.0	6.0	2.2	9.2	4.7	11.6
	茨城	0	6	6	3	5	4.0	10	556,172	0.0	6.7	6.7	5.1	9.0	5.5	18.0
	群馬	1	2	2	5	3	2.6	3	496,712	1.6	3.2	3.2	9.5	6.0	4.7	6.0
	埼玉	4	9	27	16	9	13.0	8	1,454,090	2.5	5.8	17.9	11.2	6.2	8.7	5.5
	東京	3	3	16	7	11	8.0	13	2,044,544	4.8	5.0	27.0	3.4	5.4	9.1	6.4
	千葉	1	8	15	18	13	11.0	10	641,999	1.1	8.8	16.7	22.0	20.2	13.8	15.6
	神奈川	5	10	13	18	9	11.0	15	986,859	3.9	7.8	10.5	18.1	9.1	9.9	15.2
	新潟	6	6	3	2	3	4.0	3	277,164	21.0	21.0	10.6	7.2	10.8	14.1	10.8
	長野	4	7	5	0	2	3.6	2	596,020	5.7	10.0	7.2	0.0	3.4	5.3	3.4
	山梨	0	3	0	1	5	1.8	1	216,961	0.0	9.0	0.0	4.4	23.0	7.3	4.6
	静岡	3	1	7	7	1	3.8	5	859,299	3.1	1.0	7.2	4.3	1.2	3.4	5.8
中部	愛知	1	10	7	3	7	5.6	10	1,284,462	0.9	9.6	6.7	2.3	5.4	5.0	7.8
	岐阜	1	5	7	7	3	4.6	3	567,878	1.5	7.9	11.1	11.7	5.3	7.5	5.3
	三重	0	1	1	1	3	1.2	1	412,865	0.0	1.9	1.9	2.4	7.3	2.7	2.4
	富山	1	2	4	1	1	1.8	4	247,446	3.4	6.9	14.1	3.9	4.0	6.5	16.2
	石川	0	3	0	5	3	2.2	6	304,412	0.0	8.9	0.0	15.8	9.9	6.9	19.7

都道府県別事故件数　　都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	17年	18年	19年	20年	21年	5年間平均 17～21年	22年	消費者戸数	17年	18年	19年	20年	21年	5年間平均 17～21年	22年
近畿	福井	5	1	2	2	0	2.0	1	190,395	21.1	4.2	8.7	9.5	0.0	8.7	5.3
	滋賀	4	3	5	4	4	4.0	3	216,772	12.6	9.3	16.0	17.1	18.5	14.7	13.8
	京都	3	4	5	3	3	3.6	2	210,774	10.9	15.4	19.7	13.3	14.2	14.7	9.5
	奈良	1	0	2	1	2	1.2	2	166,459	4.3	0.0	9.0	5.6	12.0	6.2	12.0
	和歌山	1	1	0	3	2	1.4	1	239,529	3.1	3.2	0.0	11.5	8.3	5.2	4.2
	大阪	2	0	4	5	2	2.6	4	512,535	5.4	0.0	11.7	9.8	3.9	6.2	7.8
	兵庫	3	3	3	8	3	4.0	2	693,343	4.5	4.6	4.8	10.9	4.3	5.8	2.9
中国	岡山	0	2	6	7	4	3.8	3	469,084	0.0	3.6	11.0	14.2	8.5	7.5	6.4
	広島	2	6	6	6	5	5.0	7	732,663	2.7	8.4	8.5	7.9	6.8	6.9	9.6
	鳥取	0	2	2	4	4	2.4	1	176,670	0.0	11.0	11.3	21.3	22.6	13.2	5.7
	島根	0	2	1	3	1	1.4	2	193,483	0.0	8.0	4.1	14.6	5.2	6.4	10.3
	山口	0	2	3	2	3	2.0	5	388,849	0.0	4.9	7.5	5.0	7.7	5.0	12.9
四国	香川	0	2	4	0	3	1.8	7	284,663	0.0	6.9	13.8	0.0	10.5	6.2	24.6
	愛媛	1	2	4	1	1	1.8	3	575,011	1.8	3.7	7.5	1.7	1.7	3.3	5.2
	徳島	0	2	2	2	0	1.2	2	206,319	0.0	7.8	7.9	9.4	0.0	5.0	9.7
	高知	1	1	1	1	1	1.0	3	252,948	3.2	3.2	3.2	3.8	4.0	3.5	11.9
九州	福岡	3	3	6	10	8	6.0	1	1,353,744	2.5	2.5	5.1	7.4	5.9	4.7	0.7
	佐賀	0	0	2	4	5	2.2	4	212,585	0.0	0.0	8.4	19.7	23.5	10.3	18.8
	長崎	2	3	5	10	4	4.8	4	309,831	5.1	7.7	13.0	29.7	12.9	13.7	12.9
	熊本	2	4	2	5	3	3.2	3	452,648	3.6	7.4	3.7	10.5	6.6	6.4	6.6
	大分	1	0	2	1	2	1.2	1	344,274	2.4	0.0	4.9	2.8	5.8	3.2	2.9
	宮崎	1	0	0	2	2	1.0	3	316,649	2.5	0.0	0.0	5.9	6.3	2.9	9.5
	鹿児島	2	2	2	2	5	2.6	2	547,593	1.7	3.4	3.5	3.6	9.1	4.3	3.7
沖縄	沖縄	1	5	4	3	5	3.6	3	501,734	2.1	10.3	8.1	6.0	10.0	7.3	6.0
合計		105	219	239	234	185	196.4	205	24,930,297	3.6	8.4	9.3	8.9	7.4	7.5	8.2

注）消費者戸数は、平成23年1月15日のLPガス消費者世帯数（ LPガス事業団広報No.187（財）全国エルピーガス保安共済事業団より ）

表－18　所管別事故発生状況

所管＼年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
本　　省	3	8	5	6 (1)	3	9	19 (1)	22	17 (1)	20 (1)
保安監督部	8 (1)	15 (1)	15 (1)	23 (4)	15	54	56	49 (1)	54 (1)	55 (1)
都道府県	76 (3)	66 (2)	98 (8)	74 (1)	87 (1)	132 (2)	157 (4)	139 (1)	97 (7)	119 (4)
所管無記載	0	1	2	2	0	24	7	24 (2)	17	11
合　　計	87 (4)	90 (3)	120 (9)	105 (6)	105 (1)	219 (2)	239 (5)	234 (4)	185 (9)	205 (6)

(　)内はB級事故で内数

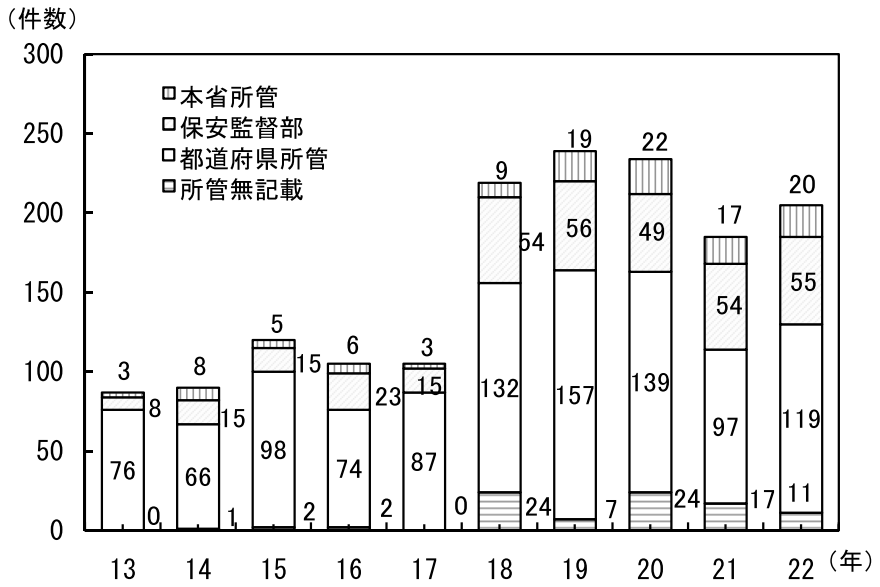

図－8　所管別事故発生件数

表－１９　ＬＰガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
Ｓ．４２	167	33	271	○12月28日、ＬＰガス法公布ー高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
４３	112	38	146	○３月１日、ＬＰガス法施行
４４	170	69	236	
４５	217	44	283	
４６	217	33	301	
４７	299	52	398	○12月６日、ＬＰガス法規則改正（原則ＬＰガスを体積販売することを義務化）
４８	368	59	389	
４９	540	74	679	
５０	497	40	543	
５１	581	65	523	
５２	638	56	684	□６月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □８月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
５３	570	72	640	□７月、ＬＰガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め３年間） ○７月３日、ＬＰガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
５４	793	63	825	○５月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
５５	761	60	758	●８月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
５６	714	50	723	○２月17日、高取法液石則改正（ＬＰガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○２月18日、ＬＰガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
５７	570	43	650	●１月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □２月４日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □２月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月１日、ＬＰガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月１日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
５８	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でＬＰガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
５９	545	36	529	○７月３日、ＬＰガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
６０	496	35	550	□７月、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「ＬＰガス消費者保安月間」と定める
６１	515	42	477	□５月、「ＬＰガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うＬＰガス事故の減少化に関する目標期限（今後 5年間で1/5 、10年間で 1/10 ）を定めた提言ーそれを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月４日、ＬＰガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
６２	401	29	381	

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
６３	390	37	356	●２月16日及び８月６日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたＣＦ式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が２件発生、共に死者１名（都市ガス事業） ●４月９日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するＣＯ中毒事故が発生、死者２名 ●６月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者１名、重傷者３名、軽傷者17名 □７月８日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●７月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者４名、軽傷者５名 □７月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □９月８日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
Ｈ．　元	306	36	327	●６月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者１名、重傷者１名 □８月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □９月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
２	262	27	233	□５月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
３	194	13	171	
４	146	31	162	
５	112	7	135	●５月６日、山梨県忍野村リゾートマンションでＣＯ中毒事故発生、死者７名（簡易ガス事業） ●７月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生死者１名、重傷者１名、軽傷者９名 □９月、安全器具 100%普及目標達成期限（３年早めた）－95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等)）
６	82	3	83	○10月26日、ＬＰガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等） ○10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）
７	88	12	80	□１月、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
８	101	14	109	○３月31日、ＬＰガス法改正（ＬＰガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等） ○４月３日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正等） ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するＣＯ中毒事故が発生死者５名
９	68	6	64	○３月10日、ＬＰガス法規則改正（８年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（Ｓ型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け） □９月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、ＣＯ中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年９月30日)
１０	75	9	82	□５月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第２回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
１１	79	5	66	○３月26日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正） ○８月６日、ＬＰガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うＬＰガス法改正） ○９月30日、ＬＰガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）
１２	78	8	73	○８月１日、12月26日ＬＰガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○９月26日、ＬＰガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正） □５月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月） □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第２回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
１３	87	2	69	□１月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □４月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びＬＰガス関係団体宛に「ＬＰガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □６月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてＬＰガスの供給設備であるベーパラーザーに高濃度の水銀を含むＬＰガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。（他に11月26日、同様な事故（高圧ガス保安法対象）１件発生）
１４	90	4	64	○10月１日、ＬＰガス法規則改正（液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管（白管及び被覆白管）に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒（屋内に設置される部分）の基準化） ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加（液化石油ガス中の水銀濃度の規定）
１５	121	7	86	○３月31日、ＬＰガス法規則改正及びバルク告示改正（ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正） ○４月１日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管（亜鉛めっきを施したもの又は亜鉛をめっき施した供給管に防しょくテープを施したものに限る。）の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加
１６	105	2	88	○４月１日、ＬＰガス法規則改正及びバルク告示改正（１トン以上３トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第１種保安物件までの保安距離16.97ｍを７ｍ、第２種保安物件までの保安距離11.31ｍを７ｍに短縮） ●８月３０日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●１０月１日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（Ｂ級事故）が発生した。
１７	105	1	58	○４月１日、ＬＰガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がＬＰガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大） ○４月１日、例示基準第３節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しょく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しょく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）
１８	219	0	78	●５月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □８月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、ＬＰガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。） ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。） □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第９３条の２、第９６条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第１３１条第２の運用について」を通達。

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
１９	239	4	98	○２月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○３月13日、経済産業省が、過去２１年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型式・製造事業者を含む）を公表。 ○３月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第４４条第１号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定） ○３月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定） □３月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の　燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○６月27日、ＬＰガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。） ○６月29日、ＬＰガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。） ●９月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
２０	232	4	76	□４月10日、経済産業省原子力安全・保安院名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について（要請）」を発出。 ○５月30日、認定販売事業者告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更） ○５月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加） ○８月１日、ＬＰガス法施行令改正（別表第１において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加） ○８月８日、ＬＰガス器具省令改正（一般ガスこんろの技術上の基準等を追加）
２１	185	4	152	●１月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（Ｂ級、軽症者１８名） □２月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月２日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突（排気筒）の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（Ｂ級、　死者１名　軽症者２１名） □７月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
２２	205	5	83	□２月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し、業務厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。 □４月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。

注）○法令等制定、改正、　□研究会等報告又は諸施策等、　●主要な事故

表－20　昭和52年以降に発生したＡ級事故

発生年月日	発生場所	現象	建物用途	人的被害状況	概要及び原因
54. 2. 5	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター（三河ハイツ）内レストラン 鉄筋コンクリート造地上３階、半地下１階建	死者　２ 重傷者１２ 軽傷者　７	午後１時２０分頃から半地下１階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後３時１０分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員２名が死亡し、１２名が重傷、７名が軽傷を負った。ガス供給は５０ｋｇ容器１２本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7.26	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造２階建	死者　５ 重傷者　１ 軽傷者　７	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより５名が死亡し、１名（当事者）が重傷、７名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。２５日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3.13	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造３階建	死者　５ 重傷者　２ 軽傷者　８	朝７時５分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋（１家４名全員死亡）で爆発が発生し、火災となり、当該アパート１棟が全壊全焼し、他の１棟が半壊、近隣の住宅５棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等２０数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は５０ｋｇ容器４本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約３２m^3であった。 原因は不明である。
58.11.22	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター内レストラン 鉄骨平屋建	死者１４ 重傷者１０ 軽傷者１７	午後０時４５分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内１４名が死亡し、１０名が重傷、１７名が軽傷を負った。ガス供給は５００ｋｇ容器４本からベーパーライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内４ケ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁９９個中３０個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約２５m^3であった。
58.12. 8	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部２階建	死者　５ 重傷者　２	朝４時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族５名が死亡し、２名が重傷を負った。ガス供給は５０ｋｇ容器１本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約５m^3であった。

発生年月日	発生場所	現象	建物用途	人的被害状況	概要及び原因
8.12.30	沖縄県	ＣＯ中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造３階建	死者　５	９時５５分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家５人が倒れ死亡しているのを発見し１１０番通報した。病院での検診結果、ＣＯ中毒症と診断された。当事者宅は４畳半二間、６畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（ＤＫ）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（ＣＦ式、１０号）はＤＫ内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は２次排気筒の径が１次排気筒の径より細くなっている（１３０mm→１００mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が１５０mm程度しかなく、トップも付いていなかった。 原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。

Ⅳ．平成２１年に発生した事故の概要

１．Ｂ級事故の概要

〔１〕 車内でのガスストーブ使用によるＣＯ中毒

（１）発生日時　：　平成２２年１月２日（土）　６時３０分頃

（２）発生場所　：　東京都　　車両

（３）設備概要　：

①供給形態	１０kg容器　１本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	無
	ヒューズガス栓	無
	マイコンメータ	無

（４）被害状況　：

①人的被害　　死者　２人

②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：

駐車場に止めた車内において、乗車していた2名が一酸化炭素中毒により死亡しているのが発見された。

（６）推定原因　：

原因は、車内には10kg容器に接続されたガスストーブが置かれていたことから、閉めきった車内でガスストーブを使用して暖をとっている間に、酸素不足による不完全燃焼によって一酸化炭素が発生し、中毒に至ったものと推定される。

（質量販売10kg×1本）

（７）行政指導等：

販売事業者は、事故再発防止対策として、今後の質量販売時に周知をさらに徹底することとした。

原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。

〔２〕 漏えいしたガスに何らかの火が引火したことによる爆発火災

（１）発生日時　：　平成２２年１月１８日（月）　５時２５分頃

（２）発生場所　：　岡山県　　一般住宅　　鉄筋コンクリート造２階建

（３）設備概要　：

①供給形態	５０kg容器　２本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	有

（４）被害状況　：

①人的被害	死者	１人
	重傷者	１人
②物的被害	消費者宅全焼、その他、周辺住宅は爆発により破損	

（５）事故の概要　：

一般住宅において、爆発火災事故が発生した。

（６）推定原因　：

何らかの原因で漏えい滞留していたガスに引火したものと推定されるが、現在詳細調査中。

〔３〕 作業所で発生した火災事故

（１）発生日時　：　平成２２年２月１５日（月）　１３時３０分頃

（２）発生場所　：　茨城県　　事務所　　木造

（３）設備概要　：

①供給形態	２０㎏容器　２本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	不明
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	有

（４）被害状況　：

①人的被害　　死者　１人

②物的被害　　作業所半焼、軽ワゴン車全損、ビニルハウス一部損傷

（５）事故の概要　：

事務所において火災が発生し、男性1名が死亡した。

同事務所の焼け跡から屋外に設置していた２０Ｋｇ容器が空の状態で発見された。

（６）推定原因　：

原因を含めて現在詳細調査中。

（７）行政指導等：

県は職員を派遣し、現地調査を行った。

関東東北産業保安監督部は職員を派遣し、現地調査を行った。

原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。

〔４〕 金属フレキシブルホースの損傷によるガス漏えい火災

（１）発生日時　：　平成２２年７月２日（金）　５時３８分頃

（２）発生場所　：　北海道　　共同住宅　　木造２階建

（３）設備概要　：

①供給形態　　５０kg容器　４本

②安全器具等設置状況　　ガス漏れ警報器　　有

ヒューズガス栓　　有

マイコンメータＳ　　有

（４）被害状況　：

①人的被害　　重傷　　２人

②物的被害　　防火造地下１階地上２階建て建築面積74,925㎡、延べ面積199,615㎡のうち消失表面積１㎡及び収容物焼損、他窓破損、煙損、汚損

（５）事故の概要　：

共同住宅において、同宅の住人がたばこを吸おうとライターに火を点けたところ、漏えいしていたとみられるガスに引火し、同宅の住人２名が重傷（火傷）を負う爆発事故が発生した。

（６）推定原因　：

原因は、同宅に設置された給湯器の屋内配管（金属フレキシブルホース）に亀裂が生じ、そこからガスが漏えいし、ライターの火が引火したものと推定されるが、現在詳細調査中。

（７）行政指導等：

原子力安全・保安院は、報道発表による注意喚起を行った。

北海道産業保安監督部は、職員を派遣し、現地調査を行った。

道は、協同組合石狩地区エルピーガス保安センター及び販売事業者に漏えい試験等の安全確認について指示するとともに給湯器及びガスメータのメーカー調査を依頼した。

〔５〕 燃焼器排気口の閉塞による一酸化炭素中毒

（１）発生日時　：　平成２２年１１月２９日（月）　１０時３０分頃

（２）発生場所　：　山口県　　その他店舗鉄筋コンクリート造４階建

（３）設備概要　：

①供給形態	５０kg容器　６本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳＢ	有

（４）被害状況　：

①人的被害　　軽症者　７人

②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：

協同組合施設の調理室において、ガスこんろを使用していた消費者７名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した。

（６）推定原因　：

原因は、こんろの不完全燃焼により一酸化炭素が発生したこと及び換気扇を使用しておらず一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したことによるものと推定される。

（７）行政指導等：

原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行うとともに、販売事業者から事故原因及び再発防止策についてヒアリングを行った。

産業保安監督部及び県は、職員を派遣し、現地調査を実施した。

県は、県内すべての販売事業者及び協会に対し、文書による注意喚起を行った。

販売事業者は施設管理者と施設利用者が異なる施設に対し、周知を行うとともに業務用施設へのCO警報器の設置を早期に行うなどの再発防止策をとることとした。

〔６〕　ボイラーの燃焼不良及び換気扇の不使用による一酸化炭素中毒

（１）発生日時　：　平成２２年１２月１９日（日）　７時４５分頃

（２）発生場所　：　神奈川県　　その他店舗木造２階建

（３）設備概要　：

①供給形態	150kgバルク貯槽　１基	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	無
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	有

（４）被害状況　：

①人的被害　　死者　　１人

②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：

和菓子店の作業場において、従業員1名がCO中毒により死亡しているのが発見された。

（６）推定原因　：

原因は、業務用蒸し器に接続された開放式の小型ボイラーの排気口から0.125%を超えるCOの発生が確認されたこと及び排気扇は回っていたが厨房の出入り口が閉め切られていたことから、給気不足により換気が適切に行われず、COを含む排気が室内に滞留し、中毒に至ったものと推定されるが、ボイラーからCOが発生した原因は現在調査中。

（７）行政指導等：

原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/1/2	東京都 渋谷区	CO中毒 死亡2名 ＜B級＞	その他（車両）	6:30	一般消費者等	閉め切った車内	駐車場に止めた車内において、乗車していた2名が一酸化炭素中毒により死亡しているのが発見された。 原因は、車内には10kg容器に接続されたガスストーブが置かれていたことから、閉めきった車内でガスストーブを使用して暖をとっている間に、酸素不足による不完全燃焼によって一酸化炭素が発生し、中毒に至ったものと推定される。 （質量販売10kg×1本）	ガスストーブ（開放式）	（株）日立	GS－20 （製造年月不明）	東邦福島（株）		・販売事業者は、事故再発防止対策として、今後の質量販売時に周知をさらに徹底することとした。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/2/3	東京都 調布市	CO中毒 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	4:00	調査中	調査中	深夜閉店中で無人の飲食店厨房内において、開店前の仕込みを開始した時、気分が悪くなり病院へ行ったところ、CO中毒の可能性があると診断された。 原因を含めて現在詳細調査中。	業務用めんゆで器	理研機器開発（株）	SK－9 （2006年9月）	伊藤忠エネクスホームライフ関東（株）	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器あり	・都は、現地調査を実施し、販売事業者に対し、CO警報器の確認を行うよう指示した。 ・販売事業者は、他店舗の点検の早期実施と、機器メーカーとの保守契約の実施、従業員に対する保安教育の徹底を図ることとした。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/7/26	埼玉県 鴻巣市	CO中毒 軽症3名	その他 （特別養護老人ホーム） 鉄筋コンクリート造 3階建	19:10	器具メーカー	食器洗浄機の排気筒の製作不完全	特別養護老人ホームにおいて、食器洗浄機を使用したところ、従業員3名が一酸化炭素中毒の症状を訴え、病院に搬送された。 原因は、食器洗浄機に取り付けられたステンレス製排気筒に外力が掛かったことにより排気筒の溶接部が剥がれたため、排気筒が閉塞され排気不良となったものと推定される。 なお、事故当日は排気扇は稼働していた。 （バルク貯槽980kg）	業務用食器洗浄機	タニコー(株)	TDWD-N60SBGL （2004年7月製造）	(株)サイサン	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者及び燃焼器具製造メーカーから情報収集を行った。 ・販売事業者は、食器洗浄機を入れ替えるとともに業務用換気センサーの設置を行った。
2010/8/12	福島県 郡山市	CO中毒 軽症1名	その他 （テナントビル） 鉄筋コンクリート造 2階建	20:10	一般消費者等	消費者の不適切な使用	飲食店において、長期不使用であったフライヤーを使用したところ、不完全燃焼が発生し、従業員1名がCO中毒と診断された。 原因は、長期不使用時のゴミの侵入を防ぐ目的で、フライヤーの排気口をアルミホイルで塞いだまま使用したため、排気不良により機器内部に排ガスが滞留し、不完全燃焼となったもの。 （バルク貯槽　980kg）	業務用フライヤー	不明	不明	(株)サンエナジー	・マイコンSあり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、今後同様の事故の発生防止のため、ガス器具を新設又は変更する際には販売店へ連絡するよう文書を配布することとした。
2010/8/18	香川県 高松市	CO中毒 軽症1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	13:58	一般消費者等	器具の腐食劣化及び排気の能力不足	飲食店において、厨房で作業中の従業員1名が気分が悪くなり、病院へ搬送されたところ一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、麺ゆで器のバーナーの劣化、バーナーの清掃による口径の変化及び排気ダクトの金網の目詰まりにより不完全燃焼が発生し、換気能力不足及びエアコン使用に伴い店舗入り口を閉めていたことにより排気が十分になされていなかったため、不完全燃焼で発生した一酸化炭素が屋内に充満したものと推定される。	業務用麺ゆで器(開放式)	不明	不明	四国石油(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は消防及び警察に状況を確認するとともに、販売事業者から状況の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、麺ゆで釜の取替、排気扇の追加、排気フードの改善、排気ダクト金網の清掃、CO警報器の設置等を提案したが、当該飲食店は他の場所への移転を検討中。
2010/8/24	沖縄県 宜野湾市	CO中毒 軽傷3名	その他店舗 鉄筋コンクリート造 1階建	1:30	一般消費者等	換気不十分	厨房において、業務用蒸し器を用いて餅作りを行っていたところ、従業員3名がCO中毒の症状を訴え、病院に搬送され治療を受けた。 原因は、排気扇の排気口が目詰まりを起こしていたため、十分な排気が行われず、エアコンを使用するためにドアを閉め切って作業を行っていたことにより給気不足も生じたため、給排気不足から蒸し器が不完全燃焼を起こし、一酸化炭素を含む排気が室内に充満したもの。	業務用蒸し器	荒畑製作所	セタガヤ301	(有)丸金プロパン	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、同様の業種の消費者にCO警報器の設置を検討するように口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該施設の換気扇の清掃及び給気口、排気口の設置を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/11/29	山口県 周南市	CO中毒 軽症7名 ＜B級＞	その他店舗 鉄筋コンクリート造 4階建	10:30	一般消費者等	換気不十分	協同組合施設の調理室において、ガスこんろを使用していた施設利用者7名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した。 原因は、こんろの不完全燃焼により一酸化炭素が発生したこと及び換気扇を使用しておらず一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したことによるものと推定される。 なお、事故当日、当該利用者はガスこんろを用いて、味噌作りを行っていたが、外気温が低かったため、窓を閉め切り換気扇を使用していなかった。	業務用こんろ	不明	不明	全農エネルギー（株）	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行うとともに、販売事業者から事故原因及び再発防止策についてヒアリングを行った。 ・産業保安監督部及び県は、職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・県は、県内すべての販売事業者及び協会に対し、文書による注意喚起を行った。 ・販売事業者は施設管理者と施設利用者が異なる施設に対し、周知を行うとともに業務用施設へのCO警報器の設置を早期に行うなどの再発防止策をとることとした。
2010/12/19	神奈川県 高座郡 寒川町	CO中毒 死亡1名 ＜B級＞	その他店舗 木造 2階建	7:45	不明（調査中）	不明（調査中）	和菓子店の作業場において、従業員1名がCO中毒により死亡しているのが発見された。 原因は、業務用蒸し器に接続された開放式の小型ボイラーの排気口から0.125%を超えるCOの発生が確認されたこと及び排気扇は回っていたが厨房の出入り口が閉め切られていたことから、給気不足により換気が適切に行われず、COを含む排気が室内に滞留し、中毒に至ったものと推定されるが、ボイラーからCOが発生した原因は現在調査中。 （バルク貯槽150kg×1基）	業務用その他（ボイラー）	不明	イ-2 （2004年6月製造）	河野商事（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。

3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/1/18	茨城県 日立市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	8:05	販売事業者	埋設管（白ガス管）の経年劣化	共同住宅において、室外廊下からガス臭がするとの住人からの通報を受け、販売事業者が出動したところ、3階共用廊下埋設部の供給管よりガスの漏えいを確認した。 原因は、設置から30年以上経過した埋設白ガス管が、経年により腐蝕劣化し、ガスが漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設）	不明	不明	カメイ（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	
2010/1/27	東京都 足立区	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	10:30	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	一般住宅において、水道工事業者が水道管工事の際、LPガスの埋設管を電動工具にて切断したところ爆発が発生し、作業員1名が火傷を負った。 原因は、水道工事業者が、工事に立ち会ったガス事業者の関係者から当該LPガス配管にはガスが供給されていないとの説明を受け、誤ってLPガス配管を電動工具で切断したためガスが漏えいし、電動工具の火花に引火したもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	河原実業（株）		・都は、職員を派遣し、現地調査を実施した。
2010/2/9	千葉県 富里市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	11:30	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、水道工事業者が工事を行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者が供給管の位置を確認しないまま、水道管工事を実施したため、誤って供給管の建物への引き込み部に穴をあけてしまい、ガスが漏えいしたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）昭和瓦斯実業	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	
2010/2/13	静岡県 静岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	19:40	その他 （地盤沈下）	地盤沈下による埋設供給管の損傷	共同住宅において、ガス臭がするとの通報を受け販売事業者が出動したところ、埋設供給管の継手部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、地盤沈下により過大な過重が供給管にかかり、供給管の継手部から漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設管）	不明	不明	静岡ガスエネルギー(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、漏えい箇所を地盤沈下による応力を吸収する供給管に入れ替え、容器置場内に漏えい検知装置を設置した。
2010/2/17	鹿児島県 南さつま市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	17:20	販売事業者	埋設配管の腐食	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、ガス検知器により調査したところ、2階の階段踊り場付近に設置してあるガスメーターボックス下部のコンクリート床面に埋設された配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設配管の経年による腐食により漏えいしたもの。	配管（埋設管）	不明	不明	井上商工（株）	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同建物内の他の箇所についても、漏れがないか調査するよう指示する。 ・販売事業者は、当該配管を露出配管に改修工事を行った。
2010/3/2	千葉県 八街市	漏えい	その他 （空地）	10:10	他工事業者 （掘削工事業者）	掘削工事業者の作業ミス	一般住宅敷地内において、掘削工事業者から、掘削工事中にガス漏えいが起きたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスの引き込み配管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該掘削工事業者が掘削工事中に誤って重機でガスの引き込み配管を破損したもの。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)昭和瓦斯実業		・販売事業者は、切断部の復旧工事を行った。
2010/4/22	宮城県 大崎市a	漏えい	共同住宅 木造 1階建	18:00	販売事業者 他工事業者 （解体工事業者）	解体工事業者の作業ミス	共同住宅に隣接した建物の解体工事において、解体工事業者からガス漏れが発生したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、当該共同住宅の容器置き場付近の埋設管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に誤って埋設配管を持ち上げてしまい、埋設管の変形させたもの。 なお、当該埋設管は使用していなかったが、販売事業者が撤去せず放置していた。	供給管(継手)	不明	不明	東北コスモスガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、設配管の管理を徹底し、不使用のものについては早急に撤去するよう口頭指導を行った。 ・販売事業者は、埋設管の管理の徹底及び不使用箇所の供給設備を随時撤去を行うともに、埋設配管があり危険と思われる箇所には、注意を促す看板を設置した。
2010/6/25	栃木県 那須烏山市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	11:00	他工事業者 （排水工事業者）	排水工事業者の作業ミス	一般住宅の敷地内で排水工事業者が排水工事を行っていたところ、誤って埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、借家の持ち主が入院していたことから、排水工事を実施するという情報がガス販売事業者へ伝わらず、埋設配管の照会が出来ないまま排水工事を実施したため、排水工事業者が誤って埋設配管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	配管(鋼製)	不明	不明	関東アストモスガス(株)	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器不明	・県は、販売事業者に対し、LPガスを集中供給している地主や所有者に対し周知を行い、工事情報の把握及びガス設備の情報提供を行うよう指示した。また、事故の報告が遅れたため、改善するよう指導した。 ・販売事業者は、事故のあった敷地に埋設管のある旨を掲示した。
2010/7/6	滋賀県 栗東市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	11:10	不明	不明	共同住宅において、住人が2口デーブルこんろで調理をしていたところ、末端ガス栓付近から20～30cm程度の火が上がり、アルミ製バックガードが焼損した。 原因は、配管から末端ガス栓までは漏えいが認められず、焦げ痕から、コンセント継手の継目からガスが漏えいしたと思われるが、事故後の各種試験で漏えいが確認できなかったため不明。	迅速継手	ハーマン	JG100/200	イワタニ近畿(株)	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、漏えい箇所を特定するために、配管漏えい試験、継手漏えい試験、ガス栓交換、ガスこんろ漏えい試験、水没試験(ガス栓、継手、ゴム管)を実施した

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/7/6	広島県 広島市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	不明	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化 ＜法令違反＞ 液石法第27条 (保安業務を行う義務) 規則第37条 (消費設備の調査の方法)	共同住宅において、販売所社員からボンベ庫メーター指数に異常ありとの報告があり、販売事業者が調査を行ったところ、ガスコックボックスで漏えいを検知した。 原因は、埋設配管のバルブのフランジ接合部下部の腐食・劣化によるもの。 なお、販売事業者は、1年に1回以上行うべき埋設白ガス管等の漏えい試験を実施していなかった。	配管(継手)	(株)協成	キーロン40A	(有)花岡商店	・ガス警報器なし	・県は、法令違反事項について速やかに改善すること及びその他埋設管についても劣化が進んでいると考えられるので、消費者と協議の上、早急に抜本的な改善を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、供給設備に漏えい検知装置を新設した。 ・販売事業者は、漏えいが発生した建物については，仮設供給設備を設置し供給するとともに、埋設管については、改修の方向で共同住宅の所有者、管理者と調整を行っている。
2010/7/10	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:40	他工事業者 （工事業者）	工事業者の作業ミス	一般住宅において、埋設していた供給管よりガスが漏えいした。 原因は、工事業者が駐車場のアスファルト工事を行った際、切断カッターで誤って供給管を切断したもの。	供給管	不明	不明	東北コスモスガス(株)	・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、埋設管の復旧工事後、漏えいがないことを確認した。 ・販売事業者は、工事業者に対し、工事を行う前に連絡してもらうように依頼した。
2010/8/13	福井県 鯖江市	漏えい	一般住宅	6:00	一般消費者等 販売事業者 他工事業者 （解体業者）	解体業者の作業ミス	空家の一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設管から漏えいを確認した。 原因は、事故前日に家屋を解体した際、解体業者が埋設管の有無を確認しなかったため、重機の重みにより埋設管に亀裂が入り、ガスが漏えいしたもの。 なお、当該家屋は8年前から空き家となっており、販売店は消費者に対し埋設管の撤去を依頼していたが拒否され、解体など重機の乗り入れがある際には連絡するように伝えていたが、連絡が無かった。	供給管(埋設部)	不明	不明	福井丹南農業協同組合		・県は、解体業者に対し、解体時の埋設管の有無の確認徹底を指導した。 ・販売事業者は、敷地境界で埋設管を切断し、閉栓した。
2010/9/25	福岡県 大牟田市	漏えい	一般住宅 木造	15:40	他工事業者 (住宅設備業者)	他工事業者の作業ミス	一般住宅において、住宅設備業者が掘削作業を行っていたところ、集合供給用埋設管からガスが漏えいした。 原因は、当該業者が、誤って小型ショベルで埋設管を傷付けたもの。 なお、損傷した埋設管は集団供給用に設置されたものであるが、同宅は容器による個別供給を受けているため使用されておらず、販売事業者が当該建物付近の立ち上がり部で閉栓していた。	供給管(埋設部)	不明	不明	南筑後農業協同組合	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故報告の遅れ、緊急時連絡及び対応記録未整備について口頭及び文書による厳重注意を行った。
2010/9/28	宮崎県 都城市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 1階建	11:00	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、管理室の改装工事を行っていたところ、埋設配管よりガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者が、埋設配管の存在を認識しておらず、誤って埋設配管を傷付けたことによるもの。 (バルク貯槽　980kg×1基)	配管（埋設管）	不明	不明	富士燃料(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者及び保安機関に対し、再発防止のため、消費者に対する安全な器具の使用等について周知の徹底を図るよう指導した。また、共同住宅管理人に対し、再発防止策について依頼した。
2010/11/18	佐賀県 多久市	漏えい	一般住宅 構造記載なし 建物規模記載なし	13:15	他工事業者 （下水道工事業者）	下水道工事業者による確認ミス	一般住宅において、下水道工事中にガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設供給管の損傷を確認した。 原因は、下水工事業者が十分な確認を行わずにコンクリートの切断作業を行ったため、誤って埋設管を切断したもの。	供給管(埋設部)	不明	不明	グローブエナジー(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓不明 ・ガス警報器なし	・販売事業者は、下水道工事業者に対して厳重注意を行った。
2010/11/23	宮城県 牡鹿郡 女川町	漏えい爆発 重傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	8:25	その他	地盤沈下による埋設供給管の損傷	共同住宅において、住人が台所でこんろを使用していたところ爆発が発生し、1名が重傷を負った。 原因は、埋設管継手部から不同沈下により漏えいしたガスが排水管周りを伝って床下に滞留し、こんろの火により引火爆発したものと推定される。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)赤間商会	・マイコン記載なし ・ヒューズガス栓記載なし ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、宮城県エルピーガス協会及び保安センターに対し、販売店とともに技術指導を含め共同作業を行うよう要請した。 ・販売事業者は、住民に対し、周知を行うと共に、ガスの濃度の継続測定、ガス警報器の交換等を行った。
2010/11/27	京都府 亀岡市	漏えい	その他（空地）	11:20	他工事業者	他工事業者の作業ミス	空き地において、工事業者が掘削作業を行っていたところ、埋設供給管よりガスが漏えいした。 原因は、工事業者が販売事業者に連絡せずに掘削作業を行ったため、配管の存在に気付かず、重機で配管を引っかけ損傷させたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	(株)キョウブロ		・府は、販売事業者に対し、LPガス設備付近の工事の際は事前協議を行うよう工事業者へ依頼するよう、他工事について情報入手の取り組みを行うよう指導した。 ・販売事業者は、工事業者に対し、掘削を行う場合は事前に連絡するよう依頼するとともに、空き地内の供給管を撤去した。
2010/12/6	山口県 山口市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 1階建	8:10	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	飲食店において、水道工事業者が水道管の修理作業を行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、当該業者が床の剥離を行った際に、誤って埋設管を損傷したもの。	配管(埋設管)	不明	PLS 25A	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、事故報告が遅れたことについて、口頭指導を行った。

4. バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に限る）

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/1/6	北海道 苫小牧市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	14:00	雪害	落雪による調整器の破損	共同住宅において、近隣住民の通報により販売事業者が出動したところ、バルク容器の調整器接続部分からガスが漏えいしているのを確認した。 原因は、屋根から落下した雪が配管部に当たり、その衝撃で調整器の接続部が破損し、ガスが漏えいしたもの。 （バルク容器120kg）	単段式調整器	伊藤工機（株）	BRVS-8 （2003年10月製）	（有）松原燃料		・道は、販売事業者に対し、再発防止策の検討を行うよう求めた。 ・販売事業者は、雪害が起こらない場所へ、バルク設備を移設した。
2010/5/5	茨城県 古河市	漏えい	共同住宅 木造、鉄骨造 2階建	23:00	不明	不明	共同住宅において、近隣住民から、ガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁からガスが滴下し、地盤面が凍結していることを確認した。 充てん作業時に誤って液取出弁のバルブを操作した可能性があるが、液取出弁は，プロテクターで覆われ手が何とか入る程度であり，操作は難しいため可能性は低く、原因は不明である。 （バルク貯槽980kg）	バルク貯槽	中国工業(株)	10広1536 （1998年製造）	加藤燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・集中監視システムあり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者から県への通報が翌日の夕方と遅れているため、社内の連絡体制を確認し、今後は遅滞なく届け出ること及び当該液化石油ガス設備に事業者名簿の表示が無いため、早急に設置することを口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該液化石油ガス設備に事業者名簿の表示を取り付けた。
2010/8/17	千葉県 柏市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:24	充てん事業者	充てん作業の不備	共同住宅において、テレメーターからガス漏れの信号を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、ガス充てん時に充てんホース等が液取出弁のハンドルに接触したため、液取出弁が緩み、日中の気温上昇によりバルク貯槽の内圧が上がり、液取出弁からガスが漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽　498kg）	バルク貯槽 （液取出弁）	(株)宮入バルブ製作所	V-81BFCV	日商ガス販売(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、使用されていない液取出弁が設置されているバルク貯槽、バルク容器の充てん作業時には、液取出弁閉止の確認を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、類似の供給施設に対する一斉点検の実施及び保安教育を行うこととした。
2010/11/2	静岡県 駿東郡 小山町	漏えい	共同住宅 木造 2階建	14:45	販売事業者	販売事業者の調整器交換作業時のミス	共同住宅において、販売事業者がバルク貯槽用調整器を交換中にガスが漏えいした。 原因は、調整器の交換時にユニオンナットを緩めるために、ユニオンナットとボディーキャップの両方にレンチをかけて作業していたが、誤ってボディーキャップを締め込み過ぎたため、ボディーキャップのねじが損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、ボディーキャップは本来緩んではいけない部品であるが、作業員は締め方向への回転であったため、問題ないと判断して作業を継続していた。 （バルク貯槽298kg×1基）	バルク貯槽用マルチバルブ	(株)宮入バルブ製作所	CMB-25S （2003年9月製造）	(株)ザ・トーカイ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因の聴取及び再発防止策について指導を行った。 ・販売事業者は、社内で今回の事故情報を共有し、事故に至った経緯、緊急時対応、工具の使用方法について保安教育を行うこととした。

5. LPガス事故（全事故）の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/1/2	東京都 渋谷区	CO中毒 死亡2名 ＜B級＞	その他（車両）	6:30	一般消費者等	閉め切った車内	駐車場に止めた車内において、乗車していた2名が一酸化炭素中毒により死亡しているのが発見された。 原因は、車内には10kg容器に接続されたガストーブが置かれていたことから、閉めきった車内でガストーブを使用して暖をとっている間に、酸素不足による不完全燃焼によって一酸化炭素が発生し、中毒に至ったものと推定される。 （質量販売10kg×1本）	ガストーブ（開放式）	（株）日立	GS－20 （製造年月不明）	東邦福島（株）		・販売事業者は、事故再発防止対策として、今後の質量販売時に周知をさらに徹底することとした。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/1/2	秋田県 鹿角市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:46	雪害	落雪による調整器の破損	一般住宅において、ガス臭がするとの近隣住民の通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給設備からガスが漏えいし、消防署員により容器バルブが閉じられたことを確認した。 原因は、屋根から落下した雪が調整器に当たり、その衝撃で調整器が破損し、ガスが漏えいしたもの。	単段式調整器	富士工器（株）	RSA5 （1998年1月製）	鹿角自動車整備（株）		・県は販売事業者に対し、落雪が発生しない位置へ供給設備を移設することと、期限切れの調整器を使用しないよう指示した。 ・販売事業者は、調整器の交換及び容器設置場所の変更を行うと共に、他の消費先に対する除雪作業を徹底することとした。
2010/1/6	北海道 苫小牧市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	14:00	雪害	落雪による調整器の破損	共同住宅において、近隣住民の通報により販売事業者が出動したところ、バルク容器の調整器接続部分からガスが漏えいしているのを確認した。 原因は、屋根から落下した雪が配管部に当たり、その衝撃で調整器の接続部が破損し、ガスが漏えいしたもの。 （バルク容器120kg）	単段式調整器	伊藤工機（株）	BRVS-8 （2003年10月製）	（有）松原燃料		・道は、販売事業者に対し、再発防止策の検討を行うよう求めた。 ・販売事業者は、雪害が起こらない場所へ、バルク設備を移設した。
2010/1/12	愛知県 阿久比町	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	22:00	一般消費者等	ガスこんろとゴム管の接続不備	共同住宅において、住人がこんろを使用中、接続されたゴム管から発火し、台所壁面の一部を焼損した。 原因は、住人が購入したゴム管をこんろと接続する際、アルミ製レンジパネルをアーチ状にまたいで接続したため、レンジパネルの加熱によりゴム管が溶け、ガスが漏えいし、こんろの火に引火したものと推定される。	ゴム管	不明	不明	（株）大和	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/1/17	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:44	一般消費者等	雪下ろし時の人的ミス	一般住宅において、屋外でガス漏れているとの通報を受け、消防が出動したところ、ガスメーターと供給管の接続部が折損しガスが漏えいしたのを確認した。 原因は、住人が屋根の雪を落としていたところ、雪庇が供給設備へ落下したため、ガスメーターと供給管の接続部が折損し、ガスが漏えいしたもの。	供給管（ユニオン継手）	不明	不明	小野寺燃料（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、供給設備の移設検討及び雪害対策について指導した。 ・販売事業者は、折損した供給管を交換し、落雪が接触しないよう改善した。
2010/1/18	岡山県 玉野市	漏えい爆発 死亡1名 重傷1名 ＜B級＞	一般住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	5:25	不明	不明	一般住宅において、爆発火災事故が発生した。 何らかの原因で漏えい滞留していたガスに引火したものと推定されるが、ガスが漏えいした原因は不明。	不明	不明	不明	（株）フジタガス住器	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・中国四国産業保安監督部及び県は職員を派遣し、現地調査を行った。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/1/18	茨城県 日立市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	8:05	販売事業者	埋設管（白ガス管）の経年劣化	共同住宅において、室外廊下からガス臭がするとの住人からの通報を受け、販売事業者が出動したところ、3階共用廊下埋設部の供給管よりガスの漏えいを確認した。 原因は、設置から30年以上経過した埋設白ガス管が、経年により腐蝕劣化し、ガスが漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設）	不明	不明	カメイ（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	
2010/1/18	千葉県 千葉市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	14:06	販売事業者	販売事業者によるメーターの取り付け位置の不備	共同住宅において、居住者からガスメーターが落下しガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者がメーターガス栓の閉止を指示した上で出動したところ、当該ガスメーターがユニオン部から外れガスが漏えいしたことを確認した。 原因は、当該ガスメーターがドアの開閉により影響を受ける部分に設置されていたため、ドアがガスメーターに接触し、ガスメーターがユニオン部から外れたもの。	ガスメーター	（株）金門製作所	S型メーター （2002年製）	富士産業（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、ガスメーターを取り付け位置を改善するよう指示した。 ・販売事業者は、ガスメーターをドアが当たらない位置へ移動した。
2010/1/18	北海道 帯広市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:30	他工事業者 （住宅管理会社）	住宅管理会社の作業ミス	共同住宅において、住宅管理会社から屋根の除雪作業中に供給設備を破損し、ガスが漏えいしたとの通報を受け、保安機関が出動したところ、高圧ホースと調整器からガスが漏えいしたことを確認した。 原因は、住宅管理会社が屋根の除雪作業中に、周囲を確認せず雪を落としたため、落雪の衝撃で高圧ホース及び調整器を破損し、ガスが漏えいしたもの。	①高圧ホース ②調整器	①ブリジストン（株） ②富士工器（株）	①NX6S （2009年10月製） ②製造年月不明	（株）JAサービス帯広かわにし	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・道は、販売事業者に対し、適切な場所への供給設備設置の改善を検討するよう指示した。 ・販売事業者は、管理会社に対し除雪作業について口頭で注意した。 ・県のLP協会は、販売事業者に対し、除雪作業の注意喚起チラシを配布し、広報活動を強化した。
2010/1/19	富山県 高岡市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	6:00	一般消費者等	ゴム管の経年劣化	一般住宅において、住人がガス炊飯器を点火し、その場を離れていたところ、ガス栓とゴム管の接続部から炎が上がりガス栓及びゴム管等を焼損した。 原因は、ゴム管の経年劣化により、迅速継手との接続部から漏えいしたガスに、炊飯器の火が引火したものと推定される。	ゴム管（迅速継手あり）	弘進ゴム（株）	不明 （1997年1月製）	（株）高岡ガスサービス	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し、ガス警報器の設置を依頼した。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/1/20	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	15:30	雪害	落雪による調整器破損	一般住宅において、落雪により調整器が破損し、ガスが漏えいした。 原因は、事故当日は気温が高かったことから、住人宅の屋根、もしくは、隣家の屋根からの落雪により調整器を破損し、ガスが漏えいしたもの。	単段式調整器	矢崎総業（株）	R5 （2002年2月製）	シナネン東北ガス販売（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、調整器の交換を行うと共に防護板を設置した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/1/21	兵庫県 丹波市	漏えい爆発 軽傷1名	その他（社会福祉施設） 鉄筋コンクリート造 2階建	21:35	不明	不明	福祉施設において、管理人がトイレの電動ドアを閉めたところ突然爆発が発生し、建物内部の壁、床、天井、扉等が破損し、特に当該トイレ付近の破損が激しく、管理人が軽度の火傷を負った。 後日、漏えい検査をした結果、外部埋設管1カ所及びトイレ天井内のガス配管継手接続部2カ所からのガス漏えいが確認された。 原因は、何らかの要因により漏えいしたガスに電動ドア作動時の火花が引火したものと推定される。 なお、前年の12月10日に容器を交換した際、マイコンメーターの流量式微少漏えい警告を確認していたが、販売事業者が施設の担当者と調査日程を調整していたところ、調査前に事故が発生したものである。	配管（隠ぺい）	不明	不明	（株）ミツワ	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、容器交換時に加え、メーター検診時にもメーターの表示を確認することとした。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/1/22	茨城県 東海村	漏えい爆発	共同住宅 木造 2階建	8:00	一般消費者等	風呂釜の点火ミス	共同住宅において、住人から風呂釜を点火したところ異音がしたとの報告を受け、販売事業者が調査したところ、風呂釜本体の両側面の変形が確認された。 原因は、何らかの要因により機器内部にガスが滞留し、その状態で点火操作したため、異常着火したものと推定される。 なお、事故後メーカーの調査によると、風呂釜の操作つまみを口火の位置より戻し過ぎ口火が消えた状態で再度操作つまみを回すと、生ガスが機器内部に滞留すると報告されている。	風呂釜（BF式）	（株）ノーリツ	GUQ－5Q （2007年3月製）	日本瓦斯（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、住人に対しパンフレットを用いて、ガス機器の使用方法等について再度周知した。
2010/1/27	東京都 足立区	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	10:30	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	一般住宅において、水道工事業者が水道管工事の際、LPガスの埋設管を電動工具にて切断したところ爆発が発生し、作業員1名が火傷を負った。 原因は、水道工事業者が、工事に立ち会ったガス事業者の関係者から当該LPガス配管にはガスが供給されていないとの説明を受け、誤ってLPガス配管を電動工具で切断したためガスが漏えいし、電動工具の火花に引火したもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	河原実業（株）		・都は、職員を派遣し、現地調査を実施した。
2010/2/3	東京都 調布市	CO中毒 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	4:00	調査中	調査中	深夜閉店中で無人の飲食店厨房内において、開店前の仕込みを開始した時、気分が悪くなり病院へ行ったところ、CO中毒の可能性があると診断された。 原因を含めて現在詳細調査中。	業務用めんゆで器	理研機器開発（株）	SK－9 （2006年9月）	伊藤忠エネクスホームライフ関東（株）	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器あり	・都は、現地調査を実施し、販売事業者に対し、CO警報器の確認を行うよう指示した。 ・販売事業者は、他店舗の点検の早期実施と、機器メーカーとの保守契約の実施、従業員に対する保安教育の徹底を図ることとした。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/2/7	北海道 札幌市	漏えい爆発 軽傷1名	その他（移動販売車両）	10:00	一般消費者等	燃焼器の点火ミス	屋台において、焼き芋焼き器に点火後にその場を離れ再度戻った際、火が消えていたため再度点火したところ爆発が発生し、焼き芋焼き器を操作していた1名が火傷を負った。 原因は、事故当日は風が強かったため、焼き芋焼き器の火が消えてしまい、漏えいしたガスが滞留しており、再度点火した際の火が漏えいしたガスに引火したもの。 なお、販売事業者は焼き芋販売業者に質量販売するに当たって必要な保安業務を行っていたが、焼き芋販売業者が焼き芋屋台の借り受け先に保安業務を行わないままLPガスを販売し、かつ、LPガス販売の登録も行っていなかった。 （質量販売10kg×1本）	業務用こんろ	不明	不明	北海道セントラルガス（株）	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・道は、LPガス販売の登録を行わずに焼き芋屋台を借り受けた者にLPガスを販売し、かつ、保安業務を怠っていた焼き芋販売業者に対し、厳重注意文書を手交し、改善計画書の提示を指示した。 ・販売事業者は、質量販売した相手に対し、LPガスの最終使用者を確認すると共に、質量販売に関する周知を再度徹底することとした。
2010/2/9	千葉県 富里市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	11:30	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、水道工事業者が工事を行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者が供給管の位置を確認しないまま、水道管工事を実施したため、誤って供給管の建物への引き込み部に穴をあけてしまい、ガスが漏えいしたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）昭和瓦斯実業	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	
2010/2/10	青森県 弘前市	漏えい	事務所 木造 2階建	14:55	雪害	落雪による調整器の破損	事務所の隣人からの通報で、ガス臭がするとの警察からの連絡を受け、消防が出動したところ、事務所の調整器が破損しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により調整器が破損し、ガスが漏えいしたものと推定される。	単段式調整器	矢崎総業（株）	R5 （2006年2月製）	シナネン東北ガス販売（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、消費者と協議し、雪害防止用の防護板を設置し、ガス供給を再開することとした。
2010/2/11	大阪府 熊取町	漏えい火災	学校 鉄筋コンクリート造 4階建	6:40	一般消費者等	ガス栓とゴム管の接続不良	学校の事務室において、ガストーブを使用しようとした際、壁のボックスガス栓から火が出たとの連絡を受け、販売事業者が調査したところ、ボックスガス栓上部が焼損していたのを確認した。 原因は、消費者によるガス栓とゴム管（迅速継手有り）の接続不良により、ガスが漏えいし何らかの火が引火したものと推定される。	①ボックスガス栓 ②ゴム管 ③迅速継手	①大阪ガス（株） ②住友ゴム工業（株） ③（株）ハーマン	①（1980～93年製） ②（1986年製） ③（1986年製）	大阪ガスLPG（株）	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、ガス栓と迅速継ぎ手の操作について周知徹底することとした。
2010/2/12	佐賀県 武雄市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	11:00	器具メーカー	部品交換修理時の作業ミス	一般住宅において、販売事業者が容器交換を行っていたところ、ガスメーターが微少漏えいを表示しており、かつ、遮断していたため外回りを点検したところ、屋外設置のガス給湯器の前面、側面パネルが膨らんでおり、爆発によるものと思われることを確認した。 原因は、器具メーカーのサービス員が、給湯機内の水回路部品の交換修理の際、ガス入口とガス電磁弁ブロックの接続部のOリングに無意識に小キズをつけたため、気密性が保たれなくなり、ガスが漏えいし、給湯器の火が引火したもの。	屋外ガス給湯器	高木産業（株）	GX－200AW （1999年3月製）	（株）エネサンス九州	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同型式機器の点検と原因究明を指示した。
2010/2/13	静岡県 静岡市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	19:40	その他 （地盤沈下）	地盤沈下による埋設供給管の損傷	共同住宅において、ガス臭がするとの通報を受け販売事業者が出動したところ、埋設供給管の継手部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、地盤沈下により過大な過重が供給管にかかり、供給管の継手部から漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設管）	不明	不明	静岡ガスエネルギー（株）	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、漏えい箇所を地盤沈下による応力を吸収する供給管に入れ替え、容器置場内に漏えい検知装置を設置した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/2/15	香川県 観音寺市	漏えい爆発	その他店舗 鉄筋コンクリート造 2階建	10:00	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	葬祭場の給湯室において、葬儀関係者がコンロを使用するため、2口ヒューズガス栓のうち1つを開栓し着火したところ爆発した。 原因は、関係者が誤って機器に接続されてない未使用ガス栓を開放したため、そこから漏えいしたガスに点火時の火が引火したものと推定される。	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	矢崎総業(株)	YOF－200F (2001年1月製)	(株)藤田商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し、燃焼器の使用方法の注意事項について、再度周知を行うよう指導した。 ・販売事業者は、2口ヒューズガス栓を1口ヒューズガス栓に交換した。
2010/2/15	茨城県 結城市	漏えい火災 死亡1名 ＜B級＞	事務所 木造 1階建	13:30	調査中	調査中	事務所において火災が発生し、男性1名が死亡した。 同事務所の焼け跡から屋外に設置していた20Kg容器が空の状態で発見された。 原因を含めて現在詳細調査中。	調査中	調査中	調査中	関東新日石ガス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は職員を派遣し、現地調査を行った。 ・関東東北産業保安監督部は職員を派遣し、現地調査を行った。 ・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/2/17	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	9:30	不明	不明	一般住宅において、住人より屋外でガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、ガス検知器により調査したところ、当該住宅に設置されている供給設備の過流式ガス放出防止装置からのガスの漏えいを確認した。 原因は、過流式ガス放出防止装置の亀裂によるものと判明したが、亀裂の原因については、メーカー調査の結果、特定に至らなかった。	過流式ガス放出防止装置	ニッケイ(株)	TY－7MBS (2008年3月製)	札幌第一興産 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、製造メーカーへの調査依頼を指導した。 ・販売事業者は、容器交換等の作業時に、各機器等の点検強化を実施することとした。
2010/2/17	鹿児島県 南さつま市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	17:20	販売事業者	埋設配管の腐食	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、ガス検知器により調査したところ、2階の階段踊り場付近に設置してあるガスメーターボックス下部のコンクリート床面に埋設された配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設配管の経年による腐食により漏えいしたもの。	配管(埋設管)	不明	不明	井上商工(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同建物内の他の箇所についても、漏れがないか調査するよう指示した。 ・販売事業者は、当該配管を露出配管に改修工事を行った。
2010/2/18	大阪府 泉南市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	18:22	一般消費者等	ゴム管の経年劣化	共同住宅において、住人が台所のこんろを点火した時、炎が上がりゴム管を焼損した。 原因は、ゴム管の経年劣化により漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	ゴム管	不明	不明	帝燃産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/2/20	愛知県 西尾市	漏えい火災	工場 鉄骨造 2階建	10:30	不明	不明	工場2階食堂において、お茶を沸かすため一口こんろに点火したところ、爆発音がしてガス栓付近より出火した。 ヒューズガス栓とゴム管をそれぞれ製造メーカーが調査したが異常はなく、爆発の原因は不明である。	①ヒューズガス栓 ②ゴム管	①伊藤鉄工(株) ②十川ゴム(株)	①PL4F(製造年月不明) ②TO7U(2007年製)	三州ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、ガス栓の製造メーカーへ検査を依頼した。
2010/2/22	山口県 萩市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	17:03	販売事業者	容器底部の腐食	空家となっている一般住宅において、付近の住民からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器底部よりガスが漏えいしているのを確認し、当該容器を設置した販売事業者に連絡した。 原因は、販売事業者が10年間空家になっている供給設備に、容器を直接地面に設置して放置したため容器の底部が腐蝕し、ガスが漏えいしたもの。	容器	神鋼機器工業(株)	HWP05574 (1981年12月製)	(有)萩プロパン商事	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し、LPガス容器の適正な管理について文書により改善を指示した。また、県LPガス協会に対し、類似事故防止のため、文書で会員事業所へ周知徹底するよう指導した。
2010/2/22	秋田県 横手市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:10	雪害	落雪による配管の損傷	一般住宅において、住民からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、雪で覆われていた外壁に沿って設置された配管の継ぎ手接合部からのガス漏えいを確認した。 原因は、屋根からの落雪と、除雪された雪の加重により、配管継ぎ手部が破損し、ガスが漏えいが発生したものと推定される。	配管(露出管)	不明	不明	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、配管を雪害の受けない高さに施工し直した。
2010/2/22	岡山県 総社市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	20:40	販売事業者	高圧ホースの経年劣化	共同住宅において、ガス臭がすると消防からの通報を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホースからのガス漏えいが確認された。 原因は、高圧ホースの経年劣化によりガスが漏えいしたもの。	高圧ホース	不明	不明	総社ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、当該高圧ホースを交換し、従業員に対し、保安教育の実施するとともに高圧ホースの期限管理を徹底することとした。
2010/2/27	神奈川県 寒川町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	21:30	販売事業者	高圧ホースの経年劣化	一般住宅において、付近の住民からガス臭がするとの通報受け、販売事業者が出動したところ、1本の容器と高圧ホース接続部からのガスの漏えいが確認された。 原因は、高圧ホース接続部のOリングの経年劣化により気密が保たれずガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該消費者は、定期検針のない単価契約者であり、2年間容器交換が行われておらず、Oリングの異常を発見しにくかった。	高圧ホース (Oリング)	伊藤工機(株)	(2002年2月製)	(株)フジプロ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、当該ホースのOリングを交換した。
2010/2/27	千葉県 八千代市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	21:45	器具メーカー	製作不完全(設計ミス)	住人が、風呂の追い炊きを操作したところ、電気ブレーカーが落ちたため、屋内の電気設備を点検したところ異常がなく、屋外に設置した風呂釜から煙が出ているのを発見した。 原因は、設計ミスにより、ガスガバナが長期間伸縮を繰り返したことにより亀裂が生じ、漏えいしたガスにバーナーの火が引火したものと推定される。 なお、当該風呂釜は平成19年6月8日にメーカーが発表した無償点検の対象機種で、本事故はメーカーの点検前に発生したもの。	風呂釜(RF式)	(株)ノーリツ	GRQ－201SA (1990年9月製)	富士鉱油(株)	・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、製造メーカーへの調査依頼を指導した。 ・販売事業者は、顧客台帳から、他の一般消費者にリコール対象機種がないことを確認するとともに、(株)ノーリツ製の製品を設置している一般消費者への直接訪問を行い、型式及び製造年の確認を行った。
2010/3/1	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	11:00	他工事業者 (除雪業者)	除雪業者の作業ミス	共同住宅敷地内において、除雪業者が除雪機により除雪を行っていたところ、屋外に設置されている供給管からガスが漏えいした。 原因は、供給管の位置の表示が無く、かつ除雪業者が周囲の確認を怠ったことにより、供給管を除雪機に巻き込み破損したもの。	供給管継手	(株)テクノフレックス	S210	北海道日通プロパン販売(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・道は、販売事業者に対し、立て看板の設置などの積雪時における供給設備対策をとるよう指導した。 ・販売事業者は、破損した供給管継手を交換するとともに、積雪時に供給管位置が分かるよう立て看板を設置した。
2010/3/2	千葉県 八街市	漏えい	その他 (空地)	10:10	他工事業者 (掘削工事業者)	掘削工事業者の作業ミス	一般住宅敷地内において、掘削工事業者から、掘削工事中にガス漏えいが起きたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスの引き込み配管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該掘削工事業者が掘削工事中に誤って重機でガスの引き込み配管を破損したもの。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)昭和瓦斯実業		・販売事業者は、切断部の復旧工事を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/3/5	奈良県 生駒市	漏えい火災 軽傷1名	その他店舗 鉄筋コンクリート造 4階建	10:26	設備工事業者	ガス設備撤去時の施工不完全 ＜法令違反＞ 液石法第38条の2 (液化石油ガス設備工事の基準適合義務)	改装中の店舗において、改装工事業者が作業中に、漏えいしていたガスに引火し、作業員1名が火傷を負った。 原因は、当該改装工事業者が、作業中誤って工事器具等をガス栓にぶつけたことにより、ガス栓が開き、ガスが漏えいし、投光器の火花が引火したもの。 なお、当該店舗では、約11年前に入居者が変わった際に、販売事業者に連絡が無いままガスの設備を撤去しており、その工事の際に、ガス栓に閉栓措置が施されておらず、販売事業者も事故発生時までその事実に気づいていなかった。	ガス栓	不明	不明	西本商店		・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対して、過去にLPガスを使用していたが、現在は未契約のため設備が残されている事例がないか調査し、必要があれば対応するよう指導した。 ・県は、奈良県高圧ガス保安協会に対して、同様の事例がないか、調査と対応を販売店へ周知するよう要請した。 ・販売事業者は、当該店舗のガス管末端に閉栓プラグを取り付けるとともに旧型のガスメーターを交換した。
2010/3/5	岐阜県 本巣郡 北方町	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	16:15	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガステーブルを使用したところ、ガステーブル左側から発火した。 原因は、住人が片方は未使用である2口ガス栓の両側を開放したため、未使用側のガス栓からガスが漏えいし、ガステーブルの火が引火したものと推定される。	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	高橋産業(株)	UTIC-202H	大垣液化ガス(株)	・ガス警報器あり ・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し、設備の点検とガス栓等の異常の有無を製造メーカーに調査依頼するように指示した。 ・販売事業者は、当該消費者宅のガス栓を交換した。
2010/3/5	北海道 札幌市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	19:00	一般消費者等	消費者の器具の不適切な使用	共同住宅において、住人から風呂釜の種火を本火にしたところ爆発があったとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、風呂釜のケーシング部分が変形していることを確認した。 原因は、当該風呂釜内でパイロットバーナーが水に浸かりメインバーナーへの火移りが遅れて異常着火したものと推定される。	風呂釜(RF式)	(株)ガスター	SR-DP (1991年1月製)	北ガスジェネックス(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、製造メーカーに風呂釜の事故原因調査を依頼するよう指導した。 ・販売事業者は、風呂釜を交換するとともにメーカーに風呂釜の調査を依頼した。
2010/3/9	東京都 江戸川区	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	15:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人がBF式風呂釜に点火したところ、異常着火し、当該風呂釜の右側面パネルが1cm程膨らんだ。 原因は、点火スイッチをいつもより長く押して点火したため、風呂釜内に未燃ガスが滞留し、点火時の火により異常着火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2003年3月製)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり	・販売事業者は、消費者に対し、点火時は点火スイッチを押し続けないこと、もし押し続けてしまった場合は、5分程度待ってから再度点火するよう周知を行うとともに、設置されていた風呂釜を交換し、製造者に調査を依頼した。
2010/3/10	徳島県 阿南市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	7:00	一般消費者等	消費者の器具の不適切な使用	一般住宅において、住人が、体積販売により設置されていた2本の容器のうち1本を高圧ホースから取り外し、単段式調整器を接続し、ガス炊飯器を使用していたところ、出火し、1名が火傷を負った。 原因は、容器を取り外したままの状態で、もう一方の容器元栓を開けたため、外した容器側の高圧ホースからガスが漏えいし、ガス炊飯器の火が引火したもの。	高圧ホース	不明	不明	(有)西部ガス中村銀座堂	・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、ガス容器を無断で取り外して使用することのないよう周知を徹底することを口頭で指導した。
2010/3/11	広島県 廿日市市	漏えい火災	飲食店 木造 2階建	6:20	不明	不明	飲食店において、従業員が、末端ガス栓を開き、炊飯器に点火したところ、炊飯器と末端ガス栓を接続するゴム管の末端ガス栓側から出火した。 原因は、ゴム管の末端ガス栓側に亀裂があったことから、そこからガスが漏えいし、炊飯器の火が引火したものと推定されるが、亀裂が生じた原因は不明である。	ゴム管	(株)十川ゴム	LPガス用ゴム管 9.5mm (平成17年製造)	広島ガス西中国(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・県は、職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・県は、販売事業者に対し立入検査を行った。 ・販売事業者は、末端ガス栓を可とう管式のガス栓に取り替え、ねじ接続により低圧ホースで炊飯器に接続した。
2010/3/13	北海道 帯広市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	10:25	販売事業者	強風による供給設備の転倒 ＜法令違反＞ 法第16条の2 第1項 規則第18条 第1号ニ (基準適合義務) 法第34条 第1項 (保安機関の業務等)	共同住宅において、住人からガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器収納庫及び容器(50kg×2本)が倒れ、自動切替調整器の出口ユニオン下部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、容器収納庫が強風に煽られた際、容器収納庫が倒れ、自動切替調整器の配管が根本から折損したもの。 なお、当該容器収納庫は、地盤面、建物壁にアンカーボルト等で固定されておらず、容器に対してもチェーン等による転倒防止策が講じられていなかった。	供給管(継手)	不明	不明	熱源帯広(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断機あり ・CO警報器あり	・道は、職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し、供給設備の点検を徹底することと、他の供給設備についても自主点検を行うように口頭で指導した。 ・販売事業者は、供給設備を風雨の影響の少ない場所へ移設し、チェーンによる容器の転倒防止措置を講じるとともに、他の消費先の供給設備についても調査・改善を行った。 ・北海道LPガス協会は、事故情報の収集を行うとともに、各販売事業者に対して、保安意識の向上や法令遵守について、教育を実施した。
2010/3/13	愛媛県 松山市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	17:10	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、住人がこんろに点火し、席を外していたところ、2口ガス栓の未使用側に接続されていたフレキシブルホースの先端から出火し、台所を一部焼損した。 原因は、こんろを使用する際に、誤って未使用側のガス栓を半開状態としたため、ガスが漏えいし、こんろの火が引火したものと推定される。	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	(株)穂高製作所	SF-2-A (1992年12月製造)	四国アストモスガス(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対して、他に同様の事例がないか一斉検査を行うよう指示した。 ・販売事業者は、当該消費者宅のガス栓を2口ガス栓から1口ガス栓に交換するとともに、今後は、未使用末端ガス栓に閉栓カバーの設置を行うこととした。
2010/3/14	北海道 札幌市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(車両)	3:00	一般消費者等	消費者の器具の不適切な使用	焼き芋屋台の車両において、従業員が10kgの空き容器を車内に持ち込み、仮眠した後、たばこに火を着けたところ、爆発し、当該従業員が軽傷を負った。 原因は、当該従業員が、空き容器を食事台代わりに車内で使用した際、誤って容器バルブに触れたため、残ガスが漏えいし、たばこの火が引火したものと推定される。 (質量販売10kg×1)	容器バルブ	宮入商事(株)	MT-68W	北海道セントラルガス(株)		・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・道は、消費者に対し、事故事例を含めた取扱いに関する周知を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、取扱いに関する周知を再度徹底した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/3/15	栃木県 宇都宮市	漏えい	工場 木造 2階建	19:00	地震	地震による供給設備の損傷	工場において、隣家からガス臭がするとの通報があり、販売事業者が出動したところ、集合装置と調整器のねじ込み部からガスの漏えいを確認した。 原因は、前日に発生した地震（震度3）の影響で、集合装置と調整器のねじ込み部に負荷が掛かり、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該供給設備は供給管に埋設部があるため、地震の影響を受けやすい設備であった。	高圧集合管	富士工器(株)	HC4P−10/−10A (2005年7月製造)	(株)エネサンス関東	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、供給管の埋設部をできる限り露出管にすることやPE管等の耐震性の高い供給管に変更するように指導した。 ・販売事業者は、供給側については全て露出管とした。消費設備の配管についても露出管とした。
2010/3/17	香川県 観音寺市	漏えい爆発 軽傷1名	学校 鉄筋コンクリート造 2階建	9:10	一般消費者等 販売事業者	消費者の器具の点火ミス 供給開始時点検・調査の不実施 ＜法令違反＞ 液石法第27条 （保安業務を行う義務）	学校の厨房において、教員が、使用されていなかった炊飯器の点火テストを行ったところ、爆発し、当該教員1名が火傷を負った。 原因は、当該炊飯器の器具栓を開けてから点火ボタンを押すまでに時間が掛かったため、ガスが漏えいし、点火時の火が引火したものと推定される。 なお、当該炊飯器は、長期未使用及び他のガス器具から微少のガス漏れがあったため、配管内に空気が残留しており着火しにくい状態であった。また、販売事業者は供給開始時点検・調査を実施していなかった。	業務用炊飯器	フジマック	FRC−22N （1990年3月製造）	(株)藤田商店	・ガス警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者及び消費者（高校）等に対し、燃焼器の使用方法の注意事項について、再度周知するよう口頭指導を行った。 ・県は、販売事業者に対し、供給開始時点検調査を確実に行うよう口頭指導を行った。 ・販売事業者は、消費者(高校)に器具の取扱いを説明した。
2010/3/19	茨城県 常陸大宮市	火災	一般住宅 木造	不明	不明（調査中）	不明（調査中）	一般住宅において、風呂釜本体から出火した。 原因を含めて現在詳細調査中。 なお、当該風呂釜はガスを供給している販売事業者とは別の販売事業者から購入した中古品であり、ガスを供給している販売事業者には設置の連絡がなかった。	風呂釜(RF式)	リンナイ	RF−121BT2 (2007年4月製造)	富士産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2010/3/25	沖縄県 中頭郡	漏えい	旅館 鉄筋コンクリート造 10階建	9:00	販売事業者	配管の腐蝕劣化	旅館の厨房において、従業員からガス警報器が作動したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、SPG管のニップル部からガスの漏えいを確認した。 原因は、当該配管は湿度が高い箇所に設置されていたことから、SPG管のニップル部が腐食し、腐食部からガスが漏えいしたもの。 なお、当該配管は複数の厨房機器に隠れており、点検調査の際にも腐食を見落とされていたものと推定される。さらに、腐食の度合いより、配管施工時における防錆処理の際に、処理剤の不均一な塗布が行われていた可能性があるものと推定される。	配管(継手)	不明	（2007年5月製造）	(株)りゅうせき	・ガス警報器あり ・自動ガス遮断装置あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、事故が発生した他の類似の箇所について、配管の腐食状況を確認することを口頭指導した。 ・販売事業者は、漏えい箇所の修復を行った。
2010/3/26	広島県 福山市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 1階建	8:00	一般消費者等 他工事業者(解体業者)	解体業者の作業ミス	学校において、ガス器具が使用できなくなったとの連絡を受け、販売事業者がガス設備を調査したところ、校内の解体工事を行っていた建物の配管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該建物は過去にプロパン庫として使用されていたが、その当時の配管が残っていることを学校側が認識しておらず、解体事業者へ伝えていなかったことから、解体事業者が解体工事中に誤って配管を損傷したもの。	配管(継手)	不明	不明	中山石油ガス(株)	・マイコンSBあり ・ガス警報器あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し立入検査を行った。 ・県は、消費者（学校）に対して、今後ガス施設の把握を確実に行うこと、また、使用されておらず、今後使用する予定のない埋設管については、閉止や撤去の対応を取るよう口頭指導を行った。 ・販売事業者は、解体工事を終了後、埋設部を一部掘り起こしプラグ止めを行った。
2010/3/31	沖縄県 豊見城市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 2階建	8:10	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が業務用麺ゆで器の末端ガス栓を開け、調理器具を取って戻り着火したところ爆発が発生し、従業員1名が火傷を負った。 原因は、当該従業員が器具栓を半開状態にしたまま末端ガス栓を開けたため、ガスが漏えいし、点火時の火が引火したものと推定される。	業務用麺ゆで器	(株)タニコー	HGU−965 (2010年1月製造)	(株)東江ガス	・ガス警報器あり ・マイコンSBあり	・県は、販売事業者に対し、消費設備等の取扱い方法について、消費者に注意を促すよう口頭で指導した。
2010/4/3	新潟県 長岡市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	12:30	販売事業者 一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろの点火スイッチを押したところ出火し、ガスこんろの一部を焼損した。 原因は、当該住人が、未使用側のガス栓を誤開放し、ガスが漏えいし、こんろの着火スパークが引火したもの。 なお、当該ガス栓の未使用側には、不適切なキャップが装着されており、供給開始時調査の際に、販売事業者もこれを見逃していたため、ヒューズ機能が作動するガス流量までの漏えいとならなかった。	ヒューズガス栓	矢崎総業（株）	YOH−200FGH (2006年11月製造)	(株)リビック新潟	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、事故原因の詳細調査及び再発防止策の検討を指示。注意文書を交付した。 ・販売事業者は、他の消費者の予備ガス栓の状況確認を行い、一口しか使用しない二口ヒューズガス栓は一口ヒューズガス栓にすることを勧めるとともに、使用しない予備ガス栓には適合したゴムキャップを取り付けることとした。
2010/4/3	北海道 帯広市	漏えい	飲食店 木造 2階建	18:11	販売事業者	容器交換時における容器の未接続	飲食店において、消防から「付近住民から、ガスが漏えいしているとの通報があった。」との通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器と未接続の高圧ホースと、シールキャップをしたままの50kg容器が置かれており、高圧ホースからガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、販売事業者が、容器の交換中に容器設置場所の地ならしを行うため、容器と高圧ホースとの接続作業を中断したが、その後、接続作業を行わずに現場を後にしたため、自動切替調整器を介し高圧ホースから予備側容器のガスが漏えいしたもの。	高圧ホース	富士工器(株)	USB−650LS	熱源帯広(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、今後、容器交換終了後の点検を徹底するよう口頭指導を行った。 ・販売事業者は、社内で緊急会議を行い、今後の対策等を協議し、いかなる場合も容器交換後の指さし確認を必ず行うことを義務づけることとし、自社配送規則にその旨を盛り込むこととした。 ・道協会は、事故情報の収集を行うとともに、講習会等の機会を捉え、保安意識の向上、法令遵守について各販売事業者、保安機関に対し、教育を徹底することとした。
2010/4/4	熊本県 八代市	漏えい	幼稚園 鉄筋コンクリート造 1階建	19:05	配送センター	容器の接続不良	幼稚園において、隣家住人から、ガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、2本立て50kg容器のうちの1本の容器バルブ接続部よりガスの漏えいを確認した。 原因は、何らかの要因により容器バルブと調整器の接続部が緩み、ガスが漏れたと推定される。	容器バルブ	不明	不明	(株)エコア	・マイコンSBあり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、高圧ホースは引張力がかからないよう適正な長さに注意して接続するよう口頭で指示した。
2010/4/7	長崎県 長崎市	漏えい爆発	一般住宅 木造 1階建	11:00	設備工事業者	設備工事業者の作業ミス	共同住宅において、消費者が量販店で購入した瞬間湯沸器を、量販店から取付の委託を受けた設備工事業者が設置し、点火したところ、爆発音とともに発火し当該機器の内部を焼損した。 原因は、設備工事業者が湯沸器の金属管ネジ部に口径の合わないゴムホースを接続したためガスが漏えいしたもの。	瞬間湯沸器（屋内式）	パロマ工業(株)	PH−55 (2010年3月製造)	長崎西彼農業協同組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・産業保安監督部及び県は、販売事業者に対し、事故報告の遅れについて厳重注意を行宇予定。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/4/8	宮崎県 宮崎市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 1階建	19:15	一般消費者等	消費者の取扱い不備	共同住宅において、住人から風呂の火の着き具合がおかしいとの通報があり、販売事業者が出動したところ、風呂釜シャフトカバー付近から火が出ていることを確認した。 原因は、浴室の排水状況が悪く、風呂釜バーナー炎口が一部水に浸かったまま使用していたため、水圧で逆火現象が起こり、風呂釜シャフトカバー付近のゴムカバーが燃えたものと推定される。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-11N	(有)神崎石油店	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、当該販売店に対して、消費者に対する安全な使用等についての周知の徹底を図るよう指導した。また、当該市営住宅担当課に対し、浴室の排水が悪い世帯が他にないか調査と必要に応じて改善措置を行うよう依頼した。 ・販売事業者は、消費者に対する安全な使用等についての周知の徹底を図った。 ・県及び協会は、現地調査を行うとともに、県は県内販売事業者及び認定保安機関に対して、再発防止のため緊急点検調査を依頼した。
2010/4/9	富山県 中新川郡 立山町	漏えい火災 1名軽傷	飲食店 鉄筋コンクリート 3階建	15:03	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が瞬間湯沸器を使用しようとしたが、着火しなかったため、連続して点火つまみを操作したところ、出火し、当該従業員が軽度の火傷を負った。 原因は、従業員の点火つまみの押し回しが早すぎたことで点火せず、かつ連続点火操作を繰り返したため、パイロットバーナーから漏れたガスが滞留し、点火時の火が引火したもの。	瞬間湯沸器	パロマ工業(株)	PH-24号A	大町ガス(株)	・ガス警報器あり ・ガス放出防止器 ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、事故後、当該瞬間湯沸器を撤去した。
2010/4/14	愛知県 岡崎市	漏えい	その他(特別養護老人ホーム) 鉄筋コンクリート建 3階	10:50	配送センター	作業終了後の点検ミス	老人ホームにおいて、従業員から、ガス漏れがあったとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ボンベと集合装置を繋ぐ高圧ホースからガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、容器交換時に遮へい板を固定するフックの取り付けを忘れたため、遮へい板が強風に煽られて剥がれ、高圧ホースを損傷したもの。	高圧ホース	(株)宮入バルブ製作所	LPGAS 12×1 W/B (2004年3月製造)	東邦液化ガス(株)	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス警報器あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し、今後の対策を決め、報告するよう指導した。 ・販売事業者は、安全チェックシートを使用して確認作業を行うとともに、消費者へチェックシートを提出することとした。再発防止のために安全教育等を実施するとともに、現在使用している点検確認表を見直すこととした。
2010/4/17	秋田県 由利本荘市	漏えい	その他(菓子店) 木造 1階	6:47	一般消費者等	ゴム管の経年劣化	菓子店において、ガス警報器の鳴りガスが遮断したとの連絡を受けた販売事業者が出動したところ、業務用煮炊き釜の着火棒へガスを供給するゴム管に亀裂が生じていることを確認した。 原因は、ゴム管が経年劣化によりひび割れが生じたものと推定される。	ゴム管	不明	不明	タプロス(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・ガス警報器あり	・販売事業者はゴム管を交換し、安全確認後に供給を開始した。
2010/4/20	宮崎県 宮崎市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	17:06	販売事業者 器具メーカー	ガス機器(風呂釜)の製造不完全 販売事業者のリコール商品の認識不足	一般住宅において、住人から風呂釜より煙が出たとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、当該風呂釜本体が一部焼損しており、容器バルブの閉止、ガスメーター確認(異常なし)及び器具元栓閉止を確認した。 原因は、機器検証実験の結果、ダイヤフラムから亀裂が見つかり、この部分から空気孔を通じてガスが微少漏えいしたことが原因で風呂釜が異常燃焼したもの。 なお、当該風呂釜はリコール対象製品であったが、消費者はリコール対象品であることを認識していなかった。また、販売事業者は、機器の販売者からの連絡がなかったため、リコール対象製品の型式番号を認識していなかった。	風呂釜(RF式)	[製造](株)世田谷製作所 [販売](株)ハーマン	TA-R137B (YF702) (1998年3月製造)	(株)エコア	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県及び協会は、職員を派遣し、現地調査を行った。 ・県は、販売事業者に対して、リコール製品が他の消費者に無いか確認させるとともに、今後リコール製品の把握については、正確な情報を認識し、再発防止に努めるよう指導した。また、県内の販売事業者及び保安機関宛に事故の再発防止と今回のリコール製品の緊急把握調査を文書で依頼した。併せて県協会に対して販売事業者等の指導を依頼した。 ・販売事業者は、風呂釜を撤去するとともに、リコール製品が他の消費者に無いことを確認した。再発防止に向け、今後保安教育等を通じ各従業員に徹底を図った。 ・県及び協会は、販売事業者及び保安機関に対して、保安講習会を通じて、事故の再発防止の指導を行った。
2010/4/22	愛媛県 今治市	漏えい爆発 軽傷2名	一般住宅 木造 2階建	16:20	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、消費者がガストーブを操作中に点火スイッチが半開き状態であることに気付き、点火スイッチを一旦戻して、再度点火したところ、爆発が発生し、2名が軽傷を負った。 原因は、当該ストーブ操作中に点火スイッチが半開状態になっていたためガスが漏えいし、点火時の火が引火して爆発したもの。	ストーブ(開放式)	リンナイ(株)	R-8661K (1972年3月製)	(有)玉川液化ガス	・マイコンSあり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、現地確認を実施するとともに、一般消費者及び販売事業者からの聞き取り調査を実施した。
2010/4/22	宮城県 大崎市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	18:00	販売事業者 他工事業者 (解体工事業者)	解体工事業者の作業ミス	共同住宅に隣接した建物の解体工事において、解体工事業者からガス漏れが発生したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、当該共同住宅の容器置き場付近の埋設管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、解体工事業者が作業中に誤って埋設配管を持ち上げてしまい、埋設管の変形させたもの。 なお、当該埋設管は使用していなかったが、販売事業者が撤去せず放置していた。	供給管(継手)	不明	不明	東北コスモスガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、設配管の管理を徹底し、不使用のものについては早急に撤去するよう口頭指導を行った。 ・販売事業者は、埋設管の管理の徹底及び不使用箇所の供給設備を随時撤去を行うとともに、埋設配管があり危険と思われる箇所には、注意を促す看板を設置した。
2010/4/28	神奈川県 海老名市	漏えい爆発・火災 軽傷1名	共同住宅 木造 2階建	14:41	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、爆発音とともに黒煙が上がり出火し、出火元の世帯宅を全焼、他の世帯宅も全損した。 原因が、LPガスの漏えいに起因するかも含めて、現在調査中。 なお、末端元栓が閉まっていることを消防が確認した。	不明(調査中)	不明(調査中)	不明(調査中)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器あり ・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・漏えい検知装置あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、マイコンメーターの表示記録の提出を指示した。 ・販売事業者は、容器及び集合装置ガスコックの閉止状況確認、各戸サービスコックの閉止及びガスメーター閉止措置をとった。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/4/30	岩手県 一関市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	10:25	不明	不明	一般住宅において、住人が湯沸器を使用後、口火の状態で2時間ほど目を離していたところ、当該湯沸器のプラスチック製フレキシブルホース及びスイッチ部分を焼損した。 事故後の製造メーカーの調査により、湯沸器内のOリングが長期間の使用により摩耗しガスが漏えいしたこと、および湯沸器内に堆積した埃に引火した可能性が指摘されているが、原因は不明である。	湯沸器(開放式)	リンナイ(株)	RUS-5RX (1992年4月製造)	(有)宮本燃料	・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/5/2	北海道 士別市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(ゴルフ場レストラン厨房) 鉄筋コンクリート造 2階建	14:10	一般消費者等	オーブン用ガス栓の誤開放	ゴルフ場のレストラン厨房において、従業員がガスこんろを点火したところ、ガスこんろ背面及び右のオーブン扉が変形する爆発が発生し、従業員1名が火傷を負った。また、上部バーナー部が飛び散っており、水道管・天井の一部・窓ガラス1枚の破損した。 原因は、従業員の器具の取り扱いミスによりオーブン用ガス栓8個のうち、左側のガス栓1個が全開したため、当該ガス栓から漏えいしたガスがオーブン内に滞留し、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	業務用こんろ(開放式)	谷口工業(株)	D-TGR150 (1993年12月製造)	(株)北部菱雄	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は警察及び消防に事故原因を確認するも、原因不明との回答を踏まえ、販売事業者来局のうえ、詳細について事情聴取を行った。 ・道は、事故現場の現地調査を行うとともに、販売事業者に対し、周知の徹底を口頭により指導した。
2010/5/5	千葉県 柏市	漏えい爆発・火災 重傷1名 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 3階建	19:45	一般消費者等 販売事業者	消費者の器具の取り扱いミス ＜法令違反＞ 法第3条 (販売事業の未登録) 法第14条 (書面の未交付) 法第27条 (保安業務の未実施)	飲食店において、従業員が調理のために高圧ホースが付いたガスバーナーを5kg容器に接続し使用後、高圧ホースを外して容器を片付けようとしたところ爆発し、従業員2名が火傷を負った。 原因は、従業員が高圧ホースを外して容器を片付けようとした際、容器バルブの閉止を行わなかったためガスが漏えいし、他の厨房機器の火が引火したもの。 なお、販売事業者は高圧ガス保安法の販売事業は届け出てあったが、液石法の販売登録を受けていなかった。 (質量販売5kg×1本)	容器バルブ	不明	不明	東洋熔接材料(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、高圧ガス販売事業者に対して立ち入り検査を行い、液石法の販売登録を受けずに一般消費者等にLPガスを販売し、書面交付及び保安業務を行わなかったことに対して文書による改善指示を行った。 ・販売事業者は、事故のあった飲食店の系列会社3店に対して販売を停止し、容器の回収を行った。
2010/5/5	茨城県 古河市	漏えい	共同住宅 木造、鉄骨造 2階建	23:00	不明	不明	共同住宅において、近隣住民から、ガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁からガスが滴下し、地盤面が凍結していることを確認した。 充てん作業時に誤って液取出弁のバルブを操作した可能性があるが、液取出弁は，プロテクターで覆われ手が何とか入る程度であり，操作は難しいため可能性は低く、原因は不明である。 (バルク貯槽980kg)	バルク貯槽	中国工業(株)	10広1536 (1998年製造)	加藤燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・集中監視システムあり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者から県への通報が翌日の夕方と遅れているため、社内の連絡体制を確認し、今後は遅滞なく届け出ること及び当該液化石油ガス設備に事業者名簿の表示が無いため、早急に設置することを口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該液化石油ガス設備に事業者名簿の表示を取り付けた。
2010/5/10	茨城県 古河市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	22:20	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、大家から、住人が風呂釜に点火した際に異常音がしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、風呂釜の本体ケースの損傷を確認した。 原因は、メーカーによる調査の結果、機器に異常は見られなかったことから、住人が風呂釜の点火操作後、すぐに再点火を行ったため、風呂釜内部に滞留していたガスに点火時の火が引火し、異常燃焼したものと推定される。	風呂釜(BF式)	高木産業(株)	TP-DPS40 (2003年9月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし ・ガス放出防止器あり	・県は、当該供給設備(900kg)の設備工事届が未届けであるため、早急に届け出るよう口頭で指導した。
2010/5/12	広島県 広島市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 4階建	12:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、お好み焼き台の火が消えたことに気付いた従業員がライターで再点火したところ爆発し、従業員1名が火傷を負った。 原因は、当該お好み焼き台は強制排気装置付きであったが、排気装置を作動させずに使用したことで不完全燃焼を起こし、その後、酸素不足で立ち消えしたため、お好み焼き台内に未燃ガスが滞留し、滞留していたガスに点火時の火が引火したものと推定される。	業務用燃焼器具(FE式)	調査中	型式なし (製造年不明)	橋本燃料(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・ガス警報器あり	・県は、現地及び販売事業者兼保安機関へ職員3名を派遣し、立ち入り調査を行った。 ・県は、販売事業者に対し、供給開始時点検において、帳簿への記入漏れがあるので、適切に帳簿を作成すること及び強制排気装置が作動していない状況でガス栓を開くことが無いように、消費者と相談して何らかの措置を取ることを口頭で指導した。 ・販売事業者は、指導を受け、当該機器に注意喚起を呼びかける札を取り付けた。
2010/5/13	北海道 札幌市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	6:30	一般消費者等	ゴム管の経年劣化	一般住宅において、住人が卓上オーブン及びこんろに点火したところガス警報器が鳴動し、直後にガス栓付近より出火し、住人1名が火傷を負った。 原因は、卓上オーブンに接続されたゴム管とヒューズガス栓との接合部に経年劣化による亀裂が生じ、当該亀裂から漏えいしたガスにこんろの火が引火したもの。	ゴム管	(株)ダンロップホームプロダクツ	JIS K 6348 (1992年製造)	北ガスジェネクス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、定期消費設備調査時における適切な確認及び消費者への周知を指導した。 ・販売事業者は、消費者へガスホースの点検及びガス使用に注意事項について周知した。
2010/5/14	東京都 杉並区	漏えい爆発	一般住宅 木造 1階建	20:20	不明	不明	一般住宅において、住人から風呂釜に点火したところ異常音が発生したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、当該風呂釜の損傷を確認した。 原因は、事故後の漏えい検査で漏えいは見られず、メーカーによる調査を行ったが、原因は不明である。 なお、住人から、以前より点火つまみが固くなったとの話があった。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2002年2月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、風呂釜の正しい使い方を周知するとともに、大家へ屋外式給湯器への転換を提案した。
2010/5/21	埼玉県 さいたま市	漏えい	飲食店 木造 1階建	13:30	販売事業者	その他(容器間の温度差による液移動)	飲食店において、予備側の50kg容器4本のうち3本の容器安全弁よりガスが漏えいした。 原因は、何らかの要因により容器間に温度差が生じ、液移動が起こったことで過充てん状態となり、その後の温度上昇により容器の内圧が上昇し、安全弁からガスが噴出したもの。	容器			田邊工業(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者から情報収集を行うとともに、原因調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、容器を9本から6本に減らし、ボンベ収納庫を設置すると共に、容器交換時点検を強化した。
2010/5/21	山口県 下関市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート 2階建	16:20	販売事業者	Oリングの経年劣化	共同住宅において、通行人からガス臭がするとの通報を受け、消防が出動したところ、50kg容器4本の内1本の容器に接続されていた高圧ホースと容器弁側の接続箇所で漏えいを確認した。 原因は、高圧ホースの接続部Oリングに経年劣化による亀裂が生じ、接続部の気密が保たれずガスが漏えいしたもの。 なお、当該高圧ホースは1993年から使用していたが、容器交換時の点検の際、Oリングの劣化には気付かなかった。	高圧ホース	伊藤工機(株)	LPGNA6P (1993年製造)	尾崎商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者へ立入検査を行い、点検調査票等の確認を行い、不備箇所再点検を行うとともに、現場確認の上、供給設備周りの措置を指示した。 ・県は、販売事業者に対し、事故再発防止について文書により改善指示を行った。また、LPガス協会に対し類似事故防止のため、文書で会員事業所に対し周知徹底するよう要請した。 ・販売事業者は、高圧ホースの取替を行うとともに、集合管から不用な高圧ホースの取外し及び元弁閉止後プラグ止めを行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/5/22	香川県 観音寺市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	11:30	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろを使用したところ、ガスこんろから出火した。 原因は、住人が誤って予備側のガス栓を開放したため、ガスが漏えいし、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火したもの。 なお、当該ガス栓はヒューズガス栓であったが、ホースエンド先端に不適切なキャップが取り付けられていたため、ヒューズ機能が作動するガス流量までの漏えいとならなかった。	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	矢崎総業(株)	YOF-200F (1998年12月製造)	(株)吉田石油店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、同宅に対して、誤開放防止のための閉栓カバーを装着した。
2010/5/22	神奈川県 厚木市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 3階建	12:10	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	飲食店において、従業員が調理作業を行っていたところ、漏えいしたガスに点火用ライターの火が引火し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、従業員が低圧ホースのみを装着した未使用ガス栓を誤って開放したことにより、ガスが漏えいし、漏えいしたガスに点火用ライターの火が引火したもの。 なお、当該ガス栓へのプラグ止めは行われていなかった。	継手金属付低圧ホース	(株)十川ゴム	型式不明 (製造年不明)	厚木瓦斯(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・ガス放出防止器あり ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、迅速な事故発生の連絡を行うことと、消費者への周知を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、火元となった低圧ガスホースを取外し、ガス栓へのプラグ止めを行った。
2010/5/28	埼玉県 さいたま市	漏えい爆発	共同住宅 木造 1階建	23:26	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人から風呂釜に点火したところ異常音がしたとの通報があり、販売事業者が出動したところ、風呂釜に損傷を確認した。 原因は、販売事業者が漏えい検査を行ったところ異常が確認されなかったことから、住人が点火操作を繰り返したため、風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、滞留した未燃ガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2007年10月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・ガス放出防止器あり	・販売事業者は、消費者への再周知、消費者に対し屋外式給湯器設置の提案を行った。
2010/6/2	広島県 大竹市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	18:19	不明	不明	一般住宅において、付近住民からガスが漏えいしているとの連絡があり、販売事業者が出動したところ、供給設備の使用側容器の高圧ホースのガス放出防止装置根元付近が破断し、ガスが漏えいしていることを確認した。 高圧ホースに損傷を与える外的要因が見当たらず、メーカーに調査を依頼したが、原因は不明である。	自動切替調整器	(株)桂精機製作所	CAB-H5Z (2008年1月製造)	イワタニ山陽(株)	・マイコン Ｉあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置あり	・県は、メーカーから情報収集を行うとともに、販売事業者に立入検査を行った。 ・販売事業者は、同時期に交換した調整器(約50個)を配送委託会社と協力して点検を行い，異常がないことを確認した。
2010/6/4	静岡県 掛川市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	0:00	一般消費者等	消費者の取扱い不備	共同住宅において、住人がガス臭を感じたため窓を開け、こんろに点火したところ、爆発音とともに低圧ホースの迅速継手部分より出火した。 原因は、ガスこんろとガス栓が近接しており、迅速継手のソケット内に耐熱温度以上の熱が加わったため、ソケット内部が融解し、漏えいしたガスにこんろの火が引火したもの。	迅速継手付低圧ホース	(株)十川ゴム	PK・SL-PKS 500mm (2009年9月製造)	ガステックサービス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス放出防止器あり ・集中監視システムあり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/6/5	高知県 高岡郡 日高村	漏えい	一般住宅 木造 1階建	17:00	容器製造事業者	製造ミスによるもの	一般住宅において、住人より屋外に設置している容器の周辺がガス臭いとの通報があり、販売事業者が出動し、漏えい試験等を行ったところ異常は見られなかった。しかし、翌日当該容器2本のうち1本からガスが漏えいしているとの通報を受け、再び販売事業者が出動し確認したところ、容器中央の継ぎ目に直径1mm程の穴を発見し、ガスの漏えいを検知した。 原因は、容器の溶接過程におけるブローホール（溶着金属の中に発生する球状の空洞）が何らかの要因により外部に現れ、そこからガスが漏えいしたものと推定される。 なお、外部に現れない段階のブローホールは水圧試験で発見できないものである。	容器	萩尾高圧容器(株)	MYY-58113 (2004年6月9日製造)	コスモス農業協同組合 JAコスモスガスセンター	・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、容器検査所へ立入検査を実施し、容器再検査方法について確認を行った。 ・県は、同一ロットの20kg容器の再検査を実施する場合は溶接部への検知液の塗布を指示するとともに、事故発生時の連絡が遅れていることから、同様な事例が発生した場合は、速やかに県へ連絡するように指示した。 ・販売事業者は、容器製造事業者へ不良品を返送し、事故原因の究明を依頼した。
2010/6/8	愛知県 岡崎市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	18:00	不明	不明 (ガス漏れによる火災か、こんろ周辺の油汚れに引火した火災か不明なため)	一般住宅において、住人が夕食の調理中にガス栓付近から火災が発生した。 原因は、ガス栓付近から漏えいしたガスにガスこんろの火が引火した可能性と、油汚れが付着したガス栓のゴムキャップに火が引火し、ゴムキャップが破損したことによりガスが漏えいした可能性が推定されるが、原因の特定までには至っていない。 なお、当該住宅の住人は一人暮らしの男性であったが、ガスこんろ使用時にゴムキャップをしている未使用ガス栓を開け閉めするという誤った習慣があった。	家庭用こんろ (開放式)	パロマ工業(株)	IC-KM33BR-L (2001年1月製造)	ガステックサービス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、消防と販売事業者で見解が食い違ったため、情報を共有するため第三者協議の場を提案・実施した。
2010/6/11	神奈川県 横須賀市	漏えい爆発	寮・寄宿舎 鉄筋コンクリート 5階建	20:00	一般消費者等	経年劣化による着火不良	寮・寄宿舎において、住人が風呂釜の点火を行ったが火が付かず、点火操作を繰り返したところ、異常着火により風呂釜が破損した。 原因は、当該風呂釜は経年劣化によりバーナーのノズルが詰まり、点火し難い状態であり、点火操作を繰り返したため風呂釜内部にガスが滞留し、滞留したガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)タイヘイ	TH-DPS-500B (2000年6月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし ・ガス放出防止器なし	・販売事業者は、風呂釜本体の前面に異常燃焼による変形が見られたため、風呂釜本体の交換を行った。
2010/6/12	愛知県 豊橋市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリート 8階建	18:30	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人が調理のために2口ヒューズガス栓の未使用側を開放したところ、漏えいしたガスにガスこんろ点火時の火が引火した。 原因は、当該未使用ガス栓にはゴムキャップが施されていたが、ガスこんろの輻射熱により変形して隙間が生じており、誤って当該ガス栓を開放した際、ヒューズ機構が作動しない流量でガスが漏えいし、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。 (バルク貯槽498kg×2)	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	(株)藤井合金製作所	FV275D-12R (2003年1月製造)	(株)オーテック	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・ガス放出防止器あり	・販売事業者は、1口ヒューズガス栓に交換し、自気圧計にて漏えい検査を行い、ガス漏れ異常なしを確認した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/6/15	神奈川県 川崎市	漏えい爆発 軽傷1名	学校 鉄筋コンクリート 2階建	11:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス （消費者の取扱い不備）	学校の給食室において、回転釜に点火し難くなったため、点火操作を繰り返したところ爆発が発生し、職員1名が軽傷を負った。 原因は、事故発生前に回転釜に水を入れ使用していたところ、釜の中の水が溢れ下部のバーナーが濡れたことにより、元々目詰まりしていたバーナーが更に着火しづらくなり、その状態で点火操作を繰り返したことにより回転釜下部に未燃ガスが滞留し、滞留したガスに点火時の火が引火したものと推定される。	回転釜(開放式)	桐山工業(株)	GS-40 (製造年不明)	(株)重田屋商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・ガス放出防止器あり ・自動ガス遮断装置あり	・販売事業者は、バーナーの点火が悪いと感じた場合、すぐに販売事業者に連絡するよう指導した。また、1ヶ月に1回バーナーの点検を行うこととした。
2010/6/15	千葉県 流山市	漏えい爆発 重傷1名 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	16:00	器具メーカー	燃焼器具メーカーの作業ミス	一般住宅において、販売事業者の依頼により、風呂釜の製造メーカーの社員が風呂釜の修理を行い、エアー抜きの作業後に点火試験を実施したところ爆発が発生し、メーカー従業員1名と作業に立ち会っていた以前同宅にガスを販売していた事業者の従業員1名が負傷した。 原因は、修理時に風呂場の窓ガラスを閉めたまま、金属フレキシブルホースと風呂釜の接続部を外してエアー抜き作業を行ったため、風呂釜下部にガスが滞留し、滞留したガスに点火試験の火が引火したものと推定される。 なお、メーカー従業員は点火試験前にガス検知器で金属フレキシブルホースと風呂釜の接続部付近のガス濃度を測定したが、ガスは検知されなかった。	金属フレキシブルホース	桂精機製作所	LMA3 400L (2010年3月製造)	橋本産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、事故防止に備え、屋内設置の風呂釜を屋外設置に切り替えていく方針とした。
2010/6/16	宮城県 亘理郡 山元町	漏えい爆発 軽傷1名	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	9:25	一般消費者等	消費者の点火ミス	中学校の給食室において、作業者が業務用ガス炊飯器に点火しようとしたところ、漏えいしていたガスに引火し、当該作業者1名が軽傷を負った。 原因は、ガスの元栓の開放順序を誤ったために、炊飯器からガスが漏えいし、着火の火が引火したものと推定される。	業務用炊飯器	日本調理機械（株）	不明	大和田商店	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、機器メーカーによる消費者向けの器具操作説明会を開催すると共に、消費者に対し器具操作方法の周知を行った。
2010/6/19	熊本県 熊本市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	5:57	一般消費者等	ゴム管の経年劣化	一般住宅において、住人がガスこんろでお湯を沸かしていたところ、ガスこんろの下付近から出火し、ガスこんろを焼損した。 原因は、ゴム管の経年劣化により亀裂が生じガスが漏えいし、こんろの火が引火したものと推定される。 なお、当該こんろはガス供給開始時の点検調査を行った時点では設置されておらず、ガスの供給開始後に消費者が自ら設置したもの。	ゴム管	不明	不明	(有)大和プロパン	・マイコンLあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・販売事業者は、今後の周知や定期調査の中で、前回調査後に消費者自らが設置した消費設備がないか確認し調査を実施していくことをさらに徹底することとした。
2010/6/19	栃木県 鹿沼市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	10:46	販売事業者	調整器の経年劣化	共同住宅において、通行人からガス漏れの通報があり、販売事業者が出動したところ、2段減圧式調整器の1段目よりガスの漏えいを確認した。 原因は、当該調整器は86年8月に製造されたものであり、経年劣化によりガスが漏えいしたものと推定される。 なお、販売事業者はマイコンメーターの表示を定期的に確認していたものの、2段減圧式調整器の1段目の調整器の異常はメーターにより検知しにくく、異常の警告表示は出ていなかった。	自動切替調整器	伊藤工機(株)	AX-81 (1986年8月製造)	(有)平野燃料店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、高圧ガス保安協会の自主基準を遵守し、定期的に調整器あるいは高圧ホースを交換するよう指示した。 ・販売事業者は、改善計画書を提出し、1年以内に全ての調整器を交換することとした。
2010/6/20	東京都 東村山市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	0:40	一般消費者等	消費者の点火ミス （消費者の取扱い不備）	一般住宅において、住人が風呂釜に点火したところ突然爆発し、爆発の際に外れた給排気筒の連結部からの爆風により住人1名が軽傷を負った。 原因は、メーカーによる調査の結果、冠水による点火不良により、点火操作を繰り返したため、風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、滞留したガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	高木産業（株）	TP-DP111 (2007年5月製造)	グッドライフサーラ関東(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・保安機関は、安全を確保するまで当該機器を使用しないよう消費者に説明した。 ・販売事業者は、浴室内設置風呂釜から屋外式追焚専用風呂釜へ交換した。
2010/6/20	宮城県 伊具郡 丸森町	漏えい爆発 重傷1名	一般住宅 木造 2階建	17:30	不明 （調査中）	不明（調査中）	一般住宅において、住人がガスレンジに点火したところ、台所に充満していたガスにガスレンジの火が引火・爆発し、住人1名が重傷を負った。 原因は、漏えいしていたガスにガスレンジの火が引火したものであるが、なぜガスが漏えいしていたかは現在も調査中。	家庭用こんろ(開放式)	リンナイ(株)	RT-600GF-R (2006年7月製造)	(有)引地商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、職員を派遣し、現地調査を行った。
2010/6/23	奈良県 吉野郡 大淀町	漏えい火災	事務所 鉄筋コンクリート造 1階建	12:10	一般消費者等	ゴム管とガス栓の接続不十分	事務所において、職員がこんろを点火しようとしたところ、ガス栓付近から出火し、周辺の食器を焼損した。 原因は、ゴム管とガス栓を接続する迅速継手の接続具（取り外しリング）に、近くに置いていた水切り容器がぶつかり、接続不十分となっていたためにガスが漏えいし、こんろの着火スパークが引火したものと推定される。	迅速継手	（株）ハーマン	不明	山本燃料（株）	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/6/25	栃木県 那須烏山市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	11:00	他工事業者 （排水工事業者）	排水工事業者の作業ミス	一般住宅の敷地内で排水工事業者が排水工事を行っていたところ、誤って埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、借家の持ち主が入院していたことから、排水工事を実施するという情報がガス販売事業者へ伝わらず、埋設配管の照会が出来ないまま排水工事を実施したため、排水工事業者が誤って埋設配管を損傷し、ガスが漏えいしたもの。	配管(鋼製)	不明	不明	関東アストモスガス(株)	・マイコン Ｉ あり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器不明	・県は、販売事業者に対し、LPガスを集中供給している地主や所有者に対し周知を行い、工事情報の把握及びガス設備の情報提供を行うよう指示した。また、事故の報告が遅れたため、改善するよう指導した。 ・販売事業者は、事故のあった敷地に埋設管のある旨を掲示した。
2010/6/26	栃木県 宇都宮市	漏えい火災 軽傷1名	保育園 木造 2階建	午前 （時刻不明）	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	保育園において、従業員が業務用回転釜の種火を点けたまま回転釜の中身を捨てようとした際、種火が消えたため、その状態で2回着火を試みたところ出火し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、従業員が種火を誤って消したことでガスが漏えいし、滞留していたガスに点火時の火が引火したもの。 なお、当該従業員は経験が浅く、実技を含めた社内教育が不足していた。	回転釜(開放式)	桐山工業(株)	KGS-20 (2001年1月製造)	(株)エネサンス関東	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、再発防止のため、各調理従事者に作業手順等を周知するよう指導した。 ・販売事業者は、担当者が直接、使用方法や留意点等についての講習会を開催した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/6/28	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	9:30	その他(住宅管理会社)	建物の老朽化等が原因の落下物による供給設備の折損	共同住宅において、付近住民からガス臭がするとの通報を受け、消防と販売事業者が出動したところ、当該建物の外壁がLPガスの供給設備に崩落し、折損した集合装置と調整器の接続部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、ガスを供給している建物外壁が老朽化により倒壊し、供給設備の集合装置を折損したもの。 なお、当該建物は昭和62年に竣工した建物であり、平成21年に販売事業者から管理会社へ外壁の状況について改善要請を行っていた。	集合装置	富士工器(株)	HC4F-15US (2002年4月製造)	北海道エナジティック(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・CO警報器あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、容器交換時等供給設備点検等における安全確認の徹底について再度指導した。
2010/7/2	北海道 札幌市	漏えい爆発・火災 重傷2名 ＜B級＞	共同住宅 木造 2階建	5:38	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、同宅の住人が煙草を吸おうとライターに火をつけたところ、漏えいしていたとみられるガスに引火し、同宅の住人2名が重傷(火傷)を負う爆発事故が発生した。 原因は、同宅の給湯器配管接続部の金属フレキシブルホースに損傷があり、そこから漏えいしたガスにライターの火が引火したものと推定されるが、損傷が生じた原因は、現在調査中。	金属フレキシブルホース	日立金属(株)	FH O-L(1/2-200)	太平石炭(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・北海道産業保安監督部は職員を派遣し、現地調査を行った。 ・道は、協同組合石狩地区エルピーガス保安センター及び販売事業者に漏えい試験等の安全確認について指示するとともに給湯器及びガスメータのメーカー調査を依頼した。 ・販売事業者は、供給設備及び供給している各戸の漏えい試験を実施し、異常のないことを確認した。
2010/7/3	山口県 周南市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	不明	不明	配管用フレキ管の損傷	共同住宅において、住人が外出中に、同宅の寝室の床下から出火し、同宅の床の一部を焼損する事故が発生した。 原因は、床下に敷設された配管用フレキ管の皮膜が何らかの外的要因(通電スパーク等)により溶け、配管用フレキ管の内面側に貫通し、その貫通口から漏れたガスに何らかの火が引火したものと推定される。	ガス配管用フレキ管	(株)テクノフレックス	TRフレキLIA用15A	イワタニ山陽(株)	・マイコン Ｉあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は職員を派遣し、入居者立会いの下に原因調査を行うとともに、販売事業者に対しフレキ管の開口原因を調査するよう口頭指示を行った。 ・販売事業者は、関係機関による原因調査に参加した。
2010/7/4	長崎県 松浦市	漏えい火災	その他(ホテル) 鉄筋コンクリート造 5階建	15:30	一般消費者等	配管の腐食・劣化	ホテル内の厨房において、配管から漏えいしたガスが、食器洗浄機の種火に引火する火災が発生した。 原因は、漏えい発生箇所は厨房内の配管露出部であり、普段から床を清掃するため散水することが多く、漏えい箇所の腐食が進んだものと推定される。	配管(露出部)	不明	不明	(株)エネサンス九州	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故発生箇所以外の露出配管部分について、再点検を行うよう指導した。 ・販売事業者は、ただちに配管の取り換え工事を行った。
2010/7/5	神奈川県 横浜市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 木造 2階建	6:30	一般消費者等	配管継手部の腐食・劣化	共同住宅において、浴室内の硬質管継手からガスが漏えいし、爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、ガス栓手前の硬質管継手(短ニップル)が腐食し、腐食部からガスが漏えいし、何らかの要因により爆発したと推定される。	硬質管継手(短ニップル)	日立金属(株)	N (1998年3月製造)	三星物産(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	
2010/7/6	滋賀県 栗東市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	11:10	不明	不明	共同住宅において、住人が2口デーブルこんろで調理をしていたところ、末端ガス栓付近から20～30cm程度の火が上がり、アルミ製バックガードが焼損した。 原因は、配管から末端ガス栓までは漏えいが認められず、焦げ痕から、コンセント継手の継目からガスが漏えいしたと思われるが、事故後の各種試験で漏えいが確認できなかったため不明。	迅速継手	ハーマン	JG100/200	イワタニ近畿(株)	・マイコン Ｉあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、漏えい箇所を特定するために、配管漏えい試験、継手漏えい試験、ガス栓交換、ガスこんろ漏えい試験、水没試験(ガス栓、継手、ゴム管)を実施した
2010/7/6	広島県 広島市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	不明	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化 ＜法令違反＞ 液石法第27条 (保安業務を行う義務) 規則第37条 (消費設備の調査の方法)	共同住宅において、販売所社員からボンベ庫メーター指数に異常ありとの報告があり、販売事業者が調査を行ったところ、ガスコックボックスで漏えいを検知した。 原因は、埋設配管のバルブのフランジ接合部下部の腐食・劣化によるもの。 なお、販売事業者は、1年に1回以上行うべき埋設白ガス管等の漏えい試験を実施していなかった。	配管(継手)	(株)協成	キーロン40A	(有)花岡商店	・ガス警報器なし	・県は、法令違反事項について速やかに改善すること及びその他埋設管についても劣化が進んでいると考えられるので、消費者と協議の上、早急に抜本的な改善を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、供給設備に漏えい検知装置を新設した。 ・販売事業者は、漏えいが発生した建物については，仮設供給設備を設置し供給するとともに、埋設管については、改修の方向で共同住宅の所有者、管理者と調整を行っている。
2010/7/10	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:40	他工事業者 (工事業者)	工事業者の作業ミス	一般住宅において、埋設していた供給管よりガスが漏えいした。 原因は、工事業者が駐車場のアスファルト工事を行った際、切断カッターで誤って供給管を切断したもの。	供給管	不明	不明	東北コスモスガス(株)	・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、埋設管の復旧工事後、漏えいがないことを確認した。 ・販売事業者は、工事業者に対し、工事を行う前に連絡してもらうように依頼した。
2010/7/11	埼玉県 幸手市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	17:15	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人が風呂釜に点火したところ爆発し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、住人が風呂釜に点火しようとしたところ点火せず、再度点火操作を行ったため、風呂釜内部に滞留していた未燃ガスに点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(CF式)	(株)世田谷製作所	TA-205UFA	(有)スズキ	・マイコンLあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者から情報収集を行うと共に原因調査と報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、事故原因の調査と消費者への再周知、消費者に対し屋外式給湯器の設置を提案した。
2010/7/13	秋田県 秋田市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	8:50	他工事業者 (建築施工業者)	建築施工業者の作業ミス	共同住宅において、ガス供給管の継手部に生じた亀裂からガスが漏えいした。 原因は、当該共同住宅の外構工事に伴い、建築施工業者が容器の位置を移動させた際にガス供給管の継手部に負荷が掛かり、継手部に亀裂が生じたもの。	供給管(継手部)	不明	不明	タプロス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、破損した継手部を復旧し、気密試験を実施後に供給を再開した。
2010/7/14	広島県 東広島市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	12:28	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人が2口こんろの片側を使用中に反対側のこんろを使用するために点火操作を行ったところ出火し、末端ガス栓、ゴム管、ビニール敷物及び壁面クロスの一部を焼損した。 原因は、住人がガスこんろの火がつかないことから、点火操作を繰り返したことによりガスが漏えいし、漏えいしたガスにこんろの火が引火したもの。	家庭用こんろ	(株)パロマ	IC-SE300B-R (2007年製造)	食協(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者及び保安機関に対して職員2名を派遣して立入検査を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/7/14	茨城県 坂東市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	19:00	販売事業者	燃焼器具の修理ミス	一般住宅において、住人がガスこんろ使用中にガスこんろの一部から漏えいしたガスにこんろの火が引火し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、販売事業者が7月9日にガスこんろの修理を行った際、Oリングの取付けを忘れたことにより、ガスが漏えいしたもの。	家庭用こんろ	リンナイ	RGF-30A4S (1998年9月製造)	(株)ミヤケペトロール	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、リンナイ社同機種を所有する消費者の有無を確認し、点検の実施を計画するよう指導した。
2010/7/14	石川県 鹿島郡 中能登町	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	19:10	一般消費者等 販売事業者	末端ガス栓の誤開放 ＜法令違反＞ 液石法第14条第1項 (書面の交付) 液石法第27条 (保安業務を行う義務)	一般住宅において、住人が未使用側の末端ガス栓を誤って半開状態にし、点火操作を繰り返したところ、ガスこんろ後部付近から出火し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、消費者が誤って未使用側の末端ガス栓を開放したことによりガスが漏えいし、点火時の火が引火したもの。 なお、当該住宅へは質量販売により供給が行われていたが、質量販売時における引き渡し時調査及び周知に不備があった。 (質量販売 8kg×1本)	末端ガス栓 (ヒューズガス栓)	不明	不明	(有)林燃料店	・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、再発防止策及び業務改善報告書を提出するよう指示するとともに、厳重注意文書を発出した。 ・販売事業者は、質量販売を行っている消費者に対し、消費設備調査、書面交付、周知を実施するとともに、再発防止策及び業務改善報告を提出予定。
2010/7/16	佐賀県 伊万里市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	7:52	不明 (複数の可能性により断定不可)	不明 (複数要因により断定不可)	一般住宅において、住人がガスこんろに点火後しばらくして確認したところ、ガスこんろ背面から出火していた。 原因は、漏えい試験の結果、ガスの漏えいが認められなかったこと及びガスこんろ周辺に設置されたアルミ箔製バックガード裏面の杉板に輻射熱による炭化とみられる現象が見られたことから、ガスこんろの輻射熱による炭化又はネズミ等がゴム管を齧ったことによりゴム管からガスが漏えいし、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	ゴム管	(株)ブリヂストン	LS09T050PAA1 (2007年8月製造)	伊万里ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、コンロ周りの配置換えを行い、消費者に対し、ガス機器の取り扱いに係る注意喚起を行った。
2010/7/17	石川県 七尾市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	6:40	器具メーカー	器具等の設計段階における欠陥	一般住宅において、住人がガスこんろを使用していたところ、ガスこんろの器具栓付近から出火し、器具栓を焼損した。 原因は、メーカーの調査の結果、器具栓内部の閉止に連動する作動軸とOリングとの摺動が円滑でなくなり、作動軸が正規の位置まで戻っていない状態で火力調節をした場合、閉止が正規の位置と異なる位置で止まることで微量のガスが漏えいし、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火したもの。 なお、当該こんろは上記の原因の不具合があるとしてメーカーが平成9年2月12日にリコールを告知した対象機種であるが、メーカーへの連絡が無く点検を受けていなかった。	家庭用こんろ	リンナイ(株)	RBR-310CD	グローブエナジー(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、当該リコール製品に対する対応を指示した。 ・販売事業者は、ガスを販売する消費者のうち、対象ガスこんろについて消費機器のデータより抽出し、メーカーによる部品交換の実施確認を行い、不明なものはメーカーに連絡を行い対策を講じる事とした。
2010/7/17	北海道 札幌市	漏えい爆発・火災 軽傷2名	その他 (移動販売自動車)	9:50	一般消費者等	消費者の器具の不適切な使用 (燃焼器とゴム管の未接続)	出店準備中の移動販売自動車において、爆発が発生し、従業員2名が軽傷(火傷)を負った。 原因は、従業員がゴム管から燃焼器を取り外していたが、その際、ゴム管が接続されたガス栓の閉止を行わなかったため、容器バルブを開けた際にガスが漏えいし、他の燃焼器の点火時の火が引火したもの。 (質量販売 10kg×1本)	ゴム管	不明	不明	(有)石川燃焼商事	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・道は、販売事業者に対し、質量販売時の一般消費者に対する周知業務を効果的に実施するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、一般消費者等に対し、消費設備の取扱いに関する周知を再度徹底することとした。
2010/7/17	秋田県 鹿角市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:25	一般消費者等	住宅の老朽化による供給管の破損	一般住宅において、住人よりガスが漏えいしたとの通報を受け販売事業者が出動したところ、連結管が破損し、ガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、当該住宅の老朽化により2階部分のコンクリートモルタルが落下し、その破片が貯蔵施設周辺に落下したことにより連結管が破損しガスが漏えいしたもの。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)アニモ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、現地のガス濃度測定、周辺住民への聞き取り調査、継手部等の交換を行った。
2010/7/17	千葉県 千葉市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	12:15	一般消費者等	消費者の器具の不適切な使用	一般住宅において、住人がガスこんろを使用したところ、漏えいしたガスに引火し、ガスこんろ、ガス栓、ゴム管、換気扇を焼損した。 原因は、住人がガスこんろ(Siセンサー付)のセンサー解除ボタンを押しながら同時に点火つまみの長押しを繰り返し行ったため、ガスこんろ内部及びその周辺に未燃ガスが滞留し、点火時の火が引火したもの。更に、付近の可燃物や油に延焼したことによりヒューズガス栓が溶解し、ガス栓よりガスが放出されたと推定される。	家庭用こんろ	リンナイ(株)	RTS-337WNTS (2010年4月製造)	(株)クレックス	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、消費者に対して周知を再度実施し、従業員に対しては周知の内容、方法について再確認行った。
2010/7/21	大阪府 摂津市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:00	一般消費者等	消費者による不適切な施工 ＜法令違反＞ 液石法第38条の7 (液化石油ガス設備工事の作業に関する制限)	一般住宅において、道路下水管からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管からのガス漏れを確認し補修を行った。 原因は、かつて当該販売事業者からガスの供給を受けていた消費者が、同宅に残されていた供給管の立ち上がり管を切断したが、切断後の処理が不十分であったため切断部からガスが漏えいし、雨水管及び排水枡を伝わり道路下水管に流入したもの。	供給管	不明	不明	帝燃産業(株)		・販売事業者は、原因者に対し資格を有さないものによる施工の危険性を説明した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/7/22	新潟県 阿賀野市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	16:00	他工事業者 （エアコン設置業者）	エアコン設置業者の作業ミス	学校において、エアコン設置工事中にガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、配管の切断により遮断弁連動型警報器が作動しガスが遮断されていたため、配管にプラグ止めを行った。 原因は、エアコンの設置工事で作業員がコンクリート壁に穴を開ける作業を行っていたが、エアコン設置業者は壁内部の配管の有無を確認せずに穴を開けたため、誤って壁と書棚の間のパイプスペースにある配管を切断し、ガスが漏えいしたもの。 なお、当該学校では、ガス設備の図面は引き継がれていたものの、学校側は穴を開けた個所に配管があるという認識を持たず、エアコン設置業者に注意を促さなかった。	配管	不明	不明	菖栄ライフ(株)	・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、エアコン設置業者に注意文書を交付した。 ・販売事業者は、壁を開ける等の工事を行う際は、事前に販売店に連絡をすように指導した。
2010/7/24	大阪府 東大阪市	漏えい	工場 鉄骨造 2階建	21:15	一般消費者等	器具ガス栓の誤開放	集中監視センターがガス漏れ警報遮断を受信したため、販売事業者が出動したところ、工場内の休憩室において、ガスが漏えいしたことを確認した。 原因は、何らかの要因により業務用二重こんろのガス栓が開放されていたためガスが漏えいしたもの。	業務用二重こんろ	(株)コメットカトウ	CMH4675	伊丹産業(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、工場の従業員に対し、事故の概要を周知し、ガス栓の管理等について保安教育を実施した。
2010/7/25	鳥取県 八頭郡 八頭町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	17:50	一般消費者等	放置容器の腐食劣化	一般住宅において、容器下部の腐食によりガスが漏えいした。 原因は、当該容器は過去に質量販売により供給されていた際の容器であり、新たに契約した業者は当該容器の存在を知らなかったため点検や回収を行わず、腐食により容器底部よりガスが漏えいしたもの。 (質量販売　10kg×1本)	容器	不明	不明	山陰酸素工業(株)	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、聞き取り調査を行った。 ・販売事業者は、容器を回収するとともに、社内で一戸建ての家を中心に声をかけて長期不使用容器を把握し、対処することとした。
2010/7/26	埼玉県 鴻巣市	CO中毒 軽症3名	その他 （特別養護老人ホーム） 鉄筋コンクリート造 3階建	19:10	器具メーカー	食器洗浄機の排気筒の製作不完全	特別養護老人ホームにおいて、食器洗浄機を使用したところ、従業員3名が一酸化炭素中毒の症状を訴え、病院に搬送された。 原因は、食器洗浄機に取り付けられたステンレス製排気筒に外力が掛かったことにより排気筒の溶接部が剥がれたため、排気筒が閉塞され排気不良となったものと推定される。 なお、事故当日は排気扇は稼働していた。 (バルク貯槽980kg)	業務用食器洗浄機	タニコー(株)	TDWD-N60SBGL (2004年7月製造)	(株)サイサン	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者及び燃焼器具製造メーカーから情報収集を行った。 ・販売事業者は、食器洗浄機を入れ替えるとともに業務用換気センサーの設置を行った。
2010/8/1	東京都 八王子市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	17:55	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人から風呂釜に点火したところ爆発が発生しし、当該風呂釜を破損した。 原因は、風呂釜に冠水痕が見られたことから、冠水による点火不良が生じ、点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、滞留したガスに点火時の火が引火したものと推定される。 なお、住人によると、数日前から点火不良が生じていたとの事であった。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2007年11月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・都は、職員を派遣し現地調査を行うとともに、同宅の消費者に対し、機器の取扱いに関する注意を行った。
2010/8/5	島根県 松江市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	17:14	器具メーカー	調整器の製作不完全	一般住宅において、住人から容器周りでガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、自動切替調整器の切替表示部からのガス漏えいを確認した。 原因は、調整器の切替ハンドルに連動した切替軸とダイヤフラムを固定するためのネジ部品にひび割れが生じ、そこからガスが漏えいしたもの。 なお、当該調整器は2005年12月より製造者が回収交換作業を行っていたが、販売事業者が情報を入手しておらず、交換が行われていなかった。	自動切替調整器	(株)穂高製作所	HS-80 (2000年9月製造)	(有)物部米穀店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、回収した調整器をメーカーに送り点検・調査を依頼した。 ・販売事業者は、他の消費者宅に設置してある当該調整器と同じ型の調整器を回収・交換した。
2010/8/7	愛知県 あま市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	14:30	設備工事業者	修理ミス(Oリングの接続不良)	一般住宅において、住人がガスこんろの点火操作を行ったところ爆発が発生し、網戸とカーテンの一部が焼損し住人1名が軽傷を負った。 原因は、事故発生当日に設備工事業者がガスこんろの修理を行っており、電磁弁を交換した際にOリングが接続不良であったため、ガスが漏えいし、点火時の火が引火したものと推定される。 なお、住人はガス臭に気付いていたが、ガスこんろの点火操作を行った。	家庭用こんろ	松下電器産業(株)	GE-MH17　F-A	松屋(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、警察で爆発の状況を調査するとともに、爆発原因が判明したら情報を提供してもらうよう依頼した。
2010/8/10	千葉県 松戸市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 6階建	7:31	一般消費者等	消費者の取扱い不備 ＜法令違反＞ 規則第44条第1号カ （消費設備の技術上の基準）	飲食店において、従業員がたばこに火を点けたところ店舗出入口扉、換気扇等が破損する爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、消防が現場に到着した際に末端ガス栓が開いており、業務用こんろとゴム管の接続部からガスの漏えいが確認されたことから、掃除等でこんろを移動させた際に、こんろのゴム管接続部が緩み、接続部から漏えいしたガスにたばこの火が引火したものと推定される。	業務用こんろ	(株)マルゼン	MG-280B (2009年10月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、当該建物はガス警報器設置義務施設であるため、販売事業者に対し、ガス警報器を設置するように消費者に働きかけるとともに、他の部屋のガス警報器設置状況についても調査を行うよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、今後同様の事故を防ぐため、改めて社員並びに関係会社社員に対し周知を行った。
2010/8/12	福島県 郡山市	CO中毒 軽症1名	その他 （テナントビル） 鉄筋コンクリート造 2階建	20:10	一般消費者等	消費者の不適切な使用	飲食店において、長期不使用であったフライヤーを使用したところ、不完全燃焼が発生し、従業員1名がCO中毒と診断された。 原因は、長期不使用時のゴミの侵入を防ぐ目的で、フライヤーの排気口をアルミホイルで塞いだまま使用したため、排気不良により機器内部に排ガスが滞留し、不完全燃焼となったもの。 (バルク貯槽　980kg)	業務用フライヤー	タニコー(株)	G-TGFL-45	(株)サンエナジー	・マイコンSあり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、今後同様の事故の発生防止のため、ガス器具を新設又は変更する際には販売店へ連絡するよう文書を配布することとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/8/13	福井県 鯖江市	漏えい	一般住宅	6:00	一般消費者等 販売事業者 他工事業者 （解体業者）	解体業者の作業ミス	空家の一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設管から漏えいを確認した。 原因は、事故前日に家屋を解体した際、解体業者が埋設管の有無を確認しなかったため、重機の重みにより埋設管に亀裂が入り、ガスが漏えいしたもの。 なお、当該家屋は8年前から空き家となっており、販売店は消費者に対し埋設管の撤去を依頼していたが拒否され、解体など重機の乗り入れがある際には連絡するように伝えていたが、連絡が無かった。	供給管(埋設部)	不明	不明	福井丹南農業協同組合		・県は、解体業者に対し、解体時の埋設管の有無の確認徹底を指導した。 ・販売事業者は、敷地境界で埋設管を切断し、閉栓した。
2010/8/13	新潟県 長岡市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	17:45	一般消費者等 販売事業者	ガス栓の誤開放 （消費設備調査の不備及びヒューズガス栓への不適切なキャップ装着）	一般住宅において、住人がガスこんろの点火操作を行ったところ、ガス栓から出火した。 原因は、住人が誤って未使用側のガス栓を開放したため、ガスが漏えいし、点火時の火が引火したもの。 なお、当該ガス栓の未使用側には、不適切なキャップが装着されており、供給開始時点検・調査の際に販売事業者もこれを見逃していたため、ヒューズ機能が作動するガス流量までの漏えいとならなかった。	2口ヒューズガス栓	矢崎総業(株)	YGF-200GL （1990年1月製造）	(株)北陸ホームエネルギー	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者及び保安機関に対し厳重注意文書を交付し、詳細原因調査及び再発防止を指示した。 ・販売事業者は、他の消費者の予備ガス栓の状況確認及び改善を行った。
2010/8/14	栃木県 宇都宮市	漏えい爆発・火災 軽傷3名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	9:40	一般消費者等	消費者の取扱い不備	共同住宅において、住人がガスこんろを使用中に爆発が発生し、窓ガラスや壁の一部が破損し、住人3名が軽傷を負った。 原因は、ガスこんろの周囲にゴミが散在するなど設置環境が悪く、ガスこんろの内部の配管が腐食したことによりガスが漏えいし、ガスこんろの火が引火したもの。	家庭用こんろ	パロマ工業(株)	PA-33HHF-1-L （2003年4月製造）	(株)福富	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者の事故報告が遅れたことから、販売事業者に対し、事故発生時の連絡体制を整備し、従業員に対して周知・徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、消費設備の設置状況を確認し、不適切な使用状況の場合は改善を促す事とするとともに、経年劣化した消費設備の交換を早めに進めることとした。
2010/8/16	神奈川県 横須賀市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	15:50	販売事業者	容器の長期間放置	一般住宅において、容器底部の腐食によりガスが漏えいした。 原因は、当該住宅は平成15年にLPガスの売買契約を解除していたが、販売事業者は容器を回収せず、容器底部が腐食したことによりガスが漏えいしたもの。 なお、販売事業者は、販売契約を解除した消費者の容器を回収するため、消費者台帳から契約を解除した消費者のリストアップを定期的に行っていたが、リストアップが徹底されておらず、当該消費者はリストから漏れていた。	容器	不明	不明	(株)サガミ	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、契約を解除して閉栓した消費者宅に設置してある容器の回収を徹底する体制を確立するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、容器を自社に持ち帰り、残ガスの回収処理を行った。
2010/8/17	千葉県 柏市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:24	充てん事業者	充てん作業の不備	共同住宅において、テレメーターからガス漏れの信号を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽の液取出弁からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、ガス充てん時に充てんホース等が液取出弁のハンドルに接触したため、液取出弁が緩み、日中の気温上昇によりバルク貯槽の内圧が上がり、液取出弁からガスが漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽　498kg）	バルク貯槽 （液取出弁）	(株)宮入バルブ製作所	V-81BFCV	日商ガス販売(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、使用されていない液取出弁が設置されているバルク貯槽、バルク容器の充てん作業時には、液取出弁閉止の確認を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、類似の供給施設に対する一斉点検の実施及び保安教育を行うこととした。
2010/8/18	滋賀県 犬上郡 多賀町	漏えい火災	その他 （サービスエリア） 鉄筋造 1階建	12:15	一般消費者等	消費者の器具の取扱い不備	サービスエリア内のフードコーナーにおいて、従業員がたこ焼き器を使用していたところ出火し、ゴム管を焼損した。 原因は、清掃のため、従業員が当該たこ焼き器を移動させた際に、ゴム管をたこ焼き器下部に巻き込んだため、熱によりゴム管が溶け、ガスが漏えいし、たこ焼き器の火が引火したもの。	ゴム管	不明	不明	(株)木村重兵衛商店	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、ゴム管に迅速継手を取り付け、たこ焼き器周辺の清掃作業を行いやすいようにした。
2010/8/18	香川県 高松市	CO中毒 軽症1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	13:58	一般消費者等	器具の腐食劣化及び排気の能力不足	飲食店において、厨房で作業中の従業員１名が気分が悪くなり、病院へ搬送されたところ一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、麺ゆで器のバーナーの劣化、バーナーの清掃による口径の変化及び排気ダクトの金網の目詰まりにより不完全燃焼が発生し、換気能力不足及びエアコン使用に伴い店舗入り口を閉めていたことにより排気が十分になされていなかったため、不完全燃焼で発生した一酸化炭素が屋内に充満したものと推定される。	業務用麺ゆで器(開放式)	不明	不明	四国石油(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は消防及び警察に状況を確認するとともに、販売事業者から状況の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、麺ゆで釜の取替、排気扇の追加、排気フードの改善、排気ダクト金網の清掃、CO警報器の設置等を提案したが、当該飲食店は他の場所への移転を検討中。
2010/8/18	香川県 坂出市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	15:30	一般消費者等 販売事業者	ゴム管の劣化 定期消費設備調査の未実施 ＜法令違反＞ 法第27条 （保安業務を行う義務）	一般住宅において、住人がガスこんろにライターで点火を行ったところゴム管付近から出火し、当該ゴム管を焼損した。 原因は、劣化したゴム管からガスが漏えいし、ライターの火が引火したものと推定される。 なお、当該住宅には、20kg容器によりガスが供給されていたが、当該20kg容器は販売店が住人に屋台用として質量販売したものであり、販売事業者に連絡なく同宅に移動、接続し、使用していた。 また、販売事業者は当該容器を一般消費者に質量販売した事実を把握しておらず、定期消費設備調査を実施していなかった。 （質量販売　20kg×1本）	ゴム管	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は消防及び警察に状況を確認するとともに、販売事業者から状況の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、ガスが供給されていた20kg容器を回収し、新たに8kg容器を質量販売し供給開始時調査、周知、書面交付等を実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/8/18	香川県 坂出市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	18:30	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、ホームヘルパーがガスこんろに火を点け、流し付近で作業をしていたところ、こんろ周辺から火が上がり、軽傷を負った。 原因は、2口ガス栓のうち、未使用側のガス栓を誤開放したことでガスが漏えいし、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火したもの。 なお、同宅では、同日15時30分にも事故が発生しており、その際、販売事業者がゴム管を上向きのホースエンドロから横向きの口に付け替え、上向きのホースエンドロにテープを巻くという応急的な措置を取っていた。 (質量販売　8kg×1本)	末端ガス栓	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は消防及び警察に状況を確認するとともに、販売事業者から状況の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、質量販売先の消費者に対し、ゴム管の劣化が生じていないか調査を行うとともに、体積販売が可能な場合は切り替えるように勧めることとした。
2010/8/19	長野県 上水内郡 信濃町	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	19:00	販売事業者 別荘管理会社	別荘管理会社の取扱いミス ＜法令違反＞ 液石法第14条 (書面の交付) 液石法第16条、規則第16条 (販売の方法の基準) 液石法第27条 (保安業務を行う義務) 液石法第38条の12 (記録の保存等)	一般住宅(別荘)において、物置の天井、家具、調度品、窓、柱等を損傷するガス爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、同宅では8kg容器2本を自動切替装置を通して接続しており、別荘所有者からガスの購入依頼を受けた別荘管理会社が、空になった容器1本を外した際に自動切替調整器のレバーを不適切な位置に切り替えたため、もう一方の容器のガスが、容器が外されていた高圧ホースからガスが漏えいし、何らかの火が引火したものと推定される。 物置内の容器の近くには給湯器が設置されており、爆発時には持ち主が給湯器を利用して入浴をしていた。また、供給開始時は容器は屋外に設置されていたが、事故発生時は別荘管理会社により建物コンクリート部の物置に移設されていた。 (質量販売　8kg×2本)	①高圧ホース ②調整器	①富士工器(株) ②富士工器(株)	①LSP6-H ②RH8B	(有)池田商店	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、不適切なLPガス設備工事を行った消費設備については、販売事業者が、可及的速やかに確認・改修し、報告するように指示した。 ・販売事業者は、質量販売を行った消費者に対し、14条書面の交付、周知文書の交付、消費設備の調査を行うこととした。 ・販売事業者は、質量販売を行う際は、工業用の場合の販売方法の基準遵守及び液石法の販売方法の基準遵守を徹底することとした。 ・県は、県内の販売事業者に対して、質量販売に係る義務・責務について、文書にて周知徹底を図った。 ・県は、別荘管理会社(無資格事業者)に対して、液化石油ガス設備工事について厳重に注意した。
2010/8/24	沖縄県 宜野湾市	CO中毒 軽傷3名	その他店舗 鉄筋コンクリート造 1階建	1:30	一般消費者等	換気不十分	厨房において、業務用蒸し器を用いて餅作りを行っていたところ、従業員3名がCO中毒の症状を訴え、病院に搬送され治療を受けた。 原因は、排気扇の排気口が目詰まりを起こしていたため、十分な排気が行われず、エアコンを使用するためにドアを閉め切って作業を行っていたことにより給気不足も生じたため、給排気不足から蒸し器が不完全燃焼を起こし、一酸化炭素を含む排気が室内に充満したもの。	業務用蒸し器	荒畑製作所	セタガヤ301	(有)丸金プロパン	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、同様の業種の消費者にCO警報器の設置を検討するように口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該施設の換気扇の清掃及び給気口、排気口の設置を行った。
2010/8/24	神奈川県 愛甲郡 愛川町	漏えい	保育園 木造 2階建	7:20	配送センター	容器交換時の接続ミス	保育園において、職員からガスの漏れる音とガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器置場(50kg×4本、50kg×4本)の容器と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、7月27日に容器交換(右側4本)を行った際に、高圧ホースと容器の接続が不十分なまま放置し、容器バルブも開けていなかったため、自動切替調整器が、ガスの出ない右側優先から左側優先に切り替わった際、右側容器接続部からガスが漏えいしたもの。 なお、8月23日に容器交換(左側4本)を行った際に、右側の容器を優先供給とするよう自動切替調整器を切り替えたが、接続部とバルブの不備を確認しなかった。	高圧ホース	不明	不明	(有)鈴木燃料	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故が発生した場合、速やかに連絡を行うよう指導した。
2010/9/1	愛知県 岡崎市	漏えい火災	飲食店 鉄骨造 1階建	12:30	一般消費者等	消費者の取扱いミス ＜法令違反＞ 液石法第38条の7 (液化石油ガス設備工事の作業に関する制限)	飲食店の厨房において、漏えいしたガスに蒸し器の火が引火した。 原因は、従業員が使用しなくなった業務用こんろを撤去する際、閉栓措置を行わず、金属フレキシブルホースを残し、先端に簡易的なゴムキャップを被せただけであったため、経年劣化もしくは隣接する蒸し器の熱によってゴムキャップが溶けガスが漏えいし、蒸し器の火が引火した。 なお、フレキ管を外した従業員は液化石油ガス設備士免状を持っていなかった。 (バルク貯槽　980kg×1基)	可とう管ガス栓	不明	不明	豊通エネルギー(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、当該消費者に対し、今回の事故の説明と、再発防止について周知を行った。 ・消費者は、系列の店舗において、同様の事例が無いか調査を行った。
2010/9/5	岐阜県 安八郡 神戸町	漏えい爆発 軽傷1名	その他(グラウンド)	8:59	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	防災訓練中のグラウンドにおいて、町の職員がこんろにライターで着火しようとしたところ爆発し、1名が軽傷を負った。 原因は、こんろの器具栓を開けたまま放置したことで周囲にガスが滞留し、ライターの火が引火したもの。 (質量販売　5kg×2本)	業務用3重こんろ	タチバナ製作所	TS-330	(株)福田屋石油	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	
2010/9/10	石川県 かほく市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	13:00	不明	不明	一般住宅において、住人から衣類乾燥機付近の壁紙が焼損しているとの連絡を受け、設備工事業者が訪問したところ、末端ガス栓と低圧ホースの接続部と脱衣所の壁紙が焼損していることを確認した。 原因については、低圧ホースは器具メーカーが、ガス栓は販売事業者がそれぞれ回収したが、損傷が激しく不明。	①迅速継手 ②ヒューズガス栓	①リンナイ(株) ②日豊(株)	①RFH-10PK (2009年製造) ②NK-161BK	河北ガス水道(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し迅速継手の点検を指示した。
2010/9/12	埼玉県 川口市	漏えい爆発	共同住宅 木造 1階建	11:10	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人から風呂釜に点火したところ異常音がしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、風呂釜本体の損傷を確認した。 原因は、住人が点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、再点火の火が引火したもの。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ-607 (2001年5月製造)	帝石プロパンガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、消費者に風呂釜の使い方を周知すると共に、大家に屋外式の給湯器への交換を提案した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/9/19	東京都 葛飾区	漏えい	共同住宅 鉄骨造 3階建	16:47	販売事業者	供給管継手部の緩み	共同住宅において、付近住民から容器庫周辺からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管の継手からのガス漏えいを確認した。 原因は、供給管継手部の緩みによるものと推定される。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、配管を組み直し、防食ペイントを行った。
2010/9/20	福島県 南会津郡 只見町	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	5:48	器具メーカー 販売事業者 保安機関	製作不完全 消費設備調査不備 周知不備 ＜法令違反＞ 法第27条 (保安業務を行う義務)	一般住宅(別荘)において、住人がこんろに点火し、目を離していたところ、こんろの火力調節つまみより出火した。 原因は、当該こんろはリコール対象器具となっており、器具栓から漏えいしたガスにこんろの火が引火したもの。 なお、販売事業者は、当該こんろがリコール品であることを認識していなかった。また、保安機関は、同宅が別荘であり、不在の場合が多いことから、定期消費設備調査を実施していなかった。	家庭用こんろ	クリナップ(株)	3CT-1D (平成元年4月製造)	会津みなみ農業協同組合	・マイコンⅡあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、県のエルピーガス協会に対し、リコール製品に係わる対応を遺漏なく実施する事及び、販売事業者に対し、特定消費設備に係わる事故の際には遅滞なく県及び監督部に報告するよう周知徹底を依頼した。 ・県は販売事業者の立入検査を実施した。 ・県のエルピーガス協会は、販売事業者に対してリコール製品への対応及び特定消費設備に係る事故報告について周知を行った。 ・販売事業者は、他の消費者の設備について、リコール品がないか再確認することとした。また、定期調査点検未実施の消費者に対し点検調査を行い、普段不在の消費者宅に対しては、ガスの使用時に点検を行うので販売店に連絡を行うよう記したチラシを配布した。
2010/9/20	宮城県 仙台市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	11:38	販売事業者	器具の経年劣化及び設置位置の不備	共同住宅において、住人から給湯器から火が出たとの通報があり、販売事業者が出動したところ、給湯器前面の壁に煤を確認した。 原因は、当該給湯器の設置位置が通気の悪いマンションの廊下であり、燃焼器付近に排気が滞留し、かつ、給湯器内部に埃等が堆積したことで不完全燃焼となり、未燃ガスが発生し、同時に発生した火の粉状となった煤が引火したものと推定される。	ガス瞬間湯沸器(RF式)	高木産業(株)	TP-SQ204R-1 (1996年12月製造)	東北コスモガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、現場確認と原因調査の報告を行うよう指示した。 ・県から事務委任を受けている市は職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・販売事業者は、現場の確認を行い、管轄の官公庁に通報すると共に原因調査を行った。
2010/9/22	東京都 調布市	漏えい	飲食店 木造 1階建	15:35	販売事業者 保安機関	熱源により容器が過熱されたことによる液移動 ＜法令違反＞ 法第第16条の2 (技術基準適合義務等) 規則第18条第1項第1号ハ (容器を40度以下に保つ措置)	飲食店において、容器からガスが噴出しているとの通報を受け、保安機関が出動したところ、容器安全弁からのガスの噴出を確認した。 原因は、排気ダクト付近に設置してあった容器が排熱及び西日により過熱し、容器間で液移動をしたことで容器の内圧が高まり安全弁からガスが噴出したもの。	容器	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・都は、販売事業者に対し、容器収納庫の設置を依頼すると共に、組織インフラの見直し、従業員の再教育の実施及び供給設備の適合状況の再確認を早急に実施するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、容器の本数を削減し、今後消費者と相談の上、容器収納庫を設置する予定。
2010/9/23	和歌山県 和歌山市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造	9:00	販売事業者	風雨に起因する揺れによる供給管の経年劣化	共同住宅において、風雨により供給管が揺れたことでねじ部が折損し、ガスが漏えいした。 原因は、当該住宅は築20年以上経過しており、供給管の固定も不十分であったため、長年の供給管の揺れにより疲労したねじ部が損傷したものと推定される。	供給管(継手部)	不明	不明	大崎産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、県のLP協会の講習会において事故事例を説明し、注意喚起を行った。
2010/9/23	青森県 八戸市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:05	販売事業者	販売事業者によるメーターの取り付け作業ミス	共同住宅において、付近住民からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入り口側の継手部からガスの漏えいを確認した。 原因は、販売事業者がガスメーターの交換を行った際に、ガスメーターと継手部の締め付けが不十分だったものと推定される。	供給管(ユニオン継手)	不明	不明	(有)カネ宮商店	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、当該共同住宅の他の世帯についてもメーターと継手部の接続を点検するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、ガスの漏えいした接続部の締め直しを行った他、同共同住宅の他の世帯についても点検を実施した。
2010/9/25	福岡県 大牟田市	漏えい	一般住宅 木造	15:40	他工事業者 (住宅設備業者)	他工事業者の作業ミス	一般住宅において、住宅設備業者が掘削作業を行っていたところ、集合供給用埋設管からガスが漏えいした。 原因は、当該業者が、誤って小型ショベルで埋設管を傷付けたもの。 なお、損傷した埋設管は集団供給用に設置されたものであるが、同宅は容器による個別供給を受けているため使用されておらず、販売事業者が当該建物付近の立ち上がり部で閉栓していた。	供給管(埋設部)	不明	不明	南筑後農業協同組合	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故報告の遅れ、緊急時連絡及び対応記録未整備について口頭及び文書による厳重注意を行った。
2010/9/27	東京都 東村山市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	20:55	販売事業者	販売事業者によるメーターの取り付け作業ミス	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入り口のユニオン継手部よりガスの漏えいを確認した。 原因は、販売事業者がメーター交換を行った際にユニオンの締め付けが不足していたもの。 なお、交換作業後の漏えい試験が不十分であったため、締め付け不足に気付かなかった。	供給管(ユニオン継手)	不明	不明	アテックス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、基本に忠実に工事を行うよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該ガスメーターと同時期に取り替えた全てのガスメーターの再確認を実施し、漏えいのないことを確認した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/9/28	宮崎県 都城市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 1階建	11:00	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、管理室の改装工事を行っていたところ、埋設配管よりガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者が、埋設配管の存在を認識しておらず、誤って埋設配管を傷付けたことによるもの。 （バルク貯槽　980kg×1基）	配管（埋設管）	不明	不明	富士燃料(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者及び保安機関に対し、再発防止のため、消費者に対する安全な器具の使用等について周知の徹底を図るよう指導した。また、共同住宅管理人に対し、再発防止策について依頼した。
2010/9/29	大分県 宇佐市	漏えい爆発・火災 重傷1名	飲食店 木造 1階建	11:14	不明(調査中)	不明(調査中)	飲食店において、爆発が発生し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、フライヤーに点火操作を行ったが火が付いていなかったためガスが漏えいし、1時間程後に火が点いていないことに気付いたため再度点火操作を行ったことで、室内に滞留したガスに点火時の火が引火したものと推定されるが、現在詳細調査中。 （バルク貯槽298kg×1基）	業務用フライヤー	(株)マルゼン	F-40C （1996年4月製造）	(有)金田商事	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県のLPガス協会は、協会会員に対し、類似事故防止のための注意喚起を文書により行った。
2010/9/29	神奈川県 相模原市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	20:00	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、住人より無人の風呂釜で爆発があったとの通報を受け、保安機関が出動したところ、風呂釜のケーシング部の変形を確認した。 原因は、消費者が点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定されるが、現在メーカーにて詳細調査中。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-130S2-PR-R-1 （2003年4月製造）	瀧本交易(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、不完全燃焼時の燃焼器具の安全な取扱いについて、消費者に対し周知を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、風呂釜メーカーへの調査・修理を依頼した。
2010/9/30	兵庫県 姫路市	漏えい火災	一般住宅(空家)	10:05	その他 （解体業者）	解体業者の作業ミス	解体業者より、空家の解体に伴い供給管を撤去していたところガスが漏れて火が出たとの通報を受け、都市ガス事業者が応急処置を行った。その後、販売事業者が連絡を受け出動し、漏えいの止まったことを確認した。 原因は、解体業者が集団供給のガスの供給管を切断したことでガスが漏えいし、切断時の火花が引火したもの。 なお、当該空き家は居住者が居た10年以上前から集団供給による供給を停止しており、他の販売事業者が容器による個別供給を行っていたことから、当該供給管は使用されていなかったため、解体業者は供給管の存在に気付かなかった。	供給管	不明	不明	伊賀産業(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後類似の事故の再発防止のため、地上に供給管が立ち上がっている場合は、LPガスの供給管である旨の表示及び連絡先を表示するよう指示した。
2010/10/4	石川県 加賀市	漏えい	飲食店 木造 2階建	8:35	販売事業者	容器底部の腐食	飲食店において、容器からガスが漏れているとの通報を受け、販売事業者が出動し、容器を確認したところ、容器底部からガスの漏えいを確認した。 原因は、容器底部が腐食し、腐食部からガスが漏えいしたもの。	容器	不明	不明	(株)リビック金沢	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対じ事故原因の究明及び再発防止策の策定を指示した。 ・販売事業者は、卸業者(配送センター)に対し調査指示を行った。
2010/10/4	神奈川県 横須賀市	漏えい爆発	寄宿舎 鉄骨造 5階建	17:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	寄宿舎において、住人が風呂釜に点火しようとしたところ、風呂釜が爆発した。 原因は、住人が風呂釜を使用する際に点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)タイヘイ	TH-DPS551B （2009年4月製造）	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、当該風呂釜の点検を行い、異常のないことを確認し、変形部を修理した。
2010/10/7	徳島県 徳島市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 1階建	8:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が麺ゆで器に点火し厨房を離れたところガス警報器が鳴動した。ガス警報器の作動に気付いた従業員が麺ゆで器の覗き窓を開けたところ、爆発が発生し、顔に軽度の火傷を負った。 原因は、麺ゆで器の全てのバーナーに点火できておらず、未点火部分から漏えいしたガスが機器内に滞留していたため、覗き窓を開けた際に空気が入り、滞留していたガスに燃焼したものと推定される。	業務用麺ゆで器(開放式)	ホシザキ電機(株)	HGU-965 （2003年3月製造）	四国岩谷産業(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者から状況の聞き取りを行った。
2010/10/9	東京都 世田谷区	漏えい爆発	一般住宅 木造 3階建	10:15	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放 ＜法令違反＞ 規則第44条第1号ヲ （燃焼器と接続されないで設置されている末端ガス栓の設置方法）	一般住宅において、住人よりガス爆発が起きたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、カーテンや幕の損傷を確認した。 原因は、住人が電球加工用に工業用バーナーを使用しようとした際に、ゴム管を接続し忘れた状態で安全アダプター付きの末端ガス栓を半開にしたためガスが漏えいし、点火時の火に引火したもの。	安全アダプター付き末端ガス栓	不明	安全アダプター	(株)松陰会館	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、消費設備の調査を行い、ゴム管、ホースバンドを交換し、当該建物の安全アダプター付きのガス栓を全てヒューズガス栓に交換し、ガス警報器2台を設置した。
2010/10/11	東京都 西多摩郡 桧原村	漏えい	一般住宅 木造 1階建	15:30	製造事業者	容器へのガスの過充てん	一般住宅において、住人から容器安全弁よりガスが噴出しているとの通報を受け、販売事業者が出動し、容器安全弁よりガスが漏えいしたことを確認した。 原因は、容器へのガスの充てん時に操作を誤り、過充てん状態となっていた容器に西日が当たり、容器の内圧が高まったことで安全弁が作動し、ガスが噴出したもの。	容器	不明	不明	井上商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・都は、当該製造事業者に対し、充てん作業の再教育を行うと共に、販売事業者に対し供給設備の確認対応について指導した。 ・製造事業者は、回転充てん機システムの変更と、充てん作業者の再教育を実施した。
2010/10/12	千葉県 船橋市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 木造 2階建	9:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人が風呂釜を点火しようとしたところ、爆発が発生し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、住人が風呂釜の点火操作を繰り返したことで風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、点火時の火が引火したもの。	風呂釜(CF式)	(株)長府製作所	CFS-74 （1995年10月製造）	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、新品の屋外式のガス給湯器への取替を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/10/12	埼玉県 所沢市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	15:10	一般消費者等	経年劣化による配管継手部の腐食	飲食店において、器具メーカーの従業員が麺ゆで器のメンテナンスを行っていた際にガスが漏えい炎上し、当該従業員1名が軽傷を負った。 原因は、器具メーカーが麺ゆで器の点検時にガス栓を開閉した際に、ガス栓と接続されていた白管の腐食部に力が加わったため白管が折損し、漏えいしたガスに湯せん器の火が引火したもの。 なお、白管に防食テープが巻かれていたことで腐食が進行していたことに気付かなかった。	配管(継手部)	不明	不明	(株)キノシタ	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、今後、防食テープを巻いている配管は、防食テープを一度剥がして目視又は検知液等で点検を行う事とした。
2010/10/12	神奈川県 三浦市	漏えい爆発	共同住宅 木造 5階建	18:07	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人が風呂釜を使用したところ、爆発が発生し、風呂釜のカバーの一部が変形した。 原因は、住人が風呂釜の点火操作を繰り返したことで風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-101 (1999年4月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・販売事業者は、配管の漏えい検査を行い、ガスの漏えいが無いことを確認した。 ・機器メーカーは、風呂釜の点検を行い、機器に異常の無いことを確認するとともに、風呂釜を同型式の物に交換した。
2010/10/13	埼玉県 東松山市	漏えい爆発	飲食店 鉄骨造 1階建	20:24	一般消費者等	燃焼器の立ち消え、点火ミス	飲食店において、従業員が食器洗浄機を使用しようとした際に種火が消えていたため、再点火したところ爆発が発生した。 原因は、種火が消えたことで食器洗浄機内部に未燃ガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定されるが、種火が消えた原因は不明。	業務用食器洗浄機	三洋電機(株)	DW-BN24GA (1998年2月製造)	伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、事故原因の調査と事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は、配管の漏えい試験を行うとともに、新品の食器洗浄機への取替を行った。
2010/10/15	群馬県 伊勢崎市	漏えい爆発・火災	共同住宅 木造 2階建	13:40	販売事業者	販売事業者によるメーター交換時の作業ミス	共同住宅において、販売事業者がガスメーターを交換し、配管のエア抜き作業を行っていたところ、爆発が発生した。 原因は、配管のエア抜き作業中は周囲にガスが滞留する可能性があるにも関わらず、メーターの交換作業を住人に周知していなかったため、作業中に住人が給湯器を使用したことで、滞留していたガスに給湯器の火が引火したものと推定される。	ガスメーター	金門製作所	RuX-V1611WE (2010年9月製造)	京浜燃料(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、県のエルピーガス協会を通じた県内販売事業者への周知行った。
2010/10/15	群馬県 前橋市	漏えい火災 軽傷1名	工場 鉄骨造 2階建	16:14	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	工場の厨房において、従業員がガス臭を感じ、ガスオーブンを開けたところ、炎が出て1名が軽傷を負った。 原因は、ガスオーブンの点火操作を行った際に点火しておらず、器具内部にガスが滞留し、ガスオーブンを開けた際に内部のガスにこんろの火が引火したもの。 なお、当該オーブン付ガスこんろは立ち消え安全装置が付いていなかった。	オーブン付ガスこんろ(開放式)	北沢産業(株)	不明	(株)サイサン	・マイコンSBあり ・ ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、消防の立ち会いの下ガスオーブン周りのガス漏れ検査を行うと共に、燃焼器メーカー立ち会いの下オーブン付こんろの点検を行った。
2010/10/17	富山県 中新川郡 上市町	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	10:00	一般消費者等	消費者による容器の取外し	一般住宅において、住人が屋外に設置したこんろで調理を行うため、供給設備から20kg容器を取り外したところ、漏えいしたガスに引火し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、容器を取り外した際に容器のバルブを閉めなかったためにガスが漏えいし、別に使用していたカセットこんろの火が引火したもの。	容器バルブ	不明	不明	(有)坂下商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し液化石油ガスの安全な使用について、消費者の啓発を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、液化石油ガスの安全な使い方について啓発を行った。
2010/10/18	愛知県 豊田市	漏えい爆発	一般住宅 鉄骨造 2階建	11:30	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、住人から風呂釜の点火操作を行ったところ爆発が発生し、風呂釜と浴室の引き戸が損傷した。 原因は、住人が点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定されるが、現在メーカーで原因調査中。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A-1 (2010年6月製造)	福岡商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、メーカー、設備工事業者及び販売事業者に対し、事故後の対応について指導を行うと共に、県のエルピーガス協会が実施した講習会において、出席した販売事業者に対して事故発生後の対応について注意喚起を行った。
2010/10/18	東京都 東久留米市	漏えい爆発 軽傷4名	飲食店 鉄筋コンクリート造 5階建	21:30	一般消費者等	燃焼器の器具栓の不完全閉止 ＜法令違反＞ 規則第44条第1項第1号カ (消費設備の技術上の基準)	飲食店において、ガス臭がするため厨房を点検していたところ爆発が発生し、従業員1名と客3名が軽傷を負った。 原因は、燃焼器具の器具栓等の閉止が不十分だったことでガスが漏えいし、何らかの火が引火して爆発が発生したもの と推定される。 なお、ガス警報器は従業員により取り外されていた。	業務用燃焼器具	不明	不明	(株)土方プロパン	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・都は、職員を派遣し、現地調査を実施した。
2010/10/20	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	8:30	配送センター （保安機関）	容器交換時における容器の未接続	一般住宅において、住人より屋外でガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本のうち予備側の容器の高圧ホースが未接続であり、先端からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、容器交換作業時に近隣住人から車両の移動を要請された際に作業を中断し、そのまま容器と高圧ホースの接続を忘れたもの。	高圧ホース	不明	不明	(株)日弘ヒーティング	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、保安機関に対し、事故再発防止策の検討を指示し、書面の受領により再発防止策を確認すると共に、道のエルピーガス協会に対し、講習会等における事故防止に関する周知について依頼した。 ・配送センターは、事故再発防止策を策定し、道に提出した。
2010/10/22	山梨県 甲斐市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	1:30	配送センター （保安機関）	容器交換時における容器の接続不十分	共同住宅において、大家からガス臭がするとの通報を受けて販売事業者が出動したところ、容器と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、配送センターの配送員が容器交換を行った際にレンチを使わずに締め付けを行ったため、締め付け不足の接続部からガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホース	桂精機製作所	HL-30FUN (1998年8月製造)	山梨モーターガス(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、配送センターに対し、再発防止策の徹底を口頭で指示するとともに、県のエルピーガス協会の保安大会において注意喚起を行った。 ・配送センターは、職員への注意喚起を行うと共に、再発防止対策の検討を行った。 ・販売事業者は、配送センターへの注意喚起を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/10/22	茨城県 ひたちなか市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 2階建	9:00	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員がたこゆで器にライターで点火しようとしたところ爆発が発生し、軽傷を負った。 原因は、器具の点火の際は、本来パイロットバーナーからメインバーナーへ点火すべきところ、ライターで直接メインバーナーへ点火しようとしたため、なかなか火が点かず器具の周囲にガスが滞留し、再点火時の火が引火したもの。	業務用その他(たこゆで器)	(有)藤村製作所	メイワソレックス3本立 (1998年2月)	東部液化石油(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、消費者に消費設備の安全な使い方を周知するよう指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し当該燃焼器への点火方法を正しい方法に改めるよう周知を行った。
2010/10/24	熊本県 宇城市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	18:50	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、住人がこんろを使用していたところ、こんろ付近から出火し、台所の一部を焼損した。 原因が、LPガスの漏えいに起因するかどうかも含め、現在調査中。	家庭用こんろ	パロマ工業(株)	IC-E701F-L (2002年5月製造)	(有)ライフサービス旺和	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、事故が発生した場合、早急に報告を行うよう指導すると共に、メーカーと連絡を取り合い、至急原因究明を行うよう指示した。 ・販売事業者は、当該こんろの調査をメーカーに依頼した。
2010/10/28	埼玉県 入間郡 毛呂山町	漏えい爆発 軽傷1名	その他(介護老人保健施設) 鉄筋コンクリート造 9階建	5:00	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	老人ホームにおいて、従業員が回転釜を使用した際に、ガス配管を損傷し、漏えいしたガスに点火時の火が引火爆発し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、前日に行われた床の塗り替え作業時に、塗装業者が回転釜の架台にブロアーポンプを吊しており、施設従業員が配管と架台の間にポンプが挟まっているにもかかわらず回転釜を回転させたため、ガスの配管を損傷したもの。	回転釜(開放式)	日興調理機(株)	KGS-30 (製造年月不明)	武州産業(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、消費者に対し、器具の適切な使用方法について再周知を行った。
2010/10/28	静岡県 静岡市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建て	7:45	一般消費者等	その他(燃焼器の移動による金属フレキの金属疲労)	店舗兼住宅において、住人より業務用蒸し器付近で火が出たとの通報を受け販売事業者が出動したところ、蒸し器と金属フレキシブルホースの接続部より漏えいを確認した。 原因は、日頃から住人が蒸し器を移動させていたことで金属フレキシブルホースが金属疲労により割れ、漏えいしたガスに蒸し器の火が引火したもの。	金属フレキシブルホース	不明	不明	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、消費者に対して保安啓発指導を行うよう指導した。
2010/11/2	静岡県 駿東郡 小山町	漏えい	共同住宅 木造 2階建	14:45	販売事業者	販売事業者の調整器交換作業時のミス	共同住宅において、販売事業者がバルク貯槽用調整器を交換中にガスが漏えいした。 原因は、調整器の交換時にユニオンナットを緩めるために、ユニオンナットとボディーキャップの両方にレンチをかけて作業していたが、誤ってボディーキャップを締め込み過ぎたため、ボディーキャップのねじが損傷し、ガスが漏えいしたもの。 なお、ボディーキャップは本来緩んではいけない部品であるが、作業員は締め方向への回転であったため、問題ないと判断して作業を継続していた。 (バルク貯槽298kg×1基)	バルク貯槽用マルチバルブ	(株)宮入バルブ製作所	CMB-25S (2003年9月製造)	(株)ザ・トーカイ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故の原因の聴取及び再発防止策について指導を行った。 ・販売事業者は、社内で今回の事故情報を共有し、事故に至った経緯、緊急時対応、工具の使用方法について保安教育を行うこととした。
2010/11/5	長崎県 長崎市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	14:04	販売事業者	ガスメーター交換時の作業ミス 工事時の漏えい検査の未実施 ＜法令違反＞ 法第38条の2 (基準適合義務) 規則第18条第10号 (供給設備の技術上の基準)	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターユニオン部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、ガスメーター交換時にユニオンの締め付けが不十分であったが、漏えい試験を行わなかったため、ユニオンの締め付け不足に気付かず、継手部よりガスが漏えいしたもの。 なお、ガスメーターの交換時には、居室の住人が長期不在であったため閉栓しており、漏えい検査を行わず、ガスメーターの交換のみを実施した。	ガスメーター	矢崎総業(株)	SY25MT (2000年11月製造)	(有)長崎新光ガス	・マイコンⅠあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、ガスメーター交換時等に漏えい試験を必ず行うよう指導した。 ・販売事業者は、再発防止のための社内教育を実施した。
2010/11/9	宮城県 仙台市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	9:04	販売事業者	配管のねじ部の腐食劣化	共同住宅において、通行人からガス漏れが発生しているとの通報を受け、消防が出動したところ、容器庫でガス漏れを確認し、販売事業者に連絡した。 原因は、容器庫内の低圧部立ち上がり管のねじ部が腐食し、ガスが漏えいしたもの。	供給管(継手部)	不明	不明	仙台プロパン(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県から事務委任を受けている市は、職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・販売事業者は、当該供給管の修繕を行った。
2010/11/11	愛知県 碧南市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート 6階建	1:00	不明(調査中)	不明(調査中)	市営の共同住宅において、住人より風呂釜に点火しようとしたところ爆発が発生したとの通報を受け、市の職員が出動したところ、風呂釜の前面パネルが外れていることを確認した。 原因は、住人が点火操作を繰り返したとこで風呂釜内部にガスが滞留し、点火時の火が引火したものと推定されるが、現在メーカーで原因調査中。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GBSQ-605 (2010年5月製造)	三河品川燃焼(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、事故後に漏えい試験を実施するともに、器具メーカーに対し、風呂釜の調査を依頼した。
2010/11/11	茨城県 桜川市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:34	自然災害	落雷等によるフレキ管へのピンホールの発生	一般住宅において、販売事業者がメーター検針を行っていたところ、マイコンメーターにB表示(流量式微少漏えい警告)を確認し、調査の結果、外壁のフレキ管に焦げ及び漏えいを発見した。 原因は、メーカーの調査結果より、落雷等によりフレキ管に発生したピンホールよりガスが漏えいしたものと推定される。	配管用フレキ管	(株)協成	キーロンガスフレキKFP (2007年6月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し、当該フレキ管の調査を依頼した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/11/11	神奈川県 横浜市	漏えい	共同住宅 2階建	23:38	不明	不明	共同住宅において、付近住民よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、漏えい検知装置付近で漏えいを確認した。 原因は、直近の検針、現地訪問で異常を確認できなかったことから不明。 なお、プラグの緩みの程度が大きく、急なガス臭がしたことから、故意による可能性もあると推定される。	ドレンプラグ	(株)富士工器	RF10Fの漏れ検用ドレンプラグ(2009年1月製造)	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	
2010/11/12	長野県 伊那市	漏えい爆発 軽傷1名	寮・寄宿舎 鉄筋コンクリート 1階建	8:40	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	寮において、従業員が厨房の回転釜に点火操作を行ったが点火しておらず、再度点火操作を行ったところ、爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、回転釜の点火操作を行った際に、点火を確認せずにその場を離れた事で点火不良に気付かずガスが滞留し、再点火時の火が引火したもの。 なお、回転釜には立ち消え安全装置が付いておらず、設置位置も周辺の床より18cm低い側溝内であったため、ガス警報器で検知することが出来なかった。	回転釜(開放式)	桐山工業(株)	KGS-15 (1990年4月製造)	伊那燃料(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し、消費者に事故の防止に関する事項を周知するよう指導するとともに、消費設備の調査を期限内に行うこと及びガス警報器の期限管理を行うよう指導した。 ・販売事業者は、従業員に対し、周知と保安に関する教育を行い、今後、消費設備調査の法定期限内実施を徹底することとし、ガス警報器の設置位置を変更した。
2010/11/12	佐賀県 佐賀市	漏えい	その他店舗 木造 2階建	10:32	設備工事業者	工事業者の作業ミス	ショッピングセンターにおいて、設備工事業者が天井裏の配管延長工事を行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、配管の気密試験後に、検査用に取り付けたホースエンドをプラグに交換せずにガス栓を開放したため、ガスが漏えいしたもの。 (バルク貯槽　980kg×1基)	ヒューズガス栓	(株)桂精機製作所	VR-50	(株)サガプロ	・感震器付き遮断弁あり	・県は、販売事業者に対し、再発防止策の策定を指示した。 ・販売事業者は、再発防止策の策定を行った。
2010/11/13	高知県 高知市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	6:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人が炊飯器に点火しその場を離れたが点火できておらず、再点火した際に爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、事故後の調査で炊飯器に異常が見られなかったことから、点火ミスによりガスが漏えいし、再点火時の火が引火したものと推定される。	家庭用炊飯器	(株)パロマ	PR-6AS-1 (1992年5月製造)	土佐ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者から状況の聞き取りを行った。 ・販売事業者は、同様の消費先の調査及び該当する消費者への注意喚起の徹底を図った。
2010/11/13	茨城県 つくばみらい市	漏えい火災 軽傷2名	その他(作業所) 鉄骨造 1階建	9:30	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	作業所において、利用者が業務用蒸し器に点火したところガスに引火し、2名が軽傷を負った。 原因は、本来は点火スイッチを押して種火が点火してからメインバーナーを開くところ、誤ってメインバーナーを先に開けたため、蒸し器内にガスが滞留し、点火時の火が引火したもの。	業務用蒸し器(開放式)	旭産業(株)	AS-401 (2004年3月製造)	茨城みなみ農業協同組合	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、文章により注意喚起を行った。 ・販売事業者は、当該建物の主な利用者に対し、器具の使用説明を行うと共に、作業所内に操作手順書を掲示した。
2010/11/18	静岡県 静岡市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	8:41	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	共同住宅において、住人が台所でお湯を沸かしていたところこんろから出火した。 原因は、こんろ脇の2口ガス栓の1つにガスファンヒーターのガスホースを接続した際に接続が不十分であったため、接続部から漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	LPG燃焼用鋼線入りホース	NITTO	不明 (2005年設置)	鈴与商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し、注意喚起を行った。
2010/11/18	神奈川県 海老名市	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗(サービスエリア) その他(パネル工法) 1階建	8:45	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	サービスエリアにおいて、従業員が業務用蒸し器に点火したところ爆発が発生し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、従業員が点火操作を行う前に誤って器具栓に触れたためガスが漏えいし、点火時の火が引火したものと推定される。	業務用蒸し器	橋田機工(株)	HS-2 (2008年3月製造)	(株)トーエル	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	
2010/11/18	佐賀県 多久市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:15	他工事業者 (下水道工事業者)	下水道工事業者による確認ミス	一般住宅において、下水道工事中にガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設供給管の損傷を確認した。 原因は、下水工事業者が十分な確認を行わずにコンクリートの切断作業を行ったため、誤って埋設管を切断したもの。	供給管(埋設部)	不明	不明	グローブエナジー(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓不明 ・ガス警報器なし	・販売事業者は、下水道工事業者に対して厳重注意を行った。
2010/11/18	北海道 札幌市	漏えい	飲食店 木造 2階建	21:18	不明	不明	飲食店において、通行人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、調整器からのガス漏れを確認した。 原因は、調整器2次側弁ゴムに異物が噛み込み、閉そく不良となったため閉そく圧力が上昇し、安全弁よりガスが漏えいしたものと推定されるが異物が混入した時期、原因は不明である。	調整器	(株)桂精機製作所	PE10-AFU (2006年3月製造)	ミライフ北海道(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、保安教育等の機会を設け、施工時における注意事項の再確認を行うよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、メーカーに対し原因調査を依頼した。
2010/11/19	長崎県 南島原市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	8:06	設備工事業者	工事業者による施工ミス	一般住宅において、湯沸器本体付近から出火し、湯沸器本体及び天井付近を焼損する火災が発生した。 原因は、湯沸器と低圧ホースの接続部の損傷が激しいため、湯沸器の購入先である湯沸器を設置する際に接続部の締め付けが不十分であった可能性が高いものと推定される。	瞬間湯沸器 (屋内式)	パロマ工業(株)	PH-55B-1 (2010年9月製造)	島原雲仙農業協同組合	・マイコンSRあり ・ヒューズガス栓不明 ・ガス警報機あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・産業保安監督部及び県は、販売事業者に対し、事故報告の遅れについて厳重注意を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/11/20	鹿児島県 霧島市	漏えい火災	その他(特別養護老人ホーム) 鉄筋コンクリート造 1階建	14:55	販売事業者	販売事業者の工事ミス ＜法令違反＞ 法第38条の2 （基準適合義務） 規則第44条第1号ホ （消費設備の技術上の基準） 例示基準29節 （供給管又は配管等の気密試験及び漏えい試験の方法）	特別養護老人ホームにおいて、配管延長工事後の気密試験中にガスが漏えいし、仮供給により使用中であった乾燥機から出火し、当該乾燥機等を焼損した。 原因は、工事後の気密試験の際に不活性ガスを用いなかったこと及び配管の末端にプラグ止めを行っていなかったため、従業員が誤ってサービスコックを開けた際にガスが漏えいし、乾燥機の火が引火したもの。 （バルク貯槽　990kg×1基）	ガス栓	光陽産業(株)	不明	コーアガス日本	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、立入検査を実施し気密試験の実施方法や社内の保安体制、設備工事業者の研修状況等について確認するとともに、設備工事の実施方法等について口頭で指導した。 ・販売事業者は、工事担当者を招集して緊急担当者会議を行うと共に、各支店に対して気密試験の方法について文書を発送した。
2010/11/23	高知県 香美市	漏えい爆発 軽傷1名	医・病院 木造 1階建	6:30	一般消費者等	消費者の器具の点火ミス	病院の厨房において、鋳物こんろに鍋を載せ点火操作を行ったところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、従業員が点火操作を行った際に点火されなかったことでガスが漏えいし、再度点火操作を行った際に滞留していたガスに再点火時の火が引火したもの。 なお、従業員はガスの漏えいに気付いており、30分程度換気を行いガス臭がしなくなってから再度点火操作を行っていた。	業務用こんろ	(株)正英製作所	SB301 (製造年月不明)	(有)五百蔵	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、末端ガス栓と燃焼器の接続について、適切な方法で接続するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、県の指導に従い、末端ガス栓と燃焼器の接続について、適切な方法で行うとともに、こんろの設置場所の変更を行うなど設備の改善を行った。
2010/11/23	宮城県 牡鹿郡 女川町	漏えい爆発 重傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	8:25	その他 （複数原因者）	地盤沈下による埋設供給管の損傷	共同住宅において、住人が台所でこんろを使用していたところ爆発が発生し、1名が重傷を負った。 原因は、埋設管継手部から不同沈下により漏えいしたガスが排水管周りを伝って床下に滞留し、こんろの火により引火爆発したものと推定される。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)赤間商会	・マイコンHあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・産業保安監督部は職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・県は職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し立入検査を実施した。 ・県は、宮城県エルピーガス協会及び保安センターに対し、販売店とともに技術指導を含め共同作業を行うよう要請した。 ・販売事業者は、住民に対し、周知を行うと共に、ガスの濃度の継続測定、ガス警報器の交換等を行った。
2010/11/25	富山県 富山市	漏えい爆発・火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	16:18	一般消費者等	接続具の種類の間違え	一般住宅において、住人がガス臭を感じ、窓を開けて10分ほど換気した上で、照明のスイッチを入れたところ、漏えいしていたガスに引火爆発し重傷を負った。 原因は、ガストーブの接続に形状の異なるソケットを用いたため、ゴム管が外れガスが漏えいしていたが、ガス栓を閉めなかったことによってガスが漏えいし続け、照明のスイッチによる火花が引火したものと推定される。 なお、ガストーブ、ゴム管及びソケットは住人自らが中古品を購入し取り付けていたが、販売事業者に連絡はなく、保安機関による調査の対象になっていなかった。	ゴム管(迅速継手あり)	日東工器(株)	型式不明 (1990年8月製造)	富山ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、県のエルピーガス協会に対し、協会員への注意喚起を要請した。 ・販売事業者は、消費者に対し、ガスの安全な使い方について啓発を行った。
2010/11/26	岐阜県 各務原市	漏えい爆発・火災	その他(老人介護施設) 鉄筋コンクリート造 4階建	14:45	不明	不明	老人介護施設において、爆発火災が発生し、給湯器内上部の一部を焼損した。 原因は、何らかの原因により屋外に設置してある給湯器内部でガスが漏えいし、給湯器の火が引火したものと推定される。 （バルク貯槽　974kg×1基）	湯沸器(RF式)	(株)巴商会	BH-816GF (2002年2月製造)	(株)アイ・エム・シー	・マイコンなし ・ヒューズガス栓記載なし ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・県は、販売事業者に対し、既存配管及び給湯器の異常の有無を調査するよう指示するとともに、販売事業者及び保安機関に対し、消費者への周知を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、給湯器メーカーへ調査を依頼した。
2010/11/27	京都府 亀岡市	漏えい	その他（空地）	11:20	他工事業者	他工事業者の作業ミス	空き地において、工事業者が掘削作業を行っていたところ、埋設供給管よりガスが漏えいした。 原因は、工事業者が販売事業者に連絡せずに掘削作業を行ったため、配管の存在に気付かず、重機で配管を引っかけ損傷させたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	(株)キョウブロ		・府は、販売事業者に対し、LPガス設備付近の工事の際は事前協議を行うよう工事業者へ依頼するよう、他工事について情報入手の取り組みを行うよう指導した。 ・販売事業者は、工事業者に対し、掘削を行う場合は事前に連絡するよう依頼するとともに、空き地内の供給管を撤去した。
2010/11/29	山口県 周南市	CO中毒 軽症7名 ＜B級＞	その他店舗 鉄筋コンクリート造 4階建	10:30	一般消費者等	換気設備の不使用	協同組合施設の調理室において、ガスこんろを使用していた施設利用者7名が一酸化炭素中毒の症状（軽症）を訴え、病院で治療を受ける事故が発生した。 原因は、こんろの不完全燃焼により一酸化炭素が発生したこと及び換気扇を使用しておらず一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したことによるものと推定される。 なお、事故当日、当該利用者はガスこんろを用いて、味噌作りを行っていたが、外気温が低かったため、窓を閉め切り換気扇を使用していなかった。	業務用こんろ	不明	不明	全農エネルギー(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行うとともに、販売事業者から事故原因及び再発防止策についてヒアリングを行った。 ・産業保安監督部及び県は、職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・県は、県内すべての販売事業者及び協会に対し、文書による注意喚起を行った。 ・販売事業者は施設管理者と施設利用者が異なる施設に対し、周知を行うとともに業務用施設へのCO警報器の設置を早期に行うなどの再発防止策をとることとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/11/30	愛知県 知立市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	20:00	不明	不明	共同住宅において、住人から給湯器のお湯が出ないとの通報を受け、販売事業者が出動し、フレキ管接続部からのガス漏れを確認した。 原因は、事故当日行われた給湯器交換時にフレキ管を締め忘れたことで接続部よりガスが漏えいした可能性があるが、設備工事業者は接続部が緩まないような工法をとっていると主張しており、原因は不明である。	フレキ管 (15A)	不明	不明	(株)下林	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、施工業者に対し、聴き取りを行った。 ・販売事業者は、漏れ箇所を補修した。
2010/11/30	広島県 広島市	漏えい 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	9:29	一般消費者等	消費者の取扱い不備	共同住宅において、住人から気分が悪いとの通報があり、消防が出動したところ、ガス警報器の鳴動を確認した。 原因は、ゴム管が外れかけの状態であり、かつ、ガス栓が半開の状態であったことから、安全装置が作動しない流量で、接続不良によりガスが漏えいしたものと推定される。	ゴム管	不明	不明	(有)西本屋	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者へ立入調査を行った。 ・販売事業者は、対象及び近隣の消費者に対し、屋内の消費設備調査を実施した。
2010/12/6	山口県 山口市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 1階建	8:10	他工事業者 （水道工事業者）	水道工事業者の作業ミス	飲食店において、水道工事業者が水道管の修理作業を行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、当該業者が床の解体作業を行った際に、誤って埋設管を損傷したもの。	配管(埋設管)	不明	PLS 25A	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、事故報告が遅れたことについて、口頭指導を行った。
2010/12/7	石川県 金沢市	漏えい火災	飲食店 鉄骨造 1階建	16:30	一般消費者等	器具の経年劣化	飲食店において、従業員が末端ガス栓を開け、温水暖房機の点火操作を行ったところ、機器内部から出火した。 原因は、温水暖房機内部のユニオン部の経年劣化によりガスが漏えいし、点火時の火に引火したもの。	その他 （温水暖房機）	（株）大泉工場	R-155	(株)ハシモト	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、当該飲食店の系列店でのボイラー等の確認を行い、同一型式の場合は消費者に対する周知を行うよう指示した。 ・販売事業者は、県内の同一型式の機器の使用状況を確認し、使用時にはメンテナンスを要請している。
2010/12/8	石川県 羽咋市	漏えい爆発 軽傷2名	飲食店 木造 1階建	21:15	一般消費者等	消費者の器具の取扱いミス	飲食店において、客がお好み焼き器の操作を行ったところ爆発が発生し、客2名が軽傷を負った。 原因は、客がお好み焼き器の操作つまみを誤って開放したことでガスが漏えいし、着火時の火が引火したもの。	業務用燃焼器 （お好み焼き機）	不明	不明	グローブエナジー(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	
2010/12/9	三重県 津市	漏えい	その他 （建築物なし）	夕刻	その他 （土地所有者）	草刈り作業中の作業ミス	空き地において、付近住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、破損した供給管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、土地所有者が草刈り作業を行った際に、誤って供給管を破損させたもの。	供給管	不明	不明	関西プロパン瓦斯(株)		・県は、販売事業者に対し、再発防止策の実施と、同様の空き地等の所有者への再発防止の周知を指示した。 ・販売事業者は、供給管を全て埋設とし、同様の空き地等の所有者と再発防止の協議を行うこととした。
2010/12/10	宮城県 亘理郡 亘理町	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	1:35	一般消費者等	消費者の取扱い不備による配管の破損	一般住宅において、住人がこんろを点火したところ火災が発生し、住人1名が軽傷を負った。 原因は、システムキッチンの扉を開閉した際に何らかの荷物がフレキ管に接触し、フレキ管の接続部から漏えいしたガスに点火時の火が引火したものと推定される。	金属フレキシブルホース	JFE継手(株)	10A	(株)ワタヨシコーポレーション	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・販売事業者は、当該住宅のフレキシブルホースを交換するとともに、警報器をメーター連動のものとした。
2010/12/15	神奈川県 横浜市	漏えい	学校	16:00	不明（調査中）	不明（調査中）	学校において、販売事業者の検針員が検針時にガスメーターの微少漏えいを確認し、配管の継手ネジ部よりガスが漏えいしていることを確認した。 原因を含めて、現在詳細調査中。	配管	不明	不明	(株)奥村商会		
2010/12/15	香川県 高松市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	17:00	不明	不明	一般住宅において、介護ヘルパーがガスストーブに点火を行ったところ、15分程経過したところでガスストーブ背面から出火した。 事故後、ガスストーブの製造者、LPガス販売事業者及びNITEによる調査の結果、製品に欠陥は認められず、出火の原因については不明である。	ガスストーブ （開放式）	リンナイ(株)	RC-318E (1994年10月製造)	四国岩谷産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者から状況の聞き取りを行うとともに、NITEの原因調査に立ち会った。 ・販売事業者は、器具メーカーに調査を依頼したほか、製品の接続部からの漏えい試験を実施した。その後、NITEへ原因調査を依頼した。
2010/12/17	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	8:45	販売事業者	容器交換時の接続ミス	一般住宅において、消防からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が調査したところ、容器と高圧ホースの接続部からガス漏れを確認した。 原因は、ガスメーターを交換した際に、誤って高圧ホースの接続部に接触したため接続部が緩んだこと、もしくは容器交換時に高圧ホースの閉め込みが不十分であったことにより、容器と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしたと推定される。	高圧ホース	リコーエレメックス(株)	RH8POBVB (2006年1月製造)	(株)ワカサ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、当該消費者宅の配管が老朽化していたことから配管全体を交換するとともに、容器の接続時の閉め込みを適正に行うよう保安教育を実施した。
2010/12/18	京都府 亀岡市	漏えい火災	一般住宅	10:30	不明（調査中）	不明（調査中）	一般住宅において、消費者がガスストーブを使用中に火災が発生し、消費者1名が軽傷（火傷）を負う事故が発生した。 原因を含めて、現在詳細調査中。	ガスストーブ	リンナイ(株)	RC-A338E-2 (2005年11月製造)	全国農業協同組合連合会	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2010/12/18	群馬県 佐波郡 玉村町	漏えい	共同住宅	12:18	その他	調整器の砂粒物の混入	共同住宅において、消費者から燃焼器に火がつかないとの通報が販売事業者にあり、販売事業者が出動したところ、調整器からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、容器交換時にホースから砂粒物が入り、異物を除去する役割の金属フィルターをくぐり抜けて調整器内部に堆積したため。	調整器	(株)桂精機製作所	PE-10U (2002年5月製造)	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、編み目がより細かいフィルターを使用した調整器に交換した。
2010/12/19	神奈川県 高座郡 寒川町	CO中毒 死亡1名 ＜B級＞	その他店舗 木造 2階建	7:45	不明(調査中)	不明(調査中)	和菓子店の作業場において、従業員1名がCO中毒により死亡しているのが発見された。 原因は、業務用蒸し器に接続された開放式の小型ボイラーの排気口から0.125%を超えるCOの発生が確認されたこと及び排気扇は回っていたが厨房の出入り口が閉め切られていたことから、給気不足により換気が適切に行われず、COを含む排気が室内に滞留し、中毒に至ったものと推定されるが、ボイラーからCOが発生した原因は現在調査中。 (バルク貯槽150kg×1基)	業務用その他(ボイラー)	不明	イ-2 (2004年6月製造)	河野商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし ・CO警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。
2010/12/20	岩手県 一関市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	13:40	一般消費者等 保安機関	風呂釜の給排気筒の不適切な設置 定期消費設備調査の不備 ＜法令違反＞ 液石法第34条第1項 (保安機関の業務等) 液石法第38条の2 (液化石油ガス設備工事の基準適合義務) 規則第44条第1項第1号 (消費設備の技術上の基準) 特監法第3条 (監督の方法)	共同住宅において、消費者がシャワーを使用中、お湯が出なくなったため、給湯付風呂釜を再点火しようとしたところ、建物外壁とユニットバスの壁との隙間から出火し、同宅の外壁等を焼損した。 原因は、風呂釜のメインバーナーが立ち消えしたことにより、風呂釜の排気筒から漏えいした未燃焼のガスに、点火スパークが引火したものと推定される。当該風呂釜は消費者が自ら設置したが、メーカーの取り付け基準どおりに設置されておらず風呂釜の給排気筒が消費設備の技術上の基準に適合していない状態であったことから、メインバーナーの立ち消え及びガスの漏えいに至ったものと推定される。 なお、当該風呂釜の設置後、保安機関による定期消費設備調査が行われていたが、給排気筒が消費設備の技術上の基準に適合していない状態であったことに気付いていなかった。	風呂釜(バランス式)	(株)ガスター	RBF-3SK2-FX-L-T (2008年3月製造)	(有)モリネン花泉	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・原子力安全・保安院は報道発表による注意喚起を行った。 ・産業保安監督部は、販売事業者に対し、事故報告の遅れについて厳重注意を行った。 ・県は、職員を派遣し、現地調査を実施した。 ・県は、当該消費者に対し、無資格で基準に合わない設置工事を行ったこと、風呂釜の取扱説明書に記載された間隔に従わずに再点火を行ったことについて、厳重に注意、指導した。 ・県は、保安機関に対し、定期消費設備点検を実施したが不十分であったことについて、厳重に注意、指導した。
2010/12/22	広島県 世羅郡 世羅町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:00	販売事業者	漏えい検査の未実施 ＜法令違反＞ 法第38条の2 (液化石油ガス設備工事の基準適合義務) 規則第44条第1号ラ (消費設備の技術上の基準)	一般住宅において、住人から室内でガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出動しガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、事故当日に販売事業者が給湯器の取り換え作業を行った際に、漏えい検査を行わなかったため、金属フレキシブルホースの締め付け不足もしくは接合部の異物挟み込みに気付かず、接続部よりガスが漏えいしたと推定される。	金属フレキシブルホース	矢崎総業(株)	不明	尾道市農業協同組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、職員を派遣し、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し、立入調査を行い、今回の消費者宅以外で定期供給設備点検・消費設備調査の遅れが見つかったことから、改善計画を策定し報告するよう指導した。 また、販売事業者に対し、事故発生時は速やかに通報を行うよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、給湯器の取り替えを行うとともに、漏えい検査を行い、漏えいがないことを確認した。
2010/12/23	愛媛県 今治市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	16:35	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者の作業ミス	一般住宅において、水道工事業者が水道管の修理作業を行っていたところ、火災が発生した。 原因は、水道工事業者が水道配管とガス配管を取り間違え、ガス配管をディスクグラインダーで切断したことで漏えいしたガスに、切断時の火花が引火したもの。	配管	不明	不明	共同瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者から状況の聞き取りを行ったほか、水道工事業者に対し、不注意な工事について口頭指導を行った。
2010/12/24	島根県 出雲市	漏えい火災	その他店舗 木造 1階建	15:00	一般消費者等	ゴム管の腐食劣化	店舗(豆腐店)において、販売事業者が燃焼器のCO測定のために、消費者に点火棒でフライヤーを点火してもらおうとしたところ、ゴム管から漏えいしたガスに引火した。 原因は、経年劣化により傷んでいた点火棒のゴム管を引っ張ったため切れてしまい、ガスが漏えいし、着火用のライターの火が引火したもの。	ゴム管	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、ゴム管の交換を行った。